

第12日目（3月10日）

○議 長（塩谷寿雄君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。

[午前9時30分]

○議 長 本日の会議は、議事日程（第6号）のとおりといたします。

○議 長 日程第1、第8号議案 令和5年度南魚沼市一般会計予算を議題といたします。

○議 長 審議の方法についてお諮りいたします。

市長の提案理由説明の後に、予算全般にわたる大綱質疑を最初に行い、次に歳入全般の審議を行い、その後、歳出の審議を各款ごとに行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、そのように審議を行います。

○議 長 本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。それでは、第8号議案でございます、令和5年度南魚沼市一般会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

第3次財政計画の2年目ということを踏まえまして、令和5年度予算は、持続可能な財政運営を念頭に置き、南魚沼市にとって新たな一步を踏み出す飛躍の年となることを目指した積極的な予算として、総合的な調整を行い編成したところであります。

実施計画のローリングに基づき、主要な施策を着実に進捗させるとともに、全国の大勢の皆様から応援いただいておりますふるさと応援寄附金を活用し、今までできなかった事業に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

歳入につきましては、市税では経済情勢や税制改正等を踏まえ、譲与税、交付金、地方交付税及び臨時財政対策債では、地方財政計画の見込みや、増減率など基準財政需要額への影響を踏まえた推計を行って算定したところです。また、国県支出金その他の特定財源は、歳出の各事業に基づき適切に計上しております。

しかし、世界情勢が不安定な中、特に電気料や燃料費といったエネルギー価格や物価の高騰に伴う影響を避けては通れず、災害と言わざるを得ないコスト上昇となっており、財政調整基金の取崩しにより対応したいものであります。その繰入れは、前年度比5億7,100万円増の11億8,100万円となったところです。

歳出では、実施計画のローリング、及び公共施設等総合管理計画に基づく大規模改修や不要となった公共施設の解体除却の費用、及び新たな取組に必要な経費を計上しました。

主な新規事業では、障がい者ワークステーション設置事業、伴走型相談支援事業及び出産・子育て応援給付金事業、体育施設整備事業、自主防災組織育成事業、ふるさと応援活用基金事業などに必要となる経費を計上したところであります。

投資的事業では、民生費に三用保育園の大規模改修事業費、土木費に樋渡団地の改修工事のほか、市営住宅総合改善事業費、教育費に統合給食センター建設事業費、塩沢小学校のプール改修工事費、大原運動公園のテニスコートの芝張替工事費などを計上したところです。

このほか、ふるさと納税を活用して、道路の補修や消雪施設の整備、学校のトイレ改修及びスポーツ施設のLED化などを進めるための経費を計上しております。これらを含め、具体的な重要施策につきましては、お手元の令和5年度当初予算案の概要などを確認いただきたいと思います。

以上を踏まえまして、令和5年度一般会計予算の総額は、前年度比16億9,000万円、率にして5.3%増の総額336億2,000万円で編成いたしました。

各款の概要につきましては、それぞれ担当部長に説明させますので、よろしくご審議をいただきまして、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

以上、よろしく願いいたします。

○議 長 予算全般にわたる大綱質疑を行います。

14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第8号議案 令和5年度南魚沼市一般会計予算に対して、市民クラブを代表して大綱質疑をするものであります。

林市政2期目の折り返しを迎えています。若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと南魚沼の実現のために、種まきをした事業の開花に向けて予算編成をしたと市長は述べている。市政運営でアクセルとブレーキの使い分けを考えてきたが、アクセルを踏み始める時期は今だとも述べている。

しかし、新型コロナウイルス感染症とロシアによるウクライナ侵略、そして円安が招いたエネルギー価格をはじめとする物価の高騰が、市内経済に及ぼしている影響は依然として大きい。春闘での賃上げは働く人にとっては喜ばしいことであるが、中小零細企業の多い南魚沼市において、賃上げの流れに乗れるのか心配であります。財政運営、令和5年度の強化した政策について伺います。

まず、自主財源比率が39.6%から43.3%に大幅に上がっています。ふるさと納税寄附金を原資とした繰入金が増え、32億4,046万円となるのが大きな要因であります。

そこで1、健全な財政運営に努める中で、ふるさと納税寄附金に対する考え方を伺うものであります。

次に、地方創生に対して多方面にわたる知見を有し、中央とのつながりのある有識者を、産業育成支援、政策アドバイザーとして2名の特別顧問を置くと市長は述べました。

そこで2、アクセルを踏み始める時期と考えていることと特別顧問設置の関連性はいかに。

そして、歳入確保であります。市民税のうち個人分は増であるが、法人分は減ると予想しての予算であります。プレミアム付商品券の販売率結果を見ると、生活支援、消費拡大につながったのか、細部にわたる検証が必要であります。スキー場の入り込み状況報告を見ると、

観光産業はコロナ以前に近づきつつあるが、市内経済全般は依然として停滞気味であります。

そこで3、経済対策としての産業振興策を伺うものであります。

最後に、総合計画実施計画のローリングに基づき、主要な施策を着実に進捗させると市長は述べています。選択と集中を進め、特に補助金については厳しく検証を行った上での予算編成と考えます。しかし、思い切った公共施設の統廃合を先送りしての公共施設等総合管理計画の実施であるが、これに係る費用は今後歳出の大部分を占めるであろうと予想されます。

そこで4、今年度中に新たな財政計画を立てる考えはあるか。

以上、4点を伺うものであります。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、大綱質疑、市民クラブさんのご質問にお答えしてまいります。

まず、1点目の健全な財政運営に努める中で、ふるさと納税寄附金に対する考え方であります。ふるさと納税寄附金は、寄附者が当市を応援するために、ふるさと納税制度を活用し寄附をいただいております。市が使える通常財源では賄えない部分を補う上で、大きな財源と認識しています。

このことは、第3次財政計画において、一定のルールを設定した上で、ふるさと応援基金繰入金を活用して、事業を進めていくこととしまして、計画期間における各年度の繰入額を設定しているところであります。これに基づき、令和3年度末までのふるさと応援基金の使い道につきましては、財政運営の安定化を図るための予算として、令和12年度までの事業費に充当し、計画的に活用していきたいと考えているところであります。

また、令和4年度、今現在の年度以降の寄附金につきましては、第3次財政計画期間の活用想定額を、令和3年度末の基金残高で確保することができたことから、平成29年度から令和3年度までの積立額と令和4年度以降の積立額として分けて整理をし、明確に分けて管理することとして、ふるさと応援活用基金条例を制定したところであります。

この基金は、次に申し上げる3つの活用方針を基準として事業に充当していくことにしたものでありまして、ここで大事な点は――投資の部分についてですが、この基金の活用は、基金の範囲で完結させること。そして財政計画の推計に影響を与えないでという考え方、ここをやはりきちんとやっていかなければならないという考えであります。

申し上げますと、1つ目は、市の施策として政策的に推進する事業。2つ目は、経常的な事業への充当は避け、単年度または数年で終了する新規事業。3つ目は、必要性があっても緊急性がないため、財源不足を理由に後回しにされてきた事業、また投資的的事业。このことと考えております。

以上、3つの活用方針を基準として、安定した財政運営を考慮しながら、設けております8つの寄附コース、こういうところに沿う形で、基金活用にあふさわしいと判断した事業の財源として充当して活用していく、そういう考えであります。

2つ目のご質問に移ります。アクセルを踏み始める時期と考えていることと特別顧問設置の関連性はいかにかということ。これからご審議いただくわけではありますが、令和5年度

から、当市出身で株式会社アルプス技研創業者、最高顧問でいらっしゃいます松井利夫様を産業育成支援特別顧問という形でぜひともお願いしたい。そしてもう一人が、名鉄観光サービス株式会社の特別顧問でいらっしゃいます小高直弘様、この方を政策アドバイザーとして選任したいと思っております。

南魚沼市では、松井様からご提案いただいたイノベーション推進及び起業家・人材育成事業の取組を開始しておりますが、令和5年度で3年目を迎えようとしています。令和4年4月には事業創発拠点——現在MUSUBI-BAが整備され、また、当地域の地域資源を活用した新たな商品の開発や、市外起業家との連携による販路、また事業の拡大に取り組む事業者が出るなど、一定の成果——一定の成果といえますか、3年前には考えられなかったような今大きな流れが生まれ始めております。

こうした中、これらの事業により、一層これらを加速・拡大させるため、地域の起業家や人材と、首都圏の企業や事業者との将来にわたるネットワーク形成を進める必要があると判断し、ご自身が起業家でもあり、そして事業者として大成功され、豊富な経験と人脈を持たれております松井様に、当市の産業育成について専門的な見地から助言や提言などをご支援いただくこととしたいものであります。産業育成支援特別顧問をお願いしたいと。

また、お二人目の小高さんですが、令和4年度から市が委託しております観光地域づくり伴走支援業務のコーディネーターという形で、現在ご尽力いただいております。もう何度もお会いしているわけではありますが、観光分野のみならず、多方面にわたる豊富な知識、また経験を有される方であります。政策全般の理念を実現するための判断に係る事項などについて、調査、助言などをいただきご提案いただくなど、大変期待しているところでありまして、お願いしたいと思っております。共に任期は令和6年3月31日までというふうにさせていただきたい。

お二人とも、人格、見識に優れ、高い倫理観を有されております。南魚沼市の発展に向けて強い意志を持って行動いただけるものと、私は確信しております。アクセルの踏み具合、道順の選択、また、時には減速やブレーキを踏むべきところなども進言を、本当に直接お聞きしながらお願いしたいと思っております。

これまでの取組を花咲かせるために、さらに南魚沼市にとって新たな一步を踏み出す飛躍の年とするため、今、絶好のタイミングでの選任と考えておりますので、よろしくお願いたしと考えております。

3つ目の経済対策としての産業振興策であります。感染症の拡大の影響が顕著となった令和2年度から、事業継続給付金などによる緊急的な事業者への運転資金支援や、新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金などの制度資金による資金繰り支援を進めてまいりました。また、プレミアム付商品券、飲食券、プレミアム付き旅行券など、市民の消費喚起や、市外からの誘客による地域経済の活性化を進めてきたところであります。これら多くの経済支援策を講じることで、事業者の事業継続や消費活動の喚起などについて一定の成果があったと考えておるところであります。

現在、インバウンドは急速に回復してきております。著しい回復力だと思っております。また、今後、新型コロナウイルスが2類相当から5類へと引き下げられることから、さらに経済の動きが活発化することが予想されております。産業振興策もこれまでの支援から復興に重点を置き、取り組む時期と考えております。

令和5年度予算は、夏季合宿開催の支援のための予算を、昨年度に引き続き計上させていただき、グリーンシーズンの観光業の復興を進めるとともに、スノーリゾート形成計画によるスキー観光の復興支援を進めていきたいと考えております。また、企業立地促進条例の改正などを通じて、市内のみならず、市外からの企業や事業者の呼び込みを加速させ、市内経済の復興及び活性化に取り組んでまいりたいと思っております。

しかしながらですが、昨年2月からのロシアのウクライナ侵攻に端を発した原油、原材料や物価の高騰は大変心配事でありまして、再び企業活動や事業収支が厳しい状況となっているという状況であります。変化する経済情勢を見極めながら、適切な支援に努めてまいりたいと考えているところであります。

4点目の今年度中に新たな財政計画を立てる考えがあるかということですが、現在の第3次財政計画は、総合計画の後期基本計画の策定に合わせて、令和3年9月に策定したものです。財政計画では、予定されている公共施設等総合管理計画の多くを先送りせざるを得ない状況になっていることは事実であります。その後の統廃合に経費がかかることは間違いありませんが、現時点では令和5年度に新たな財政計画を作成する考えは持っておりません。

第3次財政計画の策定の背景について若干触れますが、当初は第2次財政計画の中間年に当たり、決算となった年度を実績に置き換え、残り期間の推計の見直し、変更を行うものとして考えていました。しかしながら、主要な計画や制度変更に加え、起きてきていた新型コロナウイルス感染症などによる市政への影響、また、公共施設等総合管理計画、ふるさと納税による影響を既存の計画に組み入れるに当たり、推計方法を根底から見直す必要に迫られることになったところです。

そして、推計の見直しに伴って、財政的な目標を設定するに当たり、残りの計画期間5年——これは実質4年ですが——では、適正な設定が困難であるということから、新たに令和3年度から令和12年度までを計画期間とした第3次財政計画を策定することとしたものでありますので、ご理解いただきたい。

計画策定時には予想もできなかった、先を見据えられないような状況が続いていることは事実であります。世界情勢等の変化による、先ほど申し上げました電気料や燃料費、物価の高騰の影響などは全く想定外の状況でありまして、令和5年度当初予算の編成過程においても、非常に私どもは苦慮したところであります。これらを踏まえた上で、推計数値の見直しをする必要があると考えております。

しかしながら、第3次財政計画は、予算編成の際に具体的な指標として機能する計画として活用しておりまして、行財政運営の指針としての役割を持たせることを目的に策定したものであることから、現在の計画の方針、推計を目標に総合計画の着実な推進を図ってまいり

たいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

長くなりましたが、以上で答弁とします。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 点お伺ひいたします。市長は今、今回積極的に予算編成に取り組んだと。積極的な予算編成という言葉を使ひましたけれども、他の自治体だと積極的に人件費を抑制したりとか、経費削減に取り組むという予算編成、そういう積極的な部分もあつてもいいのかなと思ふのです。今回人件費は 59 億円ですかね、平成 30 年度が 48 億円だったのですけれども、人口が減つてゐるにもかかわらず人件費が増え続けておひます。

物価高で市民の生活が苦しくなつてゐる時に人件費、普通建設費が増え、扶助費がほぼ横ばいという状況になつてゐるわけですけれども、今回積極的な予算編成を組まれたということですが、人件費の抑制策というのはどういった形で、何かしら取られたのかということをお、まず 1 点目お伺ひします。

2 点目ですけれども、今回基金を総額 32 億円取り崩すという大胆な予算編成になつてゐるなど。すみません、私、通告文で 20 億円と書いたのですけれども、見るところを間違えてゐて 32 億円でしたね。市長は、若者が戻つてこられるまちづくりという公約を掲げられて市長になられておひますけれども、今回大胆な基金の取崩しを通して、公約達成に向けてどういった積極的な部分があるのか。

私が聞きそびれた部分もあると思ふのですけれども、今回大胆にこの基金を取り崩すことで、若者が住み続けられる、戻つてこられるまちにアクセルを踏むのだという、改めてどういふふうになつて、この予算がどういふふうに使われて、それがどういふふうな結果に結びつくのかというのを、もうちょっと教えていただけると幸ひでございます。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、黒岩議員の大綱質疑 2 点に答弁いたします。まず 1 点目が、今回の予算編成で人件費の抑制策はどれほど取られたのかという点でお答えします。予算編成における人件費については、業務の量や質、またこれから出すべく施策などを考慮した上で、定員管理計画というのがありますが、これを踏まえて、業務を実施するために必要な組織体制をつくり上げ、これに基づく必要な人件費を計上したところであります。

管理職の数というのがありますが、これらは単純に抱える部下の人数で決まるものではない。この辺をまずつかんでいただきたいと思ひます。業務や政策を適切に執行、判断していくために必要となる各課——例えば室もありますが、こういった業務の範囲、また人員配置を決めて、それを部制として組織化したものが当市の体制となつておひます。

人件費の抑制策ということですが、こうした組織体制に基づいて計上してゐる予算でありまして、もとより不必要な人件費は計上してゐないわけでありますが、そういったことの積み上げが新年度予算の数字になつておひますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

次に、2 点目のご質問の今回基金を大変多く取り崩してということであるが、どういふ戦略があつてどういふ予算編成なのかということであります。令和 5 年度の予算編成について

は、第3次財政計画で推計した金額を目標に編成作業を行ったところであり、ご指摘の基金からの繰入れ、これが財政計画では財源調整分の5億9,100万円を加えると15億7,400万円となっています。

一方、予算案では総額32億3,973万円となっております、16億6,573万円の増となっています。これはこの間も繰り返しご説明して、一般質問等もありましたでしょうかね、いろいろな場面でこの議会でもお話をしている、主にふるさと応援活用基金による10億3,790万円の皆増ですから。この令和5年から始める、こういうところに踏み出すことが押し上げています。そして、財政調整基金からの5億7,100万円の増、これは災害並みの物価高等々を見まして、そういう位置づけで財政調整基金をここに取り崩し充てていくということになります。

ふるさと応援活用基金については、令和4年度においておよそ24億円の積立てが可能となったと。今まだ令和4年度は続いているわけですね。現在、寄附額も約50億円に近づいておりますので——恐らく超えるだろうと思っておりますが、そういうことから積立てが可能となっていると考えております。

これを活用しまして、これまで本当に大変でなかなかできなかった道路の補修、また学校の——これは必要に迫られておりますが、一気にこれをやっという事で学校の電子黒板の完全整備、そしてトイレ・エアコン等の改修、また高額医療機器の——これは市民の命を守る上で欠かせないということから、設置側の、我々側のほうで予算を取り、この高額医療機器の整備をはじめとした医療環境の向上のための事業を行うものであります。これらの事業は、いずれも今まで手がつけられずにいたものなどでありまして、当市の将来にとって明るい未来への投資であると確信しているところであります。

また、財政調整基金については、財源調整のためのものであります、先ほど申し上げたような、そういう要件から大幅な増額となっている。そういうふうにご理解いただきたいと思っております。なお、合併振興基金もありますが、3町合併後の地域振興や地域住民の一体感の醸成に必要な経費、これに充てているものでありまして、同額の計上となっております。

ふるさと応援基金については、一般財源として整理していますが、ふるさと納税が原資でありますので、基本的には寄附者の意向に沿った事業に充てさせていただく予定であります。

どういう戦略があつてというふうにお尋ねですが、予算編成いたしました全ての事業が、若者が帰ってこられる、住み続けられるまちを目指したものであると考えております。4つの基本理念に基づき整理されている、まちづくりの枠組みである6分野の政策大綱に基づく戦略でありますので、これはご理解いただきたい。一言で語る事がなかなか難しいと思っております。

こういったことも含めて、これからの審議にぜひとも皆さんから活発なるご議論をいただき、最終的には決めていただきたいと考えているところであります。そして、主要なものは重点施策として整理してお示ししているところでありますので、資料もご覧いただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 再質問させていただきます。1 点目の人件費の件です。南魚沼市の業務量の質や、そういったもので積み上げられたことで、今こういった人件費となっているということですが、幹部職員の数——例えば魚沼市だと平成 28 年度から 49 人から 43 人に減って、柏崎市も 53 人から 47 人に減っておりますが、南魚沼市は 49 人から 56 人に逆に増えております。

他の自治体だと、例えば人口が減っていることによって部署を統合したりとかして幹部の数を減らしたりとかしているのですけれども、例えば南魚沼市だと総務部長とか福祉保健部長が抱える職員数を考えれば、上下水道部、建設部や産業振興部、そういったのを統合することもほかの自治体ではあるのかなとは思っています。そういった南魚沼市特有の業務量の質とか、業務量が特に他の自治体に比べて人件費を多くさせる何か特別なものが、もしあれば教えていただきたいのですけれども、それが 1 点目になります。

2 点目ですけれども、若者が帰ってこられるまちづくりに全てが向かっているという、市長の答弁ですが、全国の自治体の 33% で、今 20 代から 30 代の移住者が増えたと答えている共同通信の結果がございます。新潟県は、転出超過数が全国で 4 番目に高く、隣の長野県はコロナで転出超過から転入超過に転じておりまして、自治体間で競争が激しくなっているのかなと思うのですけれども。

南魚沼市の場合は、20 代、30 代の移住者の数は変わらないとアンケートに答えており、これまでやってきた林市長の、若者が帰ってこられるまちづくりの成果がどこまで出ているのかというのがちょっと不明なのですが、今回大胆に基金を取り崩して、これまでの施策のままで必ず結果が出るのだという思いでやっているのか。何かしら振り返りがあって、これまでのやり方ではなくて、何かちょっとこういうふうに変えてみようかなという部分があったのか。そこだけ教えてもらえますか。

○議 長 市長。

○市 長 他の市町村と比べても芸がないなとは思っています。私どもは、私どもが狙っている方向性に向かって体制を整えてやっていく、それだけのことです。私の感覚としては、もっと増やしたいです。しかし、できなかったのですよ。マンパワーの不足です、はっきり言って。人件費の問題は、議員がお話をされている方向性が一般論かもしれませんが、今南魚沼市が将来に向かって踏み出そうとしているときに、私が考えているスピード感には乗っていないのですよ、正直な気持ちは。それはしようがないです、コロナもあったり様々な要件がありますから。

そういう思いでありまして、これをここで議す必要はないのですけれども、私としてはその数とか云々がよそと比べてということではなくて、私どもの市にとって今必要なところをですね——無駄な配置なんかするつもりは全くありませんが、しかしその数であるということでお考えいただきたいと思っております。今も担当部としては少し切り分けて、本当はもう少し

仕事を分散してやった方がいいという考え方もあります。加えて今行政は横の連絡というか横串を入れていくという考え方もあるので、その辺のところではいろいろ悩みながらも含めてこの部隊編成をやっているということ、ぜひ、ご理解いただきたいと思います。

2点目のご質問です。移住・定住云々の話は、これはそう簡単にこの大綱質疑の中で乾く議論ではないと思っていますし、このテーマに向かって6年間種まきを続けてきているのですよ。この中でまさにこれから……これから種まきのところには——種まきといっても簡単ではありません。いろいろな、小さいものから大きいものまであります。そして、これまでスタートできなかったものも含めて非常に大きいテーマだと思っている部分もある。これらを開始していくのが令和5年度だと大きな意味ではそういうふうに思っていて、これからはよいよ本格的に進めていく。多くの議論も——もちろん何かを提案した場合には質疑が交わされると思いますが、これは非常にいいことでありまして、この中で将来を見渡していきたいと思います。

そういうことでありますので、よろしくをお願いします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、予算全般にわたる大綱質疑を終わります。

○議 長 歳入に対する説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 歳入の説明に先立ちまして、議案書のかがみ及び第2表、第3表、第4表につきまして説明をさせていただきます。その後、事項別明細書に基づき、担当する部長から説明を申し上げます。

議案書1ページ、第8号議案のかがみです。

第1条は、第1項で歳入歳出予算の総額、第2項で款項の区分及び区分ごとの金額を、第1表で定めるとおりとするもの。

第2条は、完成に複数年を要する事業について継続費を定めるもので、9ページに第2表、継続費がございます。ご覧ください。1段目、4款3項広域ごみ処理施設建設事業。新ごみ処理施設の基本設計及び生活環境影響調査の委託業務を実施。これにつきまして総額を4,603万5,000円と定め、記載の令和5年度、令和6年度の年割額となっています。

2段目、10款6項統合給食センター建設事業。新たな統合給食センターを設計・施工一括発注によるDB——デザインビルド方式により実施するもの。これにつきまして総額を22億4,741万9,000円と定め、記載の令和5年度、令和6年度、令和7年度の年割額で継続費の設定をさせていただきたいものであります。

なお、支出予定額等に関する調書につきましては、290ページに掲載しておりますので、後にご覧ください。

1ページに戻っていただきます。第3条は、債務負担行為の規定で、将来的に財政負担を

伴う事業に対して債務を負担するもので、10 ページ、第3表、債務負担行為をご覧ください。
10 ページの1 段目、南魚沼市看護師修学資金貸付金。これは令和5 年度募集に係る分で、令和5 年度から令和9 年度までの期間で、1,920 万円の限度額。

2 段目、医師確保緊急対策事業に係る借入金に対する利子補給。記載の期間と限度額となります。

3 段目、地域枠医師修学資金貸与制度県負担金は、新潟県と連携した医学部地域枠の創設に係る負担分で、令和5 年度から令和10 年度までの期間で、1,500 万円の限度額。

最後の段、南魚沼土地改良区の土地改良施設維持管理適正化事業に係る地元拠出金に対する補助は、水管橋施設の整備事業に係る元利償還金の補助で、起債の期間と限度額。

以上、4 件につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものであります。

なお、継続中の債務負担行為につきましては、291 ページから 294 ページに掲載しております。

1 ページに戻っていただきます。第4 条は、地方債の規定です。対象事業に充当する地方債の起債の目的や限度額について定めるもので、11 ページ、第4 表、地方債であります。表のとおり、地方債の借入れにつきまして、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めまして、限度額の合計を14 億7,350 万円としたいものであります。

なお、295 ページには、地方債の前々年度末における現在高、並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を掲載しております。

1 ページに戻っていただきます。第5 条は、一時借入金の最高額を定めるもので、前年度同額の35 億円としたいものであります。

最後の第6 条は、給料、職員手当及び共済費の同一款内での流用を可能にするもので、職員費を各款項に振り分け計上したことにより、令和2 年度予算から加わったものであります。

その他、276 ページから 289 ページまで、給与費に関する資料となっております。また、歳出予算のほうになりますが、事項別明細書の歳出、62、63 ページをご覧ください。説明欄の表記につきまして、令和4 年度予算書では、丸、何々費としていましたが、これを1、何々費として、丸ではなく数字で表記し、目の中で通し番号とする表記に変更しております。

続きまして、歳入、1 款から市民生活部長より説明を行います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 続いて、私のほうから歳入、1 款市税についてのご説明を申し上げます。最初に、予算書の14 ページをお開きください。こちらが歳入の事項別明細書の総括表になります。

1 款市税の合計では、70 億4,902 万円、前年度比較で2 億1,905 万円、3.2%の増と見込みました。市税の予算額の積算は、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症による影響を考慮しながら、令和4 年度決算見込額を基礎に、法律等による制度改正、令和5 年度課税基礎資料などを勘案し、算出いたしました。

それでは、税目別の要点をご説明申し上げます。2 つめくって18、19 ページをご覧ください

い。まず、欄外に款、項の表示があり、表の左から、目、本年度予算額、前年度予算額、比較、右のページに節の区分と金額、説明を載せております。

最初に、1款1項1目市民税個人分です。前年度比較で1億3,398万円、6.5%の増となっております。右のページ、1節現年課税分は、前年度比1億3,648万円、6.7%の増。説明欄の均等割額の納税者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による所得の減少が回復傾向に向かっていることから、前年度と比較して1,347人の増と見込み、311万円、3.2%増の1億69万円を計上しました。

所得割額についても、前年度より個人所得が増加すると見込み、前年度比較1億3,336万円、6.9%増の20億7,865万円を計上しました。収納率は、近年の実績から前年度と同じ99.0%としました。

2節滞納繰越分は、前年度比250万円の減。滞納繰越額は、前年度比1,790万円減の7,871万円と見込んでいます。収納率は、0.5ポイント上昇の16.6%と見込んでいます。

2目法人分です。左のページ、前年度比較は2,546万円、5.4%の減と見込みました。右のページ、1節現年課税分、前年度比2,526万円、5.4%の減です。説明欄の上のほうの現年課税分均等割は、前年度比69万円、0.3%の減。下のほうにあります法人税割は、2,457万円、9.5%減と見込んでいます。毎年秋に行っている納税額上位企業への業績見込みアンケートの結果、及び今年度の中間納付の実績を勘案し、算定いたしました。アンケートを実施した法人の法人税割は、全体の中で大きな比率を占めており、回答いただいた令和5年度法人税額の見込額は、昨年度調査した結果を下回っております。収納率は、令和3年度実績から99.7%としました。

めくって20、21ページ、2節法人市民税の滞納繰越分です。前年比20万円減の計上です。繰越額は、109万円減です。収納率は2.2ポイント低下の3.6%と見込みました。

2項1目固定資産税です。前年度比で6,580万円、1.8%の増となっております。1節現年課税分は、前年度比7,050万円、1.9%の増で、3年に一度の評価替えの年度ではないため、宅地の下落修正及び新規の資産、滅失した資産を推計し算定しました。課税標準額は土地で0.9%減。家屋は新築・増築家屋の増加により1.2%の増。償却資産は幾つかの法人の課税免除が終了したことなどにより、4.2%増としました。収納率は、直近の状況から0.5ポイント上昇の97.4%としました。

2節滞納繰越分は、前年度比500万円、11.6%の減です。滞納額は1,211万円の減。収納率は0.6ポイント低下の5.4%を見込んでいます。

2目国有資産等所在市町村交付金。国有資産や施設等の設置市町村に対し、法律に基づいて国や県から交付されるもので、市内の対象は10件あり、それぞれ通知された額により、前年度比31万円、1.1%増を計上しました。

3項軽自動車税、全体で前年度比1,185万円の増です。1目環境性能割は、消費税引上げ及び新型コロナウイルス感染症の影響軽減を目的に行われていた減税措置が終了した車両が増加したため、前年度比443万円、41.8%増を計上しました。

2目1節軽自動車税種別割現年課税分は、742万円、3.4%増。登録状況及び車検情報により、課税台数がやや増加傾向にあることや、軽4輪車で登録から13年を超えるものに対する重課対象車の増加と、平成27年4月以降に新規購入した軽4輪車に対する税率の引上げにより、課税台数全体に占める割合として引上げ前の車が減り、引上げ後の車が増えているため、増額の計上としました。収納率は、決算等の状況から前年と同じ99.0%で計上しました。

2節滞納繰越分は、実績などから前年度同額の130万円の計上としました。

22、23ページをご覧ください。4項1目市たばこ税です。前年度比2,587万円、7.8%の増です。喫煙者の増加傾向は見られませんが、加熱式たばこの紙巻たばこへの換算方法の見直しにより本数はやや増加しており、近年の税率の引上げと合わせて令和4年度決算は増収となる見込みであり、決算見込額から推計し、7.8%増と見込みました。

5項1目入湯税です。1節現年課税分は、前年度決算見込額と入浴施設の入客数の回復傾向を勘案し、708万円、30.9%増を計上しました。特別徴収義務者数は前年と同じ42件を見込んでいます。

2節滞納繰越分は、目出しとしての1,000円を計上しております。

6項1目都市計画税、1節滞納繰越分として、実績により8万円減を計上しました。繰越額は80万円減、収納率は0.5ポイント低下の1.1%を見込んでいます。

以上で、1款市税の説明を終わります。ここで総務部長と交代します。

○議 長 総務部長。

○総務部長 続きまして、22、23ページ、最下段の表からです。

2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税は、ガソリン税の42%相当額が、市道延長と面積により案分されるもので、決算見込額等から、500万円の増。

24、25ページ、2項1目自動車重量譲与税は、これも市道延長と面積により案分、譲与されるもので、600万円の減。

3項1目森林環境譲与税は、私有林人工林面積割が50%、林業就業者数割20%、人口割30%で算定されるもので、176万円の減。

3款1項1目利子割交付金は、金融機関などからの利子に課税された一部を財源として、県から個人県民税の収入率の割合に応じて市町村に配分されるもので、決算見込額等から、320万円の減。

4款1項1目配当割交付金は、株式等の配当等に対して収められた税を基に交付されるもので、配当課税の5%が県税として収入され、個人県民税額に応じて市町村に交付されるもので、決算見込額から、1,300万円の増。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金も、株式等の譲渡に対して収められた税を基に交付されるもので、県税として収入され市町村に交付されるもので、500万円の増。

6款1項1目法人事業税交付金は、令和元年度税制改正による、市町村分の法人住民税法人割の減収分の補填措置として法人事業税の一部が県から市町村に交付されるもので、5,000万円の増。

26、27 ページ、7 款 1 項 1 目地方消費税交付金は、過去の実績と令和 4 年度決算見込み及び地方財政計画の見込額を参考に算定。一般財源分、前年度比 4,400 万円の増。社会保障財源分は、4,300 万円の増。合計で 8,700 万円の増。

8 款 1 項 1 目環境性能割交付金は、自動車取得税交付金からの制度変更で、県税として徴収された普通自動車分の一部が市町村に交付されるもの。令和 2 年度実績と令和 3 年度実績及び令和 4 年度見込みの平均で算定しまして、100 万円の減。

9 款 1 項 1 目地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収補填で、決算見込額から、800 万円の増。

10 款 1 項 1 目地方交付税、説明欄 1 行目、普通交付税は、地方財政計画では国全体で前年度比 1.7%増とされていますが、国勢調査による人口減少などを考慮した上で、個別経費の積み上げにより、1 億円減の 99 億円と見込みました。2 行目、特別交付税は、交付税総額における割合 6%は維持されることから、1 億円増の 10 億円で見込みました。

11 款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金は、交通反則金を原資として、交通事故発生件数、改良済道路延長などの割合で交付されるもので、実績見込みにより 98 万円の減。

最後の表、12 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目農林水産業費分担金は、林道大崎水尾線及び林道市野江線の地元分担金。

28、29 ページをお願いいたします。最初の表、2 目土木費分担金。説明欄 1 行目、道路整備事業分担金は、市道新設改良や消雪施設工事に伴うもので、無電柱化事業に係るものが主な増要因で、1,343 万円の増。2 行目、融雪施設維持費分担金は、消雪パイプの電気料の地元負担で、過去平均と実績見込みから 1,219 万円の増。3 行目、融雪施設補修費分担金は、消雪パイプ修繕やさく井工事費に対する地元負担金で、前年度同額。

2 番目の表、2 項負担金。1 段目、1 目民生費負担金は、650 万円の減。1 節社会福祉費負担金、説明欄 1 行目、地域活動支援センター他団体負担金は、友の家湯沢町利用者負担金で、前年度同額。2 行目、老人保護措置費負担金は、魚沼荘などの入所費負担金で、279 万円の増。

2 節児童福祉費負担金、説明欄 1 行目、保育園入園費負担金は、792 万円の減。3 行目、放課後児童健全育成事業負担金は、学童保育の利用者負担金で、135 万円の減などがあります。

2 段目、2 目教育費負担金。説明欄、日本スポーツ振興センター保護者負担金は、小学校・中学校・総合支援学校の児童生徒の共済保険料負担金で、6 万円の減。

最後の表、13 款使用料及び手数料は、それぞれ条例等に基づくもので、前年度決算と実績見込み等により積算しております。

1 項使用料、1 目総務使用料は、庁舎や開発センター等の使用料で、前年度同額。

2 目衛生使用料は、2 節環境衛生使用料、斎場使用料は、前年度同額。実績に基づく見込額です。3 節清掃使用料、環境衛生センター使用料は、前年度同額。ごみ収集運搬車の洗車場設備使用料及びし尿等受入れ施設の施設使用料であります。

3 目労働使用料、4 目商工使用料は、それぞれ説明欄記載の施設に係る使用料で、前年度同額。

5目土木使用料は、道路・河川・公園等の占用料及び使用料で、1節道路橋りょう使用料、道路占用料は、実績に基づき、50万円の増。

めくっていただきまして30、31ページ、2節河川使用料及び、3節都市計画使用料は、ほぼ前年度同額。4節住宅使用料は、実績に基づき237万円の減。下から2行目、住宅使用料（滞納繰越分）は、ほぼ前年度同額で、滞納繰越額は1,000万円ほどを見込んでおりますが、毎年度滞納額の縮減を進め、滞納解消を図っております。5節公共物使用料は、市が管理する赤道、青線——これは水路ですね——の使用料で、実績に基づき30万円の増。

6目教育使用料は、教員住宅、小中学校施設、公民館等の使用料で、教員住宅使用料が実績に基づき120万円の減。そのほかは、ほぼ前年度同額ですが、3節社会教育使用料は、これまで公民館・婦人会館等使用料としてまとめていたものを施設ごとに分けたものでございます。

2番目の表、2項手数料。1段目、1目総務手数料は、それぞれ説明欄記載に係る手数料で、ほぼ前年度同額。

2段目、2目民生手数料。1節社会福祉手数料、居宅介護予防支援事業手数料は、ケアプラン作成の手数料で、実績見込みにより48万円の増。

3段目、3目衛生手数料。1節保健衛生手数料は、ほぼ前年度同額。

32、33ページをお願いいたします。2節清掃手数料、説明欄2行目、し尿汲取手数料は、下水道の普及などによりまして120万円の減。下から3行目、可燃ごみ処理手数料は、全体的なごみ量の減少を見込み、実績見込みから500万円の減。

2段目、4目農林水産業手数料。1節農業手数料は、前年度同額。2節畜産業手数料は、畜産農家の減によりまして、説明欄1行目、家畜診療手数料が195万円の減。その下、家畜人工授精手数料が、48万円の減。

5目土木手数料は、それぞれ説明欄記載の手数料で、いずれもほぼ前年度同額。6目消防手数料、7目教育手数料も、前年度同額。

2番目の表、14款国庫支出金につきまして、歳出に計上している各事業に対する財源となります。1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費国庫負担金は、4,803万円の増。説明欄1行目、保険基盤安定負担金（保険者支援分）は、113万円の増。国保保険者の財政支援のため、保険税軽減者数に応じて算定されるもので、国が2分の1、県が4分の1を負担し、合わせて国保会計に繰り出すもの。2行目、未就学児均等割保険料負担金は、対象者の見込みにより115万円の減。令和4年度からの制度で、未就学児に係る保険税均等割額の2分の1減額分を補填するもので、こちらも県負担分4分の1を合わせて国保会計に繰り出すもの。3行目、生活保護費負担金は、対象世帯の増加による生活扶助費のほか、医療費扶助の増によりまして、3,235万円の増。5行目、障がい者自立支援給付費国庫負担金は、介護給付費の増などで1,606万円の増。

34、35ページをお願いいたします。2節児童福祉費国庫負担金は、3,895万円の減。説明欄1行目、児童扶養手当給付費国庫負担金が、372万円の減。3行目、児童手当国庫負担金が、

2,743万円の減。子供の数が減少したことによります。4行目、子どものための教育・保育給付費国庫負担金は、私立保育園の運営費に対するもので、777万円の減。

最後の段、衛生費国庫負担金は、前年度3回目接種分に係る新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金として計上の皆減。

2番目の表、2項国庫補助金、1段目、1目総務費国庫補助金は、3,732万円の減。説明欄1行目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、190万円の減。2行目、個人番号カード交付事務費補助金は、マイナンバーカード交付事務に係るもので、451万円の増。3行目、地方創生推進交付金は、地域再生計画に基づく事業に対する交付金で、3,375万円の減。3か年事業の最終年度となります。4行目、デジタル基盤改革支援補助金は、自治体システムの標準化、文字同定サービス化に伴うシステム改修に対するもの。

2段目、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費国庫補助金は、169万円の増。説明欄1行目、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、生活保護になる恐れのある人などを対象にした支援事業で、206万円の増。2行目、地域生活支援事業等国庫補助金は、障がい者支援に係るもので、ほぼ前年度同額。

2節児童福祉費国庫補助金は、2,677万円の減。説明欄1行目、母子家庭等対策総合支援事業費補助金は、ひとり親家庭の保護者に対する職業訓練等の自立支援で、前年度同額。2行目、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金は、保育士の研修事業に対する補助で、前年度同額。3行目、子ども・子育て支援交付金は、学童保育対策やほのぼの広場、私立認定こども園などに対するもので、ほぼ前年度同額。4行目、児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金は、児童の安全確認等のための体制強化事業と子ども家庭総合支援拠点運営事業で、240万円の増。

前年度計上のありました認定こども園施設整備交付金は、事業完了により皆減となっております。同じくコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において実施された、保育士などを対象に収入を3%程度引き上げるための措置として計上しました、保育士等処遇改善臨時特例交付金が皆減となっております。

3段目、3目衛生費国庫補助金は、520万円の減。説明欄1行目、循環型社会形成推進交付金は、新ごみ処理施設関連の用地測量、地歴調査、環境アセスメント、基本設計に対する補助金で、皆増。2行目、感染症予防事業費国庫補助金は、風疹の抗体検査に係るものが主ですが、子宮頸がん、乳がんクーポン事業も含めて、90万円の増。3行目、母子保健衛生費国庫補助金は、産後ケア事業と新規に実施する産婦健診に対する補助で、ほぼ前年度同額。4行目、医療施設運営費等補助金は、厚生労働省所管の8020運動・口腔保健推進事業における、フッ化物洗口対象事業に対するもので、29万円の減。5行目、自殺予防対策緊急強化事業補助金は、ほぼ前年度同額。最後の行、出産・子育て応援交付金事業国庫補助金は、妊娠中から出産・子育て期まで一貫して相談に応ずる伴走型支援と出産・子育て応援交付金事業に関するもので、皆増でございます。

前年度計上していましたが、3回目接種分に係る新型コロナウイルスワクチン接種体制確保

事業費国庫補助金が、皆減となっております。

4 段目、4 目農林水産業費国庫補助金は、地方創生整備推進交付金で、前年度同額。市道・農道・林道のうち、異なる 2 道以上の施設の一体的整備を支援する補助金でございます。

最後の段、5 目土木費国庫補助金、1 節道路橋りょう費国庫補助金は、1 億 6,441 万円の減。説明欄 1 行目、社会資本整備総合交付金——50%から 60%補助は、道路橋りょう維持補修事業、消パイリフレッシュ事業、道路新設改良、街路新設改良事業などに係る補助金で、令和 4 年度国補正による、令和 5 年度当初からの前倒しの影響がありまして、1 億 4,236 万円の減。2 行目、社会資本整備総合交付金——3 分の 2 補助は、機械除雪費、除雪機械整備事業費に対する補助金で、令和 4 年度の配分実績から見込み、4,589 万円の減。

36、37 ページをお願いいたします。説明欄 1 行目、道路メンテナンス事業補助金は、令和 2 年度に新設された制度で、道路の長寿命化修繕計画に基づいて実施される道路メンテナンス事業——橋梁、トンネル等の修繕、更新等に対しまして、計画的かつ集中的な支援を可能とする個別補助制度で、令和 4 年度の配分実績から見込み、526 万円の減。2 行目、地方創生道整備推進交付金は、4 目農林水産業費国庫補助金で説明しました内容と同じ事業で、市道改良に係る部分で、350 万円の減。3 行目、交通安全対策事業補助金は、通学路の交通安全確保に向けた個別補助制度として令和 4 年度に新設されたもので、4,976 万円の増。前年度計上のありました、無電柱化推進計画事業補助金、市道長森作田線は、皆減。

2 節都市計画費国庫補助金は、2,910 万円の増。説明欄 1 行目、景観改善推進事業補助金は、景観計画策定事業に係るもので、150 万円の増。2 行目、社会資本整備総合交付金は、街路塩沢中央通り線——つむぎ通りでございますが、これの事業実施に対するもので、皆増。前年度に計上のありました、集約都市形成支援事業費補助金は、立地適正化計画策定に対するものですが、令和 4 年度国補正により、令和 5 年度当初からの前倒しの影響で、皆減。

3 節住宅費国庫補助金は、前年度までは、木造住宅の耐震化や克雪住宅等に対するものでありましたが、南魚沼市公営住宅長寿命化計画に基づく、市営住宅総合改善事業に対する分も加わりまして、4,100 万円の増。

2 段目、6 目消防費国庫補助金——2 分の 1 は、浸水想定区域の電力柱等に浸水深を示すプレートを設置する経費に対するものでございます。

3 段目、7 目教育費国庫補助金、1 節小学校費国庫補助金は、1,420 万円の減。説明欄 5 行目、公立学校情報機器整備費補助金は、G I G A スクール運営支援センター整備に対するもので、皆増。前年度計上のありました、学校施設環境改善交付金（屋外教育環境）は、事業完了による皆減でございます。

2 節中学校費国庫補助金は、197 万円の増。説明欄 5 行目、部活動地域移行体制整備等補助金は、皆増。6 行目、公立学校情報機器整備費補助金は、小学校と同じく、G I G A スクール運営支援センター整備に対するもので、皆増。前年度計上のありました、へき地児童生徒援助費等補助金は、皆減。

3 節特別支援学校費国庫補助金は、ほぼ前年度同額。

4 節社会教育費国庫補助金は、1,118 万円の減。説明欄 1 行目、遺跡発掘調査費補助金は、98 万円の減。2 行目、史跡等保存整備事業補助金は、立木伐採のほか、航空測量に対する補助で、ほぼ前年度同額。前年度計上のありました、史跡等買上げ事業補助金は、事業完了によりまして、皆減となっております。

2 番目の表、3 項委託金は、国からの委託事務の経費が交付されるもので、1 段目、1 目総務費委託金は、内容、金額とも、ほぼ前年度と同じ。

2 段目、2 目民生費委託金、1 節社会福祉費委託金は、説明欄記載の事務につきまして、いずれも実績見込みから、合わせて 313 万円の増。2 節児童福祉費委託金は、ほぼ前年度同額。

38、39 ページをお願いいたします。最初の表、3 目土木費委託金、説明欄、国道流雪溝維持委託金は、流雪溝の取水ポンプ場電気代の負担分で、126 万円の増。

2 番目の表、15 款県支出金につきましても、国庫支出金と同じく歳出に計上しています各事業に対する財源となります。

1 項県負担金、1 目民生費県負担金、1 節社会福祉費県負担金は、2,010 万円の増。説明欄 1 行目、2 行目は、国民健康保険に係る保険基盤安定県負担金、保険税軽減分、保険者支援分と合わせまして、694 万円の増。6 行目、障がい者自立支援給付費県負担金は、803 万円の増。8 行目、後期高齢者医療の保険基盤安定県負担金は、508 万円の増。保険料軽減分の 4 分の 3 を県が負担するもので、市負担分と合わせまして後期高齢者医療特別会計に繰り出すものでございます。9 行目、障がい児入所給付費等及び障がい児入所医療費等県費負担金は、ほぼ前年度同額。

2 節児童福祉費県負担金は、944 万円の減。説明欄 2 行目、児童手当県負担金が、552 万円の減。同じく子供の減少によるものでございます。3 行目、子どものための教育・保育給付費県負担金は、私立保育園運営費に係るもので、391 万円の減。

2 段目、2 目土木費県負担金。説明欄、新潟県沿道整備街路事業公共施設管理者負担金は、街路塩沢中央通り線——つむぎ通りでございますが、これの県道敷地買収分に対する公共施設管理者の負担金で、皆増でございます。

3 段目、3 目事務移譲交付金は、45 万円の増。説明欄 1 行目、条例等による事務処理の特例制度に伴う交付金は、墓地や屋外広告物に関する事務などのほか、基準に基づきまして、移譲事務・経由事務全般に対して交付されるもので、37 万円の増。その他ほぼ前年度並み。

最後の表、2 項県補助金、1 目総務費県補助金は、214 万円の増。1 節総務管理費県補助金、めくっていただきまして 40、41 ページ、説明欄 2 行目、新潟県生活交通確保対策県補助金——2 分の 1 は、路線バス運行に対する補助で、皆増でございます。3 行目、移住・マッチング支援事業県補助金は、東京 23 区在住または東京在住で 23 区への通勤者が、東京圏以外の都道府県に移住し、中小企業等に就業した場合に移住支援金を支給するもので、ほぼ前年度同額。4 行目、U・I ターン実現トータルサポート事業補助金は、県外からの移住者に対する家賃補助、現地交流会やリモートワークセミナーの開催、滞在型体験モニターツアーなどに

対するもので、前年度同額。

2 段目、2 目民生費県補助金、1 節社会福祉費県補助金は、112 万円の増。説明欄 1 行目、重度心身障がい者医療費助成事業県補助金が、147 万円の増。ほかはいずれも、ほぼ前年度並みでございます。

2 節児童福祉費県補助金は、572 万円の増。説明欄 2 行目、新潟県地域子ども・子育て支援事業交付金は、子育て拠点施設、学童保育や私立認定こども園の特別保育事業などに対する補助金で、121 万円の減。3 行目、施設型給付費地方単独費用県補助金は、私立認定こども園の運営費に対する補助金で、228 万円の増。5 行目、新潟県特別保育事業補助金は、県単の未満児保育・障がい児保育事業に対する補助で、178 万円の増。その下の行、新潟県保育対策総合支援事業費補助金は、公設民営及び私立保育園の保育補助者の雇用に対する補助で、288 万円の増。

3 段目、3 目衛生費県補助金、1 節保健衛生費県補助金は、1,154 万円の増。説明欄 4 行目、子ども医療費助成等交付金は、229 万円の減。6 行目、出産・子育て応援交付金事業県補助金は、国庫補助金の説明と同じく伴走型支援と出産・子育て応援交付金事業に関するもので、皆増でございます。

2 節環境衛生費県補助金は、345 万円の増。説明欄 2 行目、藪刈り払い等地域環境整備支援事業県補助金は、県補助を活用して実施するもので、皆増。六日町市街地に隣接する魚野川河川敷の熊出没被害防止対策でございます。

最後の段、4 目農林水産業費県補助金、1 節農業費県補助金は、1 億 170 万円の減。説明欄 6 行目、地籍調査事業補助金は、第 7 次 10 か年計画に基づき、引き続き地籍調査を実施するもので、その事業量に基づく変動で、564 万円の増。

めくっていただきます。42、43 ページ、1 段目、説明欄 3 行目、農地集積・集約化対策事業補助金は、新潟県農林公社からの受託事業分で、皆増。6 行目、基盤整備促進事業補助金は、小松沢地区に対するもので、原柄沢地区、西泉田地区、城之入川転倒堰施設改修事業の完了によりまして、1 億 2,582 万円の減。7 行目、継続的農林業生産体制整備促進事業補助金は、1 事業体を見込み皆増。8 行目、防災・減災対策農業水利施設点検・調査計画事業補助金は、防災重点農業用ため池調査・設計委託でございます。

2 節林業費県補助金は、ほぼ前年度同額。

2 段目、5 目商工費県補助金は、消費者行政活性化事業に対するもので、ほぼ前年度同額。

3 段目、6 目土木費県補助金は、180 万円の減。これは、前年度計上のありました、塩沢中央通り線——つむぎ通りの調査に対する都市計画費県補助金、にぎわい空間創出支援モデル事業補助金の皆減によります。1 節住宅費県補助金は、ほぼ前年度同額。

4 段目、7 目教育費県補助金、1 節小学校費県補助金は、スクール・サポート・スタッフ市町村支援事業補助金で、383 万円の増。2 節中学校費県補助金は、577 万円の増。2 行目、部活動指導員配置促進事業県補助金が、112 万円の増。4 行目、部活動地域移行体制整備等補助金が、皆増。3 節社会教育費県補助金は、ほぼ前年度同額。

最後の表、3項委託金、1目総務費委託金、2節徴税費委託金は、課税対象者の見込みにより、110万円の増。

44、45 ページをお願いいたします。最初の表、3節選挙費委託金は、3,931万円の減。新潟県議会議員一般選挙に対するもので、前年度計上のありました参議院議員通常選挙、新潟県知事選挙の分が皆減でございます。4節統計調査費委託金は、164万円の増。説明欄3行目、住宅・土地統計調査交付金が、皆増。ほかは、前年度同額です。なお、前年度計上のありました、就業構造基本調査交付金と住宅・土地統計調査単位区設定交付金が皆減でございます。

2段目、2目民生費委託金は、16万円の減。説明欄、援護事務交付金は、戦没者遺族等の支援で、ほぼ前年度同額。前年度計上のありました、障がい者調査委託金——生活のしづらさ調査と国民生活基礎調査事務委託金が皆減でございます。

3段目、3目農林水産業費委託金は、国有農地の管理処分に係る交付金で、ほぼ前年度同額。

4段目、4目土木費委託金、1節道路橋りょう費委託金は、1,041万円の増。説明欄1行目、降雪量観測委託金は、ほぼ前年度同額。2行目、県道歩道除雪委託金は、過去の作業実績から見込み、1,041万円の増。2節河川費委託金も、過去の作業実績から見込みまして、116万円の増。3節都市計画費委託金、説明欄、県道流雪溝維持委託金は、電気料の上昇を見込みまして、151万円の増。4節住宅費委託金は、説明欄3行目、県営住宅特別修繕交付金が、149万円の増。ほかは、ほぼ前年度同額でございます。

5段目、5目教育費委託金、説明欄、県営石打丸山シャンツェ管理委託金は、319万円の増。

2番目の表、4項1目商工費県貸付金は、中小企業金融制度事業費に係る地方産業育成資金県貸付金で、前年度同額。

最後の表、16款1項財産運用収入。1目財産貸付収入、1節土地貸付収入は、奥添地のスマイルリゾートの減額措置終了などによりまして、66万円の増。2節建物貸付収入は、大和庁舎のリコージャパンへの貸付面積の増などにより、24万円の増。

46、47 ページをお願いいたします。最初の表、2目利子及び配当金は、説明欄記載の基金に係る利子収入の計上で、説明欄4行目、合併振興基金利子は、例年の実績に基づく運用益の推計額を当初から計上することとし、200万円の増。そのほかは、ほぼ前年度並みでございます。

2番目の表、2項財産売払収入。1目不動産売払収入、説明欄、土地売払収入は、前年度同額。

2目物品売払収入は、これまでの実績から見込み、650万円の増。

3目生産物売払収入、説明欄1行目、Jークレジット売払収入は、カーボンオフセット制度によるもので、これまでの実績から、80万円の増。2行目、溶融スラグ売払収入は、ほぼ前年度同額。

3番目の表、17款1項寄附金。1目一般寄附金、1節一般寄附金は、目出し。2節ふるさ

と納税寄附金は、第3次財政計画に基づき、想定寄附総額 20 億円の計上。2 目指定寄附金、説明欄 1 行目、南魚沼のおいしい湧き水売上寄附金は、目出し。2 行目、企業版ふるさと納税寄附金は、市単独事業の道路新設改良事業に対する想定額で、皆増。

最後の表、18 款繰入金、1 項特別会計繰入金、めくっていただきます。48、49 ページ、2 段目、3 目介護保険特別会計繰入金は、介護認定審査会の施設利用負担金を計上、前年度同額。なお、城内診療所特別会計繰入金は、令和 4 年度をもちまして廃止となることから、計上はございません。

2 番目の表、18 款 2 項基金繰入金。1 目財政調整基金繰入金、説明欄 1 行目、歳入歳出の財源調整としての財政調整基金繰入金は、原油価格、電気料の高騰などによる影響から、前年度比 5 億 7,100 万円増の、11 億 8,100 万円を計上。2 行目、財政調整基金繰入金（返礼品定期便分）は、前年度の寄附に係る定期便分の経費の繰入れ。

2 目合併振興基金繰入金は、地域コミュニティ活性化事業や病院事業対策費に充当するもので、前年度同額。

3 目国際交流及び文化・スポーツ基金繰入金は、中学生海外派遣研修事業などに充当するもので、367 万円の増。

4 目市民の文化・スポーツ奨励棚村基金繰入金は、小学生の芸術鑑賞事業や、全国大会等出場推奨金などに充当するもので、前年度同額。

5 目ふるさと応援基金繰入金は、第 3 次財政計画に基づき、4 億 4,400 万円の計上。

6 目ふるさと応援活用基金繰入金は、令和 4 年度以降のふるさと納税の果実分を新たにふるさと応援活用基金に積み立てた上で、今までできなかった事業や新規事業に取り組むもので、本年度は 10 億 3,790 万円の計上で、皆増です。なお、ふるさと応援活用基金事業につきましては、別に配付してあります資料 1 の 16、17 ページにまとめてございますので、後でご参照ください。

7 目人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金繰入金は、イノベーション推進事業費、雪資源活用事業、生涯活躍のまち推進事業費への繰入れで、2,743 万円の増。

前年度計上のありました、無電柱化推進基金繰入金及び中越大震災地域復興支援基金繰入金が事業完了により、皆減でございます。また、森林環境譲与税基金積立金は、国からの指導もありまして、令和 4 年度から当年度に交付される森林環境譲与税は、基金への積立ては行わず、当年度の事業に全額財源充当することから、皆減でございます。

最後の表、19 款 1 項 1 目繰越金は、例年同額の 1 億 5,000 万円の計上。

50、51 ページをお願いいたします。最初の表、20 款諸収入、1 項 1 目延滞金は、市税の延滞金及び加算金で、前年度同額。

2 番目の表、2 項預金利子は、目出し。

3 番目の表、3 項貸付金元利収入。1 目地方産業育成資金預託金元利収入は、前年度同額。

2 目異常少雪緊急経営支援資金預託金元利収入は、貸付枠の実績によりまして、660 万円の減。

3目地域総合整備資金貸付金元利収入は、平成27年度の長慶福祉会へのふるさと融資に対する元金収入で、前年度同額。

4目新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金預託金元利収入は、貸付枠の実績により、2,080万円の減。

最後の表、20款4項受託事業収入は、他の自治体や外部組織、団体等からの委託を受けて行う業務に対する収入で、1段目、1目民生費受託事業収入、1節後期高齢者保健事業受託収入は、新潟県後期高齢者医療広域連合からの保健事業の受託収入で、660万円の減。高齢者の健康診査分・歯科健診分は広域連合の試算に基づいて計上してございます。

2節児童福祉費受託事業収入は、市外から当市の保育園を利用した場合の保育業務受託事業収入で、173万円の増。

2段目、2目農林水産業費受託事業収入は、ほぼ前年度同額。

3段目、3目消防費受託事業収入は、高速道路救急業務で、前年度同額。

52、53ページをお願いいたします。1段目、4目教育費受託事業収入、1節教育総務費受託事業収入。1行目、学習指導センター運営費受託事業収入は、嘱託指導主事の配置に係る湯沢町負担分の増で、193万円の増。2行目、言語障害通級指導教室運営費受託事業収入は、5万円の減。2節保健体育費受託事業収入は、小出特別支援学校給食業務の受託事業収入で、前年度同額。

2段目、5目広域行政受託事業収入、1節湯沢町広域行政受託事業収入は、備考欄記載の業務に係る受託事業収入で、旧連合で処理していた業務などで、1,300万円の減。説明欄2行目、魚沼荘運營業務受託事業収入は、232万円の増。6行目、可燃ごみ処理業務受託事業収入は、施設の延命対応としての計画的な修繕工事の実施によるものなどで、2,710万円の増。10行目、消防業務受託事業収入は、5,371万円の減。最後の行、広域ごみ処理施設建設受託事業収入は、577万円の増で、令和5年度より、調査業務や設計業務等の歳出予算増による負担増でございます。

2節湯沢町以外広域行政受託事業収入は、広域ごみ処理施設建設受託事業収入(魚沼市分)の皆減などによりまして、452万円の減。

一番下の表、5項雑入。主要な点のみご説明申し上げます。2段目、2目雑入、1節総務雑入は、1,353万円の増。説明欄下から2行目、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金は、宝くじによる社会貢献事業で、428万円の増。

54、55ページをお願いいたします。説明欄2行目、新潟県市町村振興協会宝くじ市町村交付金は、宝くじの収益金から市町村に配分されるもので、287万円の増。下から4行目、防災航空隊派遣職員人件費負担金は、新潟県防災局に派遣しております職員に対する分で、皆増。令和4年度分は12月補正をいたしました。

2節民生雑入は、290万円の減。前年度まで計上のありました、浦佐福祉の家維持管理負担金は、社会福祉法人南魚沼福祉会への譲渡により、皆減。また、下から4行目、保育園等給食費は、賄い材料費等の高騰はありますが、保護者への物価高騰支援として値上げは行わず、

据置きとしました。そのほかは、ほぼ前年度同額です。

56、57 ページをお願いいたします。3 節衛生雑入は、607 万円の増。説明欄 4 行目、成人各種健診実費徴収金は、実績見込みから、76 万円の減。6 行目、有償資源物売払収入等（不燃ごみ）は、売払い単価が上昇傾向にあることから、562 万円の増。7 行目、有料広告掲載料は、件数の増により、86 万円の増。これは令和 4 年度からの新しい取組で、可燃・不燃施設の壁面スペースを活用し、広告看板掲載による収入を見込むものでございます。そのほかは、ほぼ前年度同額です。

4 節労働雑入は、働く婦人の家維持管理費負担金で、電気料の上昇分を反映し、20 万円の増。5 節農林水産業雑入は、前年度同額。6 節商工雑入は、3,177 万円の増。説明欄 3 行目、八海山麓スキー場免税軽油使用料協力金は、80 万円の増。4 行目、道の駅南魚沼直売所営業利益分配金は、回復傾向を見込み、82 万円の増。最後の行、ふるさとものづくり支援事業補助金は、地域資源や技術を活用した新商品の開発に対するふるさと財団からの補助金で、皆増でございます。そのほかは、ほぼ前年度同額です。7 節土木雑入は、それぞれ増減はありますが、ほぼ前年度並み。

58、59 ページをお願いいたします。8 節消防雑入も、ほぼ前年度並み。9 節教育雑入は、431 万円の減。給食費の児童数の減が要因でございます。なお、説明欄記載の各給食費実費徴収金につきましては、賄い材料費等の高騰はありますが、保護者への物価高騰支援として値上げはせず、据置きといたしました。

60、61 ページをお願いします。21 款 1 項市債。市債の発行額に関しましては、当年度に実施する事業に対する財源でありますので、対象事業の有無によって大きく変動するため、前年度との増減額の比較は省略させていただきます。

1 目総務債、1 節一般事業債、石綿対策事業債は、2 億 9,760 万円の計上で、旧五日町小学校及び塩沢庁舎南棟の解体工事に対するもの。

2 節公共施設等適正管理推進事業債は、8,150 万円の計上で、市民会館冷温水機更新——長寿命化、統合給食センターの設計——集約化事業に対するものでございます。

3 節脱炭素化推進事業債は、令和 5 年度から創設された起債で、3,710 万円の計上。本庁舎北分館・大和庁舎 1 階・三用保育園大規模改修の LED 化に伴う工事部分、池田記念美術館・トミオカホワイト美術館 LED 化、公用車更新整備事業費——これは環境配慮車両に対するものでございます。

2 目 1 節衛生債は、可燃ごみ処理施設改修事業に対する起債。

3 目 1 節農業債は、県営土地改良事業負担金に対する起債。

4 目土木債、1 節道路橋りょう債の地方道路交付金事業債は、道路橋りょう・消融雪事業及び除雪機械整備等、社会資本整備総合交付金事業に対するもの。2 節河川管理事業債は、緊急浚渫推進事業に対するもの。3 節緊急自然災害防止対策事業債は、災害の発生を予防し、または災害の拡大を防止するために緊急に行う事業を対象としまして、対象事業が令和 3 年度に大幅に拡充されたことから、道路橋りょう等施設、消融雪施設修繕工事の財源として積

極的に活用するものでございます。

5目消防債、1節防災基盤整備事業債、1行目、緊急防災・減災事業債は、災害時の防災、減災のために必要な施設の整備などに対するもので、指定避難所施設の改修などに活用するもの。2行目、防災基盤整備事業債は、消防団車両整備事業などに係るもので、軽積載車6台の購入費に充当。

6目教育債、1節社会教育債は、坂戸城跡整備事業に対するもの。

7目臨時財政対策債は、地方財政計画からの推計によりまして2億円とし、3億円の減見込んでございます。

8目借換債は、合併特例債、臨時財政対策債のうち10年の償還期限が到来するものについて改めて借り換えるものですが、令和5年度は、臨時財政対策債分の平成25年度借入れ分、1億1,600万円の借換えでございます。

なお、辺地対策事業債は、令和5年度は対象がないため発行はございません。

以上で、歳入の説明を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を11時20分といたします。

[午前11時07分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前11時20分]

○議 長 参考ですけれども、1年前の1日目は2款終了、5時40分までやっていたので、参考にしていただきたいと思えます。

○議 長 歳入に対する質疑を行います。

質疑の際は、質問数、予算書のページ数を言ってから簡潔明瞭に発言するようにお願いいたします。また、意見、要望、お願いは質疑ではありませんので、ご注意ください。執行部におかれましても簡潔明瞭に答弁をお願いいたします。

10番・吉田光利君。

○吉田光利君 2点質問させていただきます。当初予算の概要の資料の1ですが、3ページです。さっき大綱質疑でもちょっとお話が出ていたのですが、私のほうは3ページですけれども、自主財源の構成比率について質問させていただきます。

トレンドを見ますと、令和3年は37.3%、令和4年が39.6%、令和5年が43.3%ということで、自主財源比率が右肩上がりに上がっているというのは基金の繰入れ等の収入が多いと思って理解はしているのです。自主財源がいいということは非常に素晴らしいことではないかと、自分は喜ばしいことではないかというふうに受け止めているのですが、一応、有事のときにも備えはしなければいけないという要因はあると思うのです。お聞きしたいのは、余裕と言っては表現が悪いのですが、まだ伸び代があつての改善内容と受け止めてよいのかどうかというのを、まずお聞きいたします。財政運営上の問題です。

続きまして、本冊のほうですが、31ページでございます。31ページの4節住宅使用料の件です。先ほどご説明がありました下のほうの住宅使用料あるいは住宅駐車場使用料に関連す

ると思うのですけれども、ほぼ横ばいです。前年度と……ほとんど同じですかね、駐車場使用料は5万2,000円、あるいは住宅使用料は49万7,000円が今51万円という形になっているのですが、予算の仕組みをちょっとお聞きしたいのです。

滞納は新しい年になると、また増えてくるような気がするのです。積み上がってくると思うのです。滞納する人がゼロであれば望ましいのですけれども、それが前年度滞納があって、今年度新たに滞納者が出ていると増えてくるわけですね。当然積み上がってくると思うのです。それを今予算的には横ばいに行っているということは今までの経験値とかいろいろあると思うのです。お聞きしたいのは、大体滞納というのは今年積み上がると、前年度分というのは収めていただけている内容があるから、こういう予算組みになっているのかどうか。その辺をちょっとお伺いいたします。

以上の2点でございます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目でございます。自主財源比率が上がっている。これは要因としましては、大きくはふるさと納税の繰入れ財源ということで、これも自主財源比率でございますので、それが一番の要因かとは思いますが。

さらに財政全体を見ましたところ、きのうの一般質問で市長が答弁されていたように、いろいろな視点、いろいろな数値を見なければいけないということで、財源の比率だけではなくて例えば経常収支比率とかそういったものを見ないと、支出すべき財源が固定化してそれが増えていくとなると、自由に使えるものがなくなると。そういった数字も見なければいけません。

令和5年度予算については、先ほどご説明さしあげましたが、財政調整基金の取崩しというのが大きくありますので、そういったいろいろな数値を見ながらバランスよくというのが、財政の運営上必要だと考えております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 住宅使用料の滞納ですけれども、滞納の件につきましては、予算組みは前年度ですとか、今までの実績を見込んだ中で予算を計上しております。どうして増えないのかということですが、実際私どものほうで滞納している方に働きかけて分納ですとか、お支払いいただいております。

今年度の実績ですと、令和4年の当初予算のときに調定した金額が1,000万円ちょっとありました。それが現在ですと70万円ほどに減っております。当年度の料金ですね——家賃につきましては滞納がないように働きかけながら、督促しながら回収しておりますので、なるべく滞納を増やさない。滞納している方から根気よく頂くということをやっているのですが、増えるということも時々はありますが、押しなべて減らす方向で努力をしております。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 端的に、答弁漏れがありましたので。伸び代があるかという、そのところのお答えですけれども、例えば極端な話、財政調整基金とかふるさと納税そのものを全部吐き出すという意味では、その部分がまだありますので、そういった意味では伸び代があるというようなことのお答えになるかと思えます。が、先ほど言いましたように、いろいろなバランスを取りながらということです。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 2点についてお聞かせ願いたいと思います。18、19ページですが、1款1項1目の2節滞納繰越分についてお伺いさせていただきます。個人市民税滞納分に関しましては、既に南魚沼から転出されている方の繰越分というのがどのくらいこの中に含まれているのか、その点をお聞きします。

続いて次のページ、20、21ページ。1款2項1目の2節固定資産税滞納分ですけれども、これも同じように、固定資産税の滞納分の中で市外の方というのはどのくらいあるか。

この2つについてお伺いします。こちらは事前に通告もしていませんので、数字なので、ないということだったら、また後で調べてお教え願えれば幸いです。お願いいたします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 ただいまの市県民税と固定資産税の滞納繰越分の県外へ転出した方だとか、県外者の滞納についてですけれども、税務課では毎年5月31日現在で滞納者のデータを抽出して集計分析しております。その集計分析内容としては、滞納の税目についてどれだけの方が滞納されていて、どれだけの額があるかということだったり、滞納のランクによってどれだけの状況になっているかということと、あとはどこの地区について滞納者が多くて滞納額が多いかというような内容になっておまして、今、市県民税の滞納繰越分についての転出した人の割合ということについては、データがたくさんために集計分析ができていません。

それで、県外の滞納者については今言ったとおり、県外の滞納者についてそれぞれ地区だとか県外とかの分析等をしておりますので、それについては報告させていただきます。市内を除くものを市外、県外としているのですけれども、その合計としては、令和4年5月31日現在で863人の滞納者がおります。滞納額としてはおよそ2億円。逆に市外（当日訂正発言あり）については、滞納者の数が1,353名、滞納額としては8億円程度という内容になっております。

以上です……（何事か叫ぶ者あり）すみません。後のほうは市内の報告事項となります。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 市外の方が大体2億円ということなので、転出したというか、市外、県外の方ということで、そうなってくると直接面談もできないわけで、なかなか督促が難しい面もあると思うのです。こういったところからどういうふうこれから、きちんと納める税金

を納めてもらうかというのがやはり大切になると思います。特に2億円もあるということなので、2億円を800で割って平均を取ったという簡単な話ではないと思うのです。やはりその中でも悪質とってはあれですけども、そういう方もいらっしゃると思いますので、リンクとかに分けてきちんと対応していらっしゃると思いますけれども、そういう対応はどうなっているか。改めてお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 税務課長。

○税務課長 県外者の滞納者については、おっしゃるとおり折衝等がなかなかできません。当然文書催告や電話催告によって分納する方もいますけれども、それに応じない方については、預貯金調査を行って滞納処分を専らしているということで、預貯金調査についても、その方が居住している付近の金融機関等を調べて預貯金調査をして、財産が見つければ差押えをしているというような滞納整理になります。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点、伺います。43ページ中ほど、小学校費県補助金、スクール・サポート・スタッフということです。これが昨年の予算のときよりも倍以上になっていて、去年は5人ということだったと思うのですが、金額は増えているのですが、人数はどれくらいになっているのか、伺います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 こちらにつきましては、小中学校へスクールサポートを派遣したいということで県に増員を要請させていただいて、県からはおおむね自分たちが欲しい人数を確保できるという見込みは今のところ立っております。その人数は、ここの予算上で12人でございます。小学校への配置が原則となっていますので、5日勤務のうち2日間は中学校へも行けるような仕組みづくりをして、小中学校に満遍なく支援ができるような体制を整えていきたいと考えております。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 かなり要望したところを聞いていただいたということですがけれども、市のほうでの裁量の範囲を広げるようにと、使いやすくするようにというようなことも要望で入れていたと思うのですが、人数だけでなくそういった小学校と中学校の配分であったりとか、そういった点。当初予算にこれだけ入れてきたので、かなりその辺も改善されたのかなと思うのですが、その辺はどういった状況でしょうか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 強く要望させていただいたのですが、残念ながら有利な方向にはちょっとなっておりません。逆に少し時間数が少なくなるなどしておりまして、残念な結果になっておりますが、市で雇用させていただく方に関してはそうではなくて、例えば長期休みの期間の日数とかはもう削られているわけですが、そうではなくて先生方の多忙化解消という観点から雇用させていただきたいと考えております。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ほどお願いしたいと思います。45ページの中ほど、道路橋りょう費委託金で県道歩道除雪委託金、これはかなり倍増しているようではございますけれども、県道歩道の延長が増えたのか、例えば燃料高騰等で上がってきたのか。この辺実態がどうなっているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから47ページ、2つ目の表のJ-クレジット売払収入。カーボンオフセットの関係、なかなかこれまであまりうまくいっていなかったような印象があるのですが、100万円というところで、ある程度道筋が令和5年度は見えてきたのかどうなのか、その状況を教えてくださいたいと思います。

もう一点ですが、57ページの6節の商工雑入です。一番下で、ふるさとのづくり支援事業補助金、これは皆増だと思っておりますけれども、補助対象はこれからなのか。例えば補助対象申請があって、こういったものが我が市においてもできてきたといたしますか、そういう見込みや目安があるのかどうなのか。言える範囲で結構ですので、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 初めの質問の歩道除雪の関係でございます。特に延長等は変わりなくて、今回、令和5年度分につきましては、3か年の実績の平均であげるとこのように増えるということでございます。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 カーボンオフセットの状況ということでございますが、こちらのほうは確かに令和元年度まで、イオンリテールさんのほうの販売があるかないかで非常に大きく動きがあったところでございます。ただ、令和2年度、令和3年度と今年度もそうですが、比較的まとまった購買といたしますか、購入していただける事業者さんのほうが出てきているところで、例年20万円程度の部分でございましたが、80万円増額して100万円の予算とさせていただいたところでございます。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ふるさとのづくり支援事業ですけれども、こちらについては予算を令和5年度で盛らせていただいておりますけれども、一応事前申請で公募がされております。令和4年9月から11月ということで公募されていまして、一応ある程度内示をいただいている中で進めているということでございます。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 カーボンオフセットもいい方向だということで分かりました。

ふるさとのづくり支援事業も、既にそういう状況ということで大きく期待したいと思

ます。

歩道除雪ですけれども、過去3年間の実績ということですが、ちょっと倍増ぐらいになっていると思うのですけれども、そうするとこれまでの予算と——どこの年度がかなり多かったとかという、何かそれがあるのでしょうか。ここで増えた理由を、もし教えていただければ。

○議 長 建設部長。

○建設部長 多少延長も少しずつは増えてはおります。当初予算上で計上しているということですので、実績を今までは特にそこまで考慮していなかったということでございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 4点、お伺いします。まず35ページの自殺予防対策緊急強化事業補助金20万円。これは昨年と全く同じ質問で大変申し訳ないのですけれども、昨年も自殺者の方はそんなに減ったわけではないと思うのです。これは国の事業なのですが、もっといろいろな補助金事業を見るといろいろプログラムがあるのですが、もっとたくさん補助金を受ける余地はなかったのかどうか。お聞かせください。

2点目ですけれども、45ページの建物貸付料で、もうちょっと詳細に教えてほしくて、大和庁舎のグローバルITパーク、大和庁舎のほかの部分で幾らで、塩沢庁舎が幾らでみたいな、もうちょっと詳細に教えてください。

3点目、49ページ、ふるさと応援活用基金繰入金ですが、市民アンケートでは高齢者福祉と子育てに力を入れてほしいという声が多くあります。今回の選ばれた11事業ですが、これがどういうふうを選定されたか。最初、令和4年6月に全部署にどんなことをしたいかという提案があって23事業が上がってきたと思います。この23事業も、私いただきましたが、その23事業からこの11事業になった経緯、どういった基準でそういうふうになったのかを教えてください。

最後、4点目、同じく49ページの合併振興基金繰入金、2億円です。2億円は病院対策と地域活性化の2つということですが、この内訳は幾らが病院で、幾らが地域活性化で、なぜこの2つの事業が合併とどういうふうな関係があるのかを教えてください。

お願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず第1点目の35ページの自殺予防対策緊急強化事業補助金についてですけれども、議員おっしゃるとおり補助金のメニューが非常にたくさんあります。20近くあるのですが、そのうち補助金の対象になる事業に、私どもが充てている事業が幾つかあります。それは補助事業の対象になる事業ということだけで、自殺対策というのはいろいろな要因があって、1つのメニュー、1つのメニューでなかなか完結できるものではありません。お金の部分ではない、ソフトの部分でも非常に多くのメニューをこなしております。

例えば横のつながり、連携ですとか、そういったところは補助事業のメニューにはありま

せん。庁舎内でもゲートキーパー養成事業というようなことで、これは全くお金がかからない事業もたくさんあります。そういった事業を積み重ねていった中で金額は少ないですけども、補助金の額が20万円程度になるということです。お金を出せば出すほどいいということではなくて、的確なメニュー、的確な方法を実施しているということでご理解ください。

○議 長 総務部長。

○総務部長 建物のほうの貸付けでよろしかったですかね……（何事か叫ぶ者あり）金額は後で財政課長のほうから細かな話がありますけれども、どういったところに貸付けしているかというところで、本庁舎の北分館の1階ですね。JAみなみ魚沼さんに銀行と申しますか貸しています。それから塩沢庁舎では3階、ヤマト運輸さんのコールセンターにお貸ししています。大和庁舎はリコージャパンさん、先ほどの説明のとおりです。というような、項目的にはそういう——金額は後で財政課長のほうからお伝えします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 ご質問の……予算上見ている額というところになります。お尋ねのグローバルITパーク関係につきましては、建物貸付料分で大体年間100万円になりますし、塩沢庁舎のヤマト運輸の部分については、年間で約1,000万円くらいです。あと、大和庁舎のリコージャパンの部分については、年間で約260万円くらいというような形で、ほかにも建物貸付の分がありますが、大きなところではそういったところでは

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 3点目です。ふるさと応援活用基金事業の選択の経緯、経過ということですが、一つ言えるのは予算の提出権が市長の専属としてあるということなので、その決定までを細かに述べていいのかどうかという、ちょっとそれもあるところなのですが、お伝えいたします。

議員が言われたように担当課のほうに要望を出しまして、23事業ということで、そこから担当課からのヒアリングを踏まえまして、事業内容とか事業費そういったものを精査し、その後は当然の話ですが、市長の査定を受けまして絞り込んでいったということでございます。

ではまず絞り込むに当たって事業の提案のところでは要件的なものですが、市長の説明にもありましたように、市の施策として政策的に推進する事業。2つ目は経常的な事業への充当は避ける。3つ目は必要性があっても緊急性がないため後回しになったというようなものを基本に絞り込んできた。さらには市全体に関わる大規模な事業とか、あるいはふるさと納税があつてよかったと市民の皆さんが感じられる事業、そういったものを加味しながら絞り込んでいったという、最終的には首長である市長の判断ということですね。それ以上はちょっと言えませんが、といったことで絞られてきたという経緯でございます。

もう一点の合併振興基金繰入金の関係。この目的と申しますか振興基金の在り方と申しますか、そういうところだけ私のほうから。これが国のほうから合併振興基金、合併上云々の基金ということであったのですが、合併の市町村における地域住民の連携の強化とか、そう

いった意味合いがございまして、また、合併関係市町村の区域であった地域振興。よく合併のときに中心地だけが栄えて、そうでないところは廃れるのではないかというようなことも言われていたかと思いますが、そういったものを回避といいますか、そういう意味で合併した市町村にこの振興基金という、法律によって地方債の発行でその財源ということで成り立っているわけがございます。

細かな2つの金額については、財政課長のほうからお伝えします。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 合併振興基金繰入金については、予算編成時の財源調整ということで利用するところについては、今ほど総務部長が言ったとおりであります。今後としましては、地域コミュニティの活性化事業の関係に約6,000万円——これは約でお伝えしますが、約6,500万円ほど、あと地域振興補助事業のほうに200万円、観光振興補助事業のほうに750万円、病院関係のところということで1億円、あと市民バスの運行関係のところ1,600万円ほどで、合計2億円を一応予算編成の・・・での財源ということで計上してあります。

ただ、今予算計上ということでお伝えしていますが、平成29年度からの実績では最終的に決算においては、合併振興基金を取り崩すことがなくゼロというような形で進めて、できるだけここは取り崩さないでいきたいという方針で行っています。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 まず、自殺予防対策緊急強化事業補助金の件ですけれども、部長おっしゃるとおり、要するに南魚沼市の現状を捉えた中でソフトで対応して、お金をかけるだけではなくてソフトの面でやっていくと。たくさんメニューはあったけれども、その地域の状況に応じたということですから、マンパワーの問題とかもあったのでしょうか。マンパワー的に——たくさん申請すれば、もちろんそれだけのマンパワーが必要ではないですか、職員の必要が。職員の数がそんなに多くないから、申請できる数もそんなに多くなかったという部分があったかどうかだけひとつ教えてください。

2つ目、建物貸付料です。今農協の部分が幾らかおっしゃっていなかったと思うのですが、その部分を教えてもらって。あと大和庁舎は、例えば議場が月に一回しか使われていなかったりとか、何かいろいろな貸せるスペースがまだあるのではないかなと思うのだけれども、その部分は予算に考慮されているのかどうか。令和5年度、その部分は活用する方針はあるのかどうか、お尋ねいたします。

3点目のふるさと応援活用基金です。ちょっと今の説明だとなかなか分からなかったのですが、23事業全てが経常的な経費は避けるとか、そういう条件で23事業が来ているので、そこを前提にさらにそこから11事業に絞られているので、その部分をもし可能ならいいのですけれども、教えてもらいたいのと。

経常的な事業への充当は避ける、単年度または数年で終了する新規事業という市の方針が、

そもそもほかの自治体と比べて結構珍しいのですよね。魚沼市だと高齢者の除雪支援に4,000万円使ったりとか、あとほかの自治体だと保育料の完全無償化にこれを使ったりとかしているのですが、南魚沼市は私から見ると結構独自の方針だと思うのです。経常的な事業への充当は避けるというその方針の背景がもし分かれば教えてください。

最後、合併振興基金ですけれども、病院1億円というのはどういうふうに、合併と病院の事業はどういうふうに関連していくのか、もし分かれば教えてください。お願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 マンパワーの関連で事業が取り組めなかったかどうかということですが、確かにそういう部分もあります。市長も先ほど人件費の部分で申し上げましたとおり、やりたいことはあるのだけれども、なかなか人を確保できないということもあります。私どもが担当している保健課ですけれども、コロナ関係の業務が非常にボリュームがありました。その関係である程度ほかの業務——これは自殺対策だけではないですけれども、絞った部分もあります。そういう関係もありますが、人材が豊富になったからといってメニューをやはりいっぱい取り込むということではなくて、今の状況を一つ一つクリアしていくというようなことからやっていかなければならないと、そういうふうに考えております。

○議 長 総務部長。

○総務部長 貸付けの関係でありますけれども、当然貸せる——借りたいというところがあって初めてなのですが、空きスペースで有用だし、我々のほうで使う内容もないということになれば、貸付けというのはそのとおりでありますし、令和5年度で大和の……今のところ予定はありませんが、借りたいというような企業さんがいらっしゃれば、当然それは相談に応じてという……農業委員会のほうで使われていますので、その空いている期間をというのなかなか難しいかと思えます。

それから、ふるさと応援活用基金の23事業から11事業です。先ほど申し上げたとおりですけれども、3つは、議員もおっしゃったその要件、それでまず23事業。それから政策的なことなので、勘案したのは先ほど申しましたが、市全体に関わる大規模な事業なのか、ふるさと納税があって市民がよかったと実感できるのか、というような視点といいますか、これは要件ではありません。市長の政策的な考えでありますので、そういったもので査定を加えて絞り込まれていったというようなことであります。

それから、他市と違うのでというところの最後の質問ですが、それはそのいろいろな市がありまして、政策の展開も違います。財源構成いろいろなことが違いますので、それは市長の裁量によるかと思えますので、なかなか答弁は難しいというところでございます。以上でよろしいでしょうか。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 本庁舎北分館の農協に対する建物貸付料ということでありましたが、一応予算上は360万円であります。

あと最後の医療の病院に対する繰出しの部分の考え方というところではありますが、これにつきましては、最初の目的が、最初の答弁でお答えしたように合併に資する合併による意識の高揚等というところでもあります。合併に伴う医療再編に対することで市民の一体感というところから整理して、こちらのほうの・・・を財源としています。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 ふるさと応援活用基金の件で、総務部長がおっしゃった経常的な事業の充当は避け、単年度または数年で終了する新規事業に関しては市長の裁量ということなので、もし林市長が何か一言あれば、なければいいのですけれども、もしあったらお願いいたします。

最後、建物貸付料、農協が 360 万円というのは、ほかのヤマト運輸さんとかと比べるとちょっと……分らないです。僕、スペースの、面積のこととか全然知らないのですけれども、ちょっと安いのかなと思うのですけれども、何かそういった特別な配慮がされているのかどうかだけ最後お尋ねします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 それぞれ建物貸付料につきましては、その利用する面積ですとか、その分がありますので、特別何か配慮するとかそういうことはございません。

以上です。

○議 長 歳入に対して質疑がある方、挙手願います。

[複数名挙手あり]

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開を 1 時 15 分といたします。

[午前 11 時 55 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 1 時 15 分]

○議 長 歳入に対する質問を続行いたします。

18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 点です。47 ページのふるさと納税寄附金についてです。ふるさと納税が今、県内 1 位ということになっておりますが、やはりこれは明確な目標があつて、その達成に向けてえらい努力をいろいろしてきたと思います。それで、市のほうもふるさと納税があることによっていろいろな財政面でもすごく助かっています。これはみんなで協力してまたこれからも盛り上げていかなければいけないという思いがあるのです。

例えば、全然ふるさと納税に関係のない部署でも、いろいろな知恵を出し合ってもっともっと集まるようにしていくことが、いろいろなところで財政を使っていけるというふうになると思うのです。今まで当面の目標としては、本当は 3 年以内に新潟県内 1 位ということだったのですけれども、今の目標は何なのか。例えば全国で 10 位を狙うとか、例えば 100 億円目指すぞというふうなのか。そういう目標があると、やはり市も職員一同あれだと思えます

ので、そこをどういうふうに考えているのかお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 以前、目標を立てていました県内1位ということでずっと来て、その目標を達成なわけですが、その後の目標というのは特に明確には立てていません。ただ、県内1位を続けられればということ、そして当面は今50億円というのを目指して、U&Iときめき課担当者、一生懸命頑張っているところです。

以上です。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 まず、県内1位の持続、それは私も当然これは頑張ってもらいたいという思いはあります。それによって緊張感もあるし、目標を上を持っているというのは非常にいいことだと思います。50億円というのも私はいい目標だと思います。ただ、その上を目指していくことによって、さらにパワーアップすることだってあるとも思うのです。そういう点をどういうふうに、例えば市長のほうでもまだ心があるのであれば、何か一言またあればそれはそれでいいと思いますし、ぜひ、熱く語ってもらえればという思いがあるのですが。

○議 長 市長。

○市 長 本来ならばやはり大綱質疑で市長に対してはやるべきだと私は思っているのですけれども、先輩も気をつけていただきたい。一般質問の題材にするとか。ただ、お答えしますと、公約に掲げて一年も若かったりして、意気込みも含めてそうやってきて実現してきたと思います。今ほど総務部長から話があったとおり、金額の目標というのは特に立てていませんが、ただもう今回の私からの所信表明の中とかでも話をしてはいますが、まだまだ伸び代があるのではという話をしてはいます。特にもうどこから寄附をされているのかというのはつかんでいるわけです。この中で、伸び代がある場所というのは、もう明確に分かっている。そういったところに向かって中京・阪神というか関西圏というかは、まだまだこれからだと思っていて、こういったところが我々はそこに向かって頑張ってもいくということで、もう予算の中にも盛り込んできていますので、まずそういうところです。

それから、何といっても当初思っていたよりもお米の比率が高かったわけですが、8割近くはそうだと。しかし、ほかの品目でどんどん伸びてきているところがあります。雪室を中心にそうですけれども、食肉もそうですし、根野菜類の関係のものもそうですし、お酒などもそうですが、こういったところはまだまだ本当にできるというところがあるので、これらがどういうふうになっていくか。

もう一つは、当初はそういうことが分からなかったわけですが、もう少しまた明確にした目標を持った、例えば様々あると思うのです。こういったところで、企業版のふるさと納税とかは企業の皆さんにとっても社会貢献的にもいいわけだし、そういうことは、もしもトップセールスマンということを標榜していた私としてこれからやれるのは、そういう目標を掲げたら、もう自分でどんどん歩く。こういった中からまたいろいろな結びつきが対外的なところも出てきて、ふるさと納税だけではない派生的な様々な南魚沼市と関係性のある皆さん

をどんどんつくり上げていくことができるのが、足で稼ぐということになってくると思うので、これはひいては市内、様々なところに光が当たっていくということになるので、これらの姿勢を持って頑張っていきたい。

よくぞあのスタッフの——例えば直接担当しているところは、本当にすごいのです。評価していただきたいのです。私が見ていても本当にすごい活動をしながらかこまで引き上げてきているということは、あまり機会がないので、今、私から皆さんにもお伝えしておきたいと思います。まだまだやれる体制があると思っています。

そして先ほど議員が話をしてくれた、市内の関係している皆さん全員でこれに立ち向かっているというところがすばらしいではないですかね。やっている事業者の皆さんも含めて。本当にこの制度が続く限り頑張っていきたいし、トップブランドのきちんとしたお米の確立は出来上がっているが、今後は逆にそれが農業における本当の意味での品質の管理の持続性とか、そういったことの事業にも派生していくことに転じていかなければ、張りぼて的な喜びに終わってしまってはならないというふうに思っている次第です。

以上です。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 本当に熱い思いを聞かせてもらったと思いますし、やはり財政はこれがあることによって非常に楽になっている点もあると思いますので、総務部長は先ほど50億円をまず目標、その目標も私は間違いではないと思いますし、まず確実に一步一步やっていくと。また、県内1位を維持していくというのは当然だと思います。

やはりこれに深く関係しているのは総務部だけではなくて、端的に言えば産業振興部も関係していると思います。そこだけではなくて一つ一つの部署で、総務部ばかりに任すとか、産業振興部だけに任すということではなくて、みんな全体でスクラムを組んで、ぜひとも一昔、都城に一緒に行ったときに、こんなにもらっているのかと、こんなに稼いでいるのかというのが、今は100億円いっているのですよね、数字は覚えていないですけども。それが多分もう6年前ぐらいなので、6年かければ100億円。都城に倣えみたいな感じで、本当に高い目標かもしれませんが、いろいろなところに使えるように、ぜひ、最後に総務部長にもうちちょっとどういうふうに連携していくか聞いていきたいです。

○議 長 総務部長。

○総務部長 そうですね。現在も中心となるU&Iときめき課だけではなくて、産業振興部、あるいは諸々いろいろな部署、それで市役所ばかりではなくて当然、生産者とか事業者の方々の努力、そういったものが結実して今の数字になっているかと思いますので、さらにその発展形でみんな頑張っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4点か5点お願いいたします。まず、19ページです。市税の関係で2点お願いします。

まず、市民税の個人分ですけれども、令和4年度の決算見込みを参考にして6.7%増の個人市民税を見込んだということですが、なかなか今、新型コロナが明けて観光客も増えきたので、来年度以降であればそうかなと思うのですが、昨年の収入からの課税となるとちょっと実感がなくて、そこら辺をもう少し中身的なところを教えてくださいたいと思います。

その下にある法人分をお願いします。法人分で今度はこちらは2,500万円ぐらい減っているのです。新型コロナの影響もあったと思うのですが、法人税はいろいろ税制の改正とかで過去とは比べづらいところがあるのですが、なかなかここ五、六年前の数字に戻っていないわけです。今回、アンケート調査等もしながら税収を検討してきたということですが、特にこの五、六年ずっと増えない、法人税が伸びないというところをアンケート調査等を通じながら、どういうところが当市の法人税が伸び悩んでいるのかというところが分かりましたらお願いしたいと思います。

次、23ページです。時々話に出すのですが、入湯税の関係です。お客も戻ってきたので、ちょっと収入増の予算ですが、令和3年度の決算を見ますと、滞納が多分190万円ぐらいあるのです。あまり額が多くないと感じるかもしれないのですが、税率が120円ですのでそれで割崩すと、きっと1万6,000人分ぐらいになるのですよね。人数にすると多くなるのですが、入湯税の取立てというか納入、1か月ごとに多分入れていると思うのですが、そこら辺のチェックをきちんとやられているのかというところ。滞納分も含めて今後のことも含めて、そこを教えてくださいたい。

次が29ページです。ここも何年前に聞いたかもしれないのですが、一番上に分担金があるのですが、土木関係です。分担金の滞納の状況とその処分の状況、そこら辺がなかなか予算決算に出づらいくらいのところだと思うので、その状況を教えてくださいたい。

最後です。37ページ、中頃です。部活動地域移行体制整備等補助金があるのですが、これは歳出でも出ますのでそちらでもよかったのですが、補助金で出てきましたのでここで聞いてしまいます。1月に行われました総務文教委員会を傍聴させていただきました。国家予算がなかなか決まりがつかないということで、補助がどのぐらいつくのかというようなことで悩んでいた経過があったような気がするのです。予算化することはここに掲げてある金額、国の補助、県の補助も合わせておおむね確定しているのでしょうけれども、そこら辺の状況と、そしてそのとき気になったのは、予算もさることながらその体制づくりが間に合うかというようなこともあったのです。令和5年度からこういう体制で、予算がつけば進められるような体制になっているのか、そこら辺の状況。5点になりますけれどもお願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 37ページです。部活動地域移行体制整備等補助金でございます。今、議員がおっしゃったとおり、予算組みをしたときに比べて国の予算のつきが下回り、県に配分するお金につきましても同様の状況ということになっています。それで、今ここに計上しておりますのは、私たちの市の体制づくりも含めて最大限見込んだ金額でございます。

今、体制づくりというお話がございましたので、これまでの経過を若干、少し説明いたしますと、市の中で文化・スポーツ両方の部活動があるわけで、それぞれのスポーツあるいは文化活動でいえば代表的なものが吹奏楽、これらにつきまして専門部会を開いて関係者、学校、保護者、いろいろな方に集まっていただいて検討してまいりました。

その中で、来年度から移行できる——移行できるというのはすみません。学校で行うものは部活動、地域で行うものは地域クラブ活動といいます。これに取り組めるという活動が何団体かございますので、それらについて今この予算の範囲の中で、それぞれの事業ごとに予算を計上しまして、県に要望しているという状況でございます。

今のところ、スポーツ団体などで意欲的なのが野球、柔道、水泳、バドミントン、スキーそして吹奏楽というような団体の方々から、積極的な声をかけていただいて、部活動に入れるよということであれば部活動指導員、1か所に集めて地域クラブ活動でできるよということになれば休日の部活動へ移行というふうになりますし、またそこにコーディネートする人が必要になってきますので、それは手探りでございますけれども、必要な予算として県のほうに要望をしているという状況でございます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 4点目の分担金の関係です。道路整備事業等の分担金ということかと思うのですが、道路改良等に伴って地元区のほうから頂くということです。特に滞納等は出てきておりません。あと、融雪施設だとか消パイの関係ですけれども、これについても地元の分担金ということで、滞納等はございません。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1点目からすみません。個人市民税が伸びているが、中身は、実感はというお話です。予算計上上、伸ばしたような形になっているのですけれども、その実態はといいますと、どちらかというとも昨年の予算、あるいは一昨年の予算のときに、新型コロナの影響というのをかなり見ていた関係で、結果論になるのですが低め過ぎたことになるのかもしれない。なので、実態としてはほぼ横ばいぐらいの感じを見ているのですが、個人の所得——ほとんどの方は給与所得が多いのですけれども、あまり落ちがなかったなという感覚を抱いていますので、今年も上がってはなっていますが、内情的には横ばいな感じなのかという見方をしています。

法人の関係ですが、それはなかなか分らないです。アンケートを毎年、納税上位の方、法人の方にやっていますが、昨年もここで申し上げましたけれども、市内に様々な業種の方がいらっしゃる関係もあって、伸びている方もあれば伸びない方もある、下がる方もいるというのがその年々で違います。また、同じ業種でも、ぐっと上がった方もいれば、ぐっと下がった方もいるというようなことで、実のところ私どもでもその傾向がつかみづらいところもあるし、ある意味、市内にバランスよくいろいろな産業の方がやってくれているおかげで、こういう形になっているのだなというふうな感じがしております。

3点目の入湯税の関係は、税務課長のほうからお答えします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 入湯税の滞納部分についての説明をさせていただきますけれども、滞納されている方については、新型コロナウイルス感染症の徴収猶予をした際に、やはり徴収猶予した分を運転資金に使ってしまったというような形なのかと思っています。

それで、その滞納分については、今、毎月、分納しております、それであと1年間で今のところの状況であれば完納見込みというような状況です。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 大体分かりましたけれども、最後の入湯税のところだけ私的にはっきりしなかったもので、滞納——これは目的税で税の性格上、自分のところにとどめておいてもうまくないし、それを今、課長がお話ししたみたいに運転資金に使っていただいても、それもまたうまくないことなので、と私は考えているので。

私がなぜこういうことを聞いたかということ、これは1か月ごとに多分、各納税義務者というか旅館とか、そういうところが申告納付か何かが来ると思うのですけれども、そこをやはりきちんとしていないと滞納も発生するかもしれないし、滞納が発生するとまたいろいろな不祥事に発展する可能性もあるわけですよ。だから、そこら辺やはり今、課長がお話ししましたように、運転資金に使ったかもしれないような気がするというのは、やはりこの入湯税という目的税というものからして、これはちょっとまずいのではないかと思いますので、今まではともかくとして今後の考え方等が何かありましたらお願いします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 入湯税については、預かったものについて申告して速やかに納付するという申告納付になっております。それで、ある法人等については、税理士さんをお願いしてみたいな話で相談に来られる方もいます。それで、基本的に今回、今のところ1法人について滞納になっていますけれども、その月の納付が翌月ない法人については、速やかに督促状を出して電話で連絡をして、速やかに申告納付するにはこちらのほうはさせていただいています。その中でなかなか納付にならなかった方についても、年度が替わるところまでにはということで、訪問をしたりして納付についてご協力いただいています。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5点ほどお願いいたします。21ページの固定資産税滞納繰越分7億961万円に関してであります。土地についてですが、住宅特例がございますよね。住宅特例を受けていながらも滞納をしているという物件があるのかどうかお聞きします。

それから、31ページの社会教育使用料、公民館使用料ですね。今年から細分化して非常に分かりやすいのですけれども、中央公民館30万円に対して塩沢公民館が70万円と非常に多いという感じがしないでもないのです。これは実績によってこれぐらいだろうということで

予算化したのか、ちょっと聞かせてもらいたい。

それから 41 ページの藪刈り払い等地域環境整備支援事業県補助金 345 万円ですが、数年、六日町小学校の P T A やボランティアの方々から刈っていただいているという、非常にうれしい部分であります。今回、県がこうやって補助金を出してくるということであれば、県のほうはどういうお考えを——これは大変だというふうに思ったのか、そこら辺の補助金の支出に至っているそのいきさつを聞かせていただきたい。

それから 45 ページの建物貸付料。同僚議員から出ましたけれども、大和庁舎のグローバル I T パーク、家賃収入 100 万円ぐらいという話でした。当初入られたアダムイノベーションズをフラッグシップといいますか、先頭にしたグループがいらっしゃいますけれども、その方たちのほうの家賃収入の状況はどうかということと、新年度から新しく会社等々が来られるのかどうかということをお聞かせ願いたい。

それから、47 ページの企業版ふるさと納税寄附金 2,000 万円ですけれども、長森のほうの電柱の地中埋設と無電柱化ということでの企業版ふるさと納税寄附金ですが、令和 4 年度の一般会計の補正の中で、物件補償費を全額減額して、その分を委託事業費に回して工事費として令和 5 年度に送ったというようになっています。企業版ふるさと納税寄附金 2,000 万円ということが、これは物件補償費として回した分なのか、それとも工事費としてやっていくのかそこら辺が分からないのですけれども。

もう一つは、こういうような形を使って、道路整備とかをするという手法は、先例としてできたわけですから、ほかの路線とかについてこういった形でやっていこうという、そういうのがどうもほかのところには見えていない。2,000 万円ということであれば、恐らく長森の分なのかという感じがしますけれども、ほかの路線についても考えているというようなどころでのふるさと納税なのかということをお聞きします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2 点目の 31 ページ、社会教育使用料でございます。今、議員がおっしゃったとおり、実績に応じたものかということでございますが、そのとおりでございます。金額が割合とばらけているのは、塩沢公民館につきましては、非常にありがたいことですが、ある団体の方が定期的に講習会などで使っていただいております。

また、さわらびにつきましてはホールがございますので、このような金額ということで、まとめて記載しておりましたが、前年度につきましても実績に基づきながら計算をさせていただいた金額とさせていただいております。

○議 長 税務課長。

○税務課長 1 点目の質問で、固定資産税の滞納者の中で、住宅特例に該当している人はいらっしゃるかというお話ですけれども、税務課では住宅特例に該当している固定資産税の滞納か滞納ではないかという区分はしていませんが、そういうものはあります。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○観光交通課長 3点目の藪刈り払い等地域環境整備支援事業県補助金の今回こういった部分が来たいきさつということでございます。今年度につきまして、県事業として有害鳥獣の被害防止事業ということで、二日町橋から泉田橋まで行ってもらっております。令和5年度につきましては、こちらの同じ事業のほうで今度は県直営ではなく、市町村等のほうに主体を降ろして、県としても2分の1補助をするというふうな形で、人身被害等の予防事業としてこちらのほうを進めるものであります。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 4点目のグローバルITパークについての令和5年度からの貸付けを行うかという、そこだけお答えをいたします。考え方としましてグローバルITパークは今、多分ブースが2つしか空いていない状況です。ですが、実際企業さんが入られるとき、相談に来られるときというのは、そこについては当然入れたいという前向きな方向で考えておりますし、現段階で入っている企業のほうが、例えばブースが、法人登記はされていてもまとめられる可能性もあるというところがありますので、その辺も当然精査した中で前向きに、新たな企業さんが入れられる場合については対応したいと思います。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 グローバルITパークの収入の状況という、寺口議員の質問であります。その部分にお答えします。収入のほうはきちんと納めていただいております。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 企業版ふるさと納税寄附金2,000万円についてです。令和5年度分に計上したのは、道路の新設改良費で石打西線の事業に、ということで予定をしております。詳細については、建設部からお願いできればと思います。

○議 長 建設課長。

○建設課長 今ほどの企業版ふるさと納税寄附金2,000万円の件ですけれども、これは直接、長森の無電柱化とは関係ないのですけれども、来年度は石打西線という石打丸山スキー場の駐車場の侵入の市道なのですが、ここが非常に狭くて、今、大型バスが日に50台ぐらい通行しているのですけれども、・・・ができなくて片交で何とか無理やり通しているというふうな状況です。

そこで、観光協会とかあるいは運営する会社から何とか拡幅してほしいという要望が前々からありまして、その中で、ではせめてうちが土地を寄附するので、何とか拡幅してくれというふうな話だったのですけれども、今、こういういい制度があるので、事業費を寄附いただけないかというような話をしまして、おおむねまとまって2,000万円ほど寄附していただいた中で、来年、市道改良をやるというふうなことになっております。

また、無電柱化につきましても、この後また歳出のほうでも話がありますが、来年、無電柱化の入線工事を計画しているのですけれども、その財源としてはとりあえず今の段階では負担金という形で全額計上してあります。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 固定資産税の部分で、住宅特例であるということで、非常に気がかりだった部分です。建物があれば特例を受けられるのだというところでやっていらっしゃる方に、これからどういう指導をしていくかという非常に難しい部分もあるのですけれども、新年度から新しい手法とかでお願いをするというのがあれば、お聞かせ願いたいと思っています。

2番目の塩沢公民館については実績ということでありましたけれども、中央公民館が30万円というのは非常に少ないなという感じがしたので、実績どおりとなればそんなものなのだろうということでもあります。

3番目については、県の直営から市への委託ということで了解しました。

4番目については、家賃もきちんと納めてあるし、現在のブースについても相談に応じてまとめる可能性もあるということで、新規で入って来られる可能性があるということで了解しました。

最後については、石打丸山スキー場の進入路ということで、スキー場の会社関係者があそここの土地を買って道路を広げなければならないということでありましたので、そうすると、どここの企業が、今度は自分のところの商売につながる道路でこういうところがあるとなれば、こういう手法を使ってどうですかというところで、建設部としてもそういう計画に乗っていくという考えでやるのかどうかというところだけお聞かせ願いたい。

○議 長 建設課長。

○建設課長 もちろん、どこでもということはないのですが、あくまでも今が市道であってというのが前提になります。それこそ、無電柱化についてもあそこはあくまでも市道であるので、企業版ふるさと納税をいただいてやっている。この石打西線というのも今、市道になっていますので、拡幅についてはそういった形でやるし、この制度が一応、令和6年だったかまでが確か拡幅の期間だったと思うのですが、それ以降はちょっと分かりませんし、またそういう要件が今後も出てくるか分かりませんが、出てくれば積極的に検討していかなければならないかというふうに思っております。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 今ほどの建設課長の答弁の補足をさせていただきます。当然その市道改良ということになりますので、公益性というものがあります。企業側の判断によってするしないではなく、あくまでも我々のほうでそれに合致しているのかどうかという判断が重なって実行に移すということになるかと思えます。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1点目の住宅用地の特例のある土地というものの滞納ということですが、それそのものの制度が変わったわけではございませんし、そういった方、滞納はかなりいらっしゃることはいらっしゃると思います。何を変えるということではなくて、これまでどおりの滞納整理についてまた肅々と進めてまいりたいと思っております。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 ページは48ページ、49ページであります。一番下の繰越金についてお尋ねします。2年ほど前に繰越金について質問をしたことがありました。全く同じ質問ではございませんので、ご了解いただきたいと思っております。

この額については、前年度決算の次年度への繰越金が入るべきところですが、前年度の令和4年度の決算がまだ終わっていないわけですから、当然、金額が確定していないということで、予算計上は1億5,000万円という形になっているわけでありまして。2年ほど前にこの質問をしたとき、さらに5年ほど前ずっと遡ってみましたら、なぜか毎年1億5,000万円の予算計上でありました。この予算計上される1億5,000万円が適切な金額であるかどうか。私、個人の考え方では、決して適切な金額とは思ってはいません。いませんが、どういう考え方で1億5,000万円なのかということ。

それから、この表の款項目節と流れてくる、款項目までは繰越金、節のところでは前年度繰越金、そしてわざわざ括弧して純繰越金とあります。説明のところには今度は括弧なしで前年度純繰越金とあるのですが、この記載の違いがどうして出てくるのか。わざわざ純繰越金という記載を見ると、純ではない不純な繰越金もあるのだろうか。ふっとそんなふうに思ってみたりもするのですが、この記載の違い等々について簡単にお尋ねします。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 お尋ねの繰越金の考え方でありまして。以前も答弁させてもらっているという、この額が適正かどうかというところでありまして、その判断は、予算上の中では我々は財政計画に基づいた財政の予算編成のところでは、1億5,000万円ということでやっていますので、予算計上の編成の状況においては、適正な額を計上しているというふうには捉えております。

当然、決算において出てきて正しく決算をしています。予算編成上は1億5,000万円ということで、ここを過度に増やしたりということは逆に適切ではないというふうには考えているのでこうしております。

もう一点お尋ねの款項目の説明のところでは、款項目につきましては、地方自治法施行令に基づいて決まっている部分になってきます。節については純繰越金のところになってきますが、繰越金にも明許繰越の部分があったりとかそういうことがありますので、その辺の区分で出しております。決算書のほうになってきますと、明許繰越分というようなことが出てくると思っています。

以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 それで、前回の質問のときに、前総務部長がこれについての考え方の中で、よその自治体でこの項目を盛っていないところもあるようであります、という答弁をされたことがありました。その答弁を受けて、実は私もそう思っているのです、というような議場での質疑応答をした記憶があります。前年度からの繰越金が分からない中での予算編成ですから、この項目というものは必ずしも載せなくてもいい項目ではないかと。その辺の検討はこの2年間なされたことがあったかどうかについてお尋ねします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 他市の関係ですけれども、なしではなくて確か目出しで計上という市町村があるというふうに認識しています。ですので、項目立てだけしておいて年度途中、決算見込みによってそれを増やしていくという考えです。ですので、金額の多寡については財政上のテクニックと申しますか、どういうふうに考えるかということにかかってくるかと思えますので、私どもは先ほど財政課長が答弁したように、例年同額で1億5,000万円という、これは固いだろうということに入れ込んでいるということで、その考えの違いと申しますか、積算上の違いと申しますか、そういうことになろうかと思えます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1点だけ伺います。18、19ページ、市税の個人分ですが、うちはふるさと納税で大変な寄附をいただいているわけですけれども、市民の中でふるさと納税の寄附をしている方も当然いらっしゃるわけですね。それによる個人分の減収分というか、それほどの程度を見積もっているのか。その辺を教えてくださいませんか。

○議 長 税務課長。

○税務課長 最新の集計だと、令和3年度分ということになりますのでけれども、市外へ寄附している方は1,122人、額として6,094万円と。人数で624人の増、金額で1,458万円の増です。ただこれは、簡易的な集計のために参考程度ということで押さえていただければと思います。

以上です。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 そうすると、市税の減収分というのは計算できないということなのでしょうか。そこをちょっと。当然これだけあれば、大体、幾ら市税が減るかというのは出てくるかと思うのですがどうでしょうか。

○議 長 税務課長。

○税務課長 寄附金控除については、寄附をしても寄附金控除の申請をしない方もいますので、これについてはそこまでの集計、減収の把握はしておりません。

以上です。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 そうすると、当然それなりの申告とか——しない方がいいです。しなければ減税にならないわけですから。申告が出てくれば、本来もらえるものから幾ら市民税がこの人は減るなどというのは当然分かりますよね。その合計というのは集計していないということではよろしいのか。もう一回お願いします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 寄附金の控除額については、それこそ所得に影響するものもありますので、その申告をしていないと寄附金控除自体が確定しないということになります。

以上です。

○議 長 歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

○議 長 歳出の審議に入ります。各款ごとに審議を行いますので、審議に直接関係のない部長等は、平常業務に行っていていただいて結構です。

○議 長 1款議会費の説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長 それでは、1款1項1目議会費の説明を申し上げます。

本年度の予算額は1億8,880万円、対前年度比66万円の増、率では0.4ポイントの増となっております。

63ページ、説明欄に移ります。1の職員費につきましては、事務局職員4名分の人件費で40万円の増となっております。職員費は、令和4年度に在職する職員の年間見込額を計上いたしました。

2の議会一般経費につきましては、ほぼ前年並みとなっております。1行目、1節任用職員報酬と、2行目、3節任用職員手当等は、会計年度任用職員1名分の費用でございまして、単価の改定、期末手当支給月改定などによりまして、合わせて18万円の増となっております。

中ほどより少し下です。10節印刷製本費につきましては、単価増を見込みまして32万円の増額。その下、12節システム保守業務委託料は33万円の減。映像・音響システムの保守分となっております。一番下、13節会議録作成支援システム使用料166万円は、前年度に導入いたしました議事録作成支援システムの保守分をシステム使用料に含んで契約したことによりまして19万円の増となっております。

3の議員報酬等につきましては、15万円の減となっております。2行目の3節議員期末手当は33万円の増。支給月数の増によるものでございます。その下、4節議員共済会給付費負担金、こちらは負担率が0.7ポイントの減となりまして57万円の減となっております。

最後、4の議会補助・負担金事業につきましては、令和5年度は中越地区市議会議長会の開催市となることから開催市負担金を計上したことや、議長が北信越市議会議長会評議員と

なることから会議負担金を計上し、全体で7万円の増でございます。

以上で、1款議会費の説明を終わります。

○議長 議会費に対する質疑を行います。

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2点お伺いします。まず、議員旅費237万円です。管外調査とかで私たちが管外に行って、報告書とかも上げるのですけれども、令和5年度は令和4年度に私たちが提出した報告書のレベル、同じレベルを求めるのか。さらにはもう少しレベルアップの報告書を求める予定があるのか、1点お伺いします。

2点目ですけれども、議員報酬1億3,300万円。この議員報酬がどうやったら最大の効果を生めるかどうかですけれども、私たち議員は議会に出席することが一番大事な仕事になっているのですけれども、やむを得ない事情に限り欠席が認められております。その欠席届に家事都合という表記が結構多く見られるのですけれども、本当にやむを得ない事情かどうかというのをしっかり明記してもらったほうが、この議員報酬というのが、市民により理解されるかと思うのですが、令和5年度、今後も家事都合という欠席理由で受理されていく予定があるのかどうかお尋ねします。

○議長 議会事務局長。

○議会事務局長 細かな事務の進め方についての質疑だというふうに考えます。この場でどうこうするという事をお答えするのは少し不適切かと思っておりますので、また別室でのご協議、お問合せをいただければしていきたいと思っております。全体的に考えてですけれども、私どもは議会事務局でございますので、議員皆さんの調整役、補佐役として、今までも務めてまいりましたし、これからも務めていくというところ。あとはそういった細かな今までやってきたことに対して疑義があるということでしたら、それなりの部署といいますか、委員会であれば委員会の中で、議会の中であれば議長にというところでご意見いただいて、皆さんでご協議して決まった方向で進んでいくというのが形かなというふうに考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、1款議会費に対する質疑を終わります。

○議長 2款総務費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 2款総務費につきましてご説明申し上げます。

64、65ページです。事項別明細書の記載方法につきまして、職員費も含めました分野別の予算額となるよう、各款項に職員費を振り分け計上しております。一般会計全体の目的別給与費明細書につきましては、288、289ページに掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

1項1目一般管理費は、前年度比5,070万円増で主な要因は、常勤職員及び会計年度任用職員の人数増及び人事院勧告によるものでございます。説明欄、1の職員費は、前年度比5,555万円の増。市長、副市長、新設のDX推進室など、総務部各課の常勤職員及び会計年度任用職員の給料、報酬等を計上してございます。そのほか、一般会計全体に必要な研修に係る費用、健康診断手数料、市町村総合事務組合負担金、産休等代替の会計年度任用職員の報酬、手当、共済費等を計上してございます。

まず、常勤職員は82人で、前年度より2人増。説明欄、2節常勤職員給料、3節常勤職員総合事務組合退職手当負担金、同じく3節の常勤職員手当等、4節常勤職員共済費で、計6億5,375万円、前年度比2,186万円の増でございます。人事院勧告に伴う、月例給及び期末勤勉手当の引上げ分も増額の要因となっております。

会計年度任用職員につきましては、市の障がい者法定雇用率の達成のため、市役所内に障がい者ワークステーションを設置し、障がい者雇用の場として事務補助業務や清掃作業等を行う経費が増額となっております。説明欄、1節任用職員報酬（産休等代替職員）は、前年度比979万円の増。48人分を計上してございます。育休・療休者の代替、障がい者枠、障がい者ワークステーションを含んでおります。

3節、3行目、任用職員手当等は、前年度比670万円増。4節任用職員共済費は、前年度比1,752万円の増。2款以外も含む一般会計任用職員の全体分を計上してございます。345人分です。8節任用職員費用弁償は、前年度比54万円増。任用職員の合計で2億1,675万円、前年度比3,455万円の増となっております。先ほど申し上げました障がい者ワークステーションの設置に伴いまして、任用職員が7名増となったこと、任用職員の期末手当が倍になったことによるものでございます。

7節講師謝礼は、前年度比13万円増。窓口対応業務などで英会話が不可欠であるということで、職員を対象とした英会話研修を実施するための経費の増によるもの。8節研修旅費は、前年度比6万円増。職員の初任者研修ほか職階ごとの研修用です。また、中学生の海外派遣事業に市職員を研修の目的で、教育委員会職員とは別に1名の随行職員を派遣することとし、これに係る費用109万円を含んで計上してございます。令和4年度も計上がありましたが未実施でありました。

10節消耗品費は、障がい者ワークステーション設置に係る消耗品と、英語研修及び窓口業務に活用する自動翻訳機10台分の経費で、52万円の皆増。12節、1行目、職員採用試験業務委託料は、これまで職員採用試験につきましては、総合事務組合に委託して試験を実施しておりましたが、土木技術職と保健師の資格職につきまして、なかなか応募がないのが現状でございました。このため、総合事務組合の試験に加えまして、市独自に試験を行うための業務委託料24万円の皆増でございます。12節、3行目、研修委託料は、前年度比58万円増。人事評価の被評価者の心構えや目標設定の立て方など、被評価者についても研修を実施するための研修委託料51万円の増によるものです。

記載はございませんが、前年度、公務員の定年延長に伴い改正を要する制度の調査、例規

整備に係る例規等整備業務委託料 203 万円は、完了したことによりまして皆減となっております。

説明欄、2の行政共通事務費は、総務部各課における共通事務費で、前年度比 407 万円の減。1節任用職員報酬は、前年度比 188 万円の増で、大和、塩沢市民センター及び用地管財班に配置しています3名分の報酬でございます。

66、67 ページをお願いいたします。3節任用職員手当等は、前年度比 56 万円の増で、1節と同じく、その3名分の手当でございます。7節顧問弁護士報償は、取扱事件の見込みから前年度比 20 万円の減。9節市長交際費は、前年同額。11節、5行目、郵送料は、前年度比 41 万円増。実績に基づく増でございます。12節、3行目、市長車運行業務委託料は、13 万円の増。12節、一番下の行、機器保守委託料は、前年度比 28 万円増。郵便料金計器の保守委託、卓上折り機等の保守でございます。

記載はございませんが、前年度計上しておりました12節例規等整備業務委託料 240 万円が、個人情報の例規の整備が終わったことによりまして皆減でございます。同様に12節特定個人情報保護安全管理業務委託料 77 万円が、特定個人情報の取扱いにつきまして、内部監査等の体制を構築したことにより皆減となっております。

一番下、13節情報サービス使用料及び、68、69 ページに移りまして、13節、3行目、例規集システム使用料は、前年の予算科目を整理したもので、13節情報サービス使用料、現行法令WEB版等使用料、例規集システム使用料を整理し、合わせた金額は前年同額となっております。

3の行政区事業費は、前年度比 40 万円減。18節、1行目、集落集会所施設整備事業補助金は、前年度比 250 万円減で、申請する行政区が5件から4件に減となったことによるものです。18節、2行目、行政区交付金は、行政区条例に基づく交付金で、世帯数の増加に伴いまして6万円の増。なお、令和5年度の行政区長会は4月14日に前年度と同様に行う予定であります。記載はありませんが、令和2年度から3年間で実施していました防犯カメラ設置補助金は、事業期間終了により皆減となっております。

4の式典事業費は、成人式に係る事業費で前年度比 78 万円の減。前年度は2回分の開催経費を計上していたことによるものです。なお、令和5年度の成人式は、平成29年度中学校卒業の方が対象で、5月3日に開催予定をしております。

5の表彰事業費は、表彰条例に基づく表彰に係る経費。6の特別職報酬等審議会費は、審議会の開催に係る経費でございます。7の情報公開事業費は、情報公開審査会及び個人情報保護審査会の経費で、いずれも前年同額。8の防犯対策事業費は、前年度比 19 万円増で、防犯灯電気料の値上がり分を想定したものです。

70、71 ページをお願いいたします。9の一般管理補助・負担金事業は、前年度比 21 万円増で、記載の各種団体への負担金でございます。18節、3行目、南魚沼市非核平和委員会補助金は、前年度比 22 万円増。市民会館前の非核宣言都市看板の改修費分が増額となったことによるものでございます。

2 段目、2 目広報広聴費、説明欄、1 の広報広聴事業費は、前年度比 75 万円の増。10 節印刷製本費が、市報の印刷用紙高騰などによりまして 75 万円の増。12 節、1 行目、ラジオ放送委託料は、FMゆきぐにで市政に関する情報を放送する経費。これは土日を除く午前、午後 3 分ずつ、計 6 分の放送枠で前年度同額となっております。12 節、2 行目、ラジオ広報業務委託料は、FMゆきぐににおいてコロナ禍の影響などから広告料収入の減少が続き、経営が逼迫していることから、今後のコミュニティ FM 局としての機能維持を図るため、市が放送枠を購入するもので、前年度同額の計上。12 節、一番下の行、ウェブサイト及び CMS システム保守業務委託料、それから 13 節ウェブサイト編集システム使用料は、それぞれ前年度同額の計上でございます。

3 段目、3 目電算対策事業費は、前年度比 1,056 万円の増。1 の電算情報管理一般経費は、インターネットやネットワーク、セキュリティなどに係る電算システムの一般経常経費で 2,222 万円の増。11 節、1 行目、インターネット接続料は、会議室などで内部情報系システムの無線接続を可能にするため、その通信費計上で、377 万円の増。

72、73 ページをお願いいたします。12 節、3 行目、自治体 DX 関連作業委託料は、DX 推進計画の実現に向けた外部支援業務委託料や、システムへの無線接続を可能とするためのネットワーク変更業務委託料によりまして、1,435 万円の増。13 節、4 行目、ネットワーク機器等使用料は、会議室などで無線接続を可能とするアクセスポイントの機器等のリース料の計上によりまして、224 万円の皆増でございます。

2 の総合行政システム事業費は、住民基本台帳、税、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、国民年金などのいわゆる基幹系といわれる電算システムに係る経費で、前年度比 419 万円の増。12 節、1 行目、電算システム導入業務委託料は、顔認証システム導入に関する費用で、106 万円の増。12 節、2 行目、センター処理業務委託料は、固定資産税評価替え年度であることや、用紙代の高騰によりまして 425 万円の増。12 節、4 行目、電算システム改修等業務委託料は、システム改修の有無により増減が変わるもので、2,500 万円の減。前年度は大きな改修——地方税の共通納税対応とか行政手続オンライン化に伴うシステム改修、これらがありまして大幅な減となっております。13 節総合行政システム機器リース料は、基幹系システムのクラウド化に伴うクラウド利用料や基幹系端末、プリンターの更新に伴う費用の計上によりまして、2,377 万円の増。

3 の内部情報システム事業費は、人事、給与、財務会計、積算システム、起債管理セキュリティシステムなど、内部情報系システムに係る経費で、前年度比 1,053 万円の増。12 節、1 行目、電算システム導入業務委託料は、消防の消防計画作成届出や、防火・防災管理者選任届出などの電子申請受付開始によるデータ格納サーバ導入に伴う費用で、121 万円の皆増。12 節、4 行目、内部情報システム保守業務委託料は、ソフトウェア保守料において各社メーカーによる保守料の価格改定によることや、ハードウェア保守料では、世界的な半導体不足による機器等の部品価格の高騰を受けまして、347 万円の増。12 節、5 行目、電算システム改修等業務委託料は、システム改修の有無により増減が変わるもので、840 万円の減。前年度

は、人事給与システムの大規模な改修費用を計上しておりまして、その分が減となっております。本年度の計上は、財務会計インボイス制度対応改修費用として319万円を計上。

13節、1行目、電算システム・ソフト等使用料は、メール配信システム、情報セキュリティ、行政情報検索システムなどの使用料。前年度更新しました情報セキュリティシステムがシステム変更したことにより使用料が113万円の減でございます。13節、2行目、パソコンリース料は、内部情報系パソコンリース期間満了に伴い前年度は上期リース料が発生せず、下期の6か月分の計上であったもので、当年度は、12か月分の計上によりまして1,477万円の増。13節、4行目、内部情報系機器使用料は、内部情報システムの賃借料で前年同額。17節一般備品購入費は、停電時等の非常時に窓口業務の継続のためのポータブル蓄電池の購入費用としまして70万円の皆増。

4の住民基本台帳システム事業費は、住民基本台帳ネットワークシステムに係る経費で、前年度比92万円の増。

74、75ページをお願いいたします。12節住基ネットワーク関連委託料として、新たにサーバの点検作業やメモリ増設作業の委託料で、92万円の皆増。

5のGISシステム事業費は、統合型地理情報システムに係る経費で2,730万円の減。前年度計上の12節システム導入業務委託料の航空写真更新業務等の委託料の皆減によるものです。

6の電算対策補助・負担金事業は、関係機関への負担金で前年度と同額です。

2段目、4目車両集中管理費は、庁用車、約190台の管理と車両更新に係る経費で、178万円の増。説明欄、1の車両管理一般経費は、車両班の会計年度任用職員に係る人件費等で、3節任用職員手当等が79万円の増。10節、1行目は、車両の維持管理に必要な消耗品費。10節、2行目、修繕料は、主に車検時の修繕等で対象車両の台数から見込み200万円の増。

2の車両運行経費は、燃料費や車検手数料、保険料等、車両の運行経費であります。説明欄、10節燃料費は、燃料単価の上昇による影響で、200万円の増。13節自動車等リース料は、例年はバス故障時のレンタル等の計上ですが、市長車を更新ではなくリースとすることにより、116万円の増。ほかは、過去の実績等から見込み、ほぼ前年同額。

3の公用車更新整備事業費は500万円の減で、マイクロバス2台のほか、電気自動車を含めて普通車2台、軽自動車2台などの更新を予定しております。

5目会計管理費、1の会計管理一般経費は、前年度比137万円の増。

めくっていただきまして、76、77ページ。11節、2行目、データ転送システム口座振替等手数料は、公金支払用の口座振込データを金融機関へ伝送するための手数料で、現在使用していますNTTのISDN回線による伝送サービスが、今年12月をもって終了するため、後継サービスの手数料の差額分130万円が増額でございます。

2段目、6目財産管理費は、3億1,093万円の増。1の庁舎管理費は、本庁舎、大和庁舎、塩沢庁舎の燃料費、修繕料、光熱水費、電話料、各種保守管理委託料などの維持管理経費で、3,378万円の増。説明欄、10節、2行目、燃料費が350万円の増。10節、5行目、光熱水費

(電気)は2,600万円の増。12節、4行目、自家用電気工作物保安業務委託料は、有資格者の退職によりまして、直営から委託への変更で、111万円の増。

78、79ページをお願いいたします。14節、1行目、施設改修工事費は、本庁舎の冷房設備関連や塩沢庁舎2階女子トイレの改修——これは洋式化を行うもので、288万円の増。ほかは、実績等から見込み、ほぼ前年同額。

2の庁舎整備事業費は、6,314万円の減。本庁舎北分館照明器具及び大和庁舎1階ロビー等照明器具のLED化、塩沢庁舎北棟の空調設備更新の工事費でございます。

3の庁舎等建物除却事業費は、旧五日町小学校建屋、塩沢庁舎南棟解体などの経費で、3億3,615万円の増。説明欄、12節調査委託料は、塩沢庁舎南棟解体関連で家屋、騒音、共同受信設備の調査を行うものです。

4の普通財産管理費は、旧西五十沢小学校グラウンドや深谷市山の家、旧第二上田小学校などの管理費で、405万円の増。説明欄、10節、3行目、光熱水費(電気)は133万円の増。12節、1行目、用地測量業務委託料は、普通財産の売却に向けた土地測量で、前年度まで計上していました測量設計等委託料を適切な名称に変更したもので、近年の実績額から50万円の増。

80、81ページをお願いいたします。12節の下から2行目、土地鑑定評価業務委託料は、普通財産売却に必要な不動産鑑定を行うもので、皆増。17節、1行目、機械器具費(1件50万円以上)は、グラウンド等の管理が増えていることから、作業効率を図るため乗用草刈り機を購入するもので、皆増。

5の基金費は、第3次財政計画に基づく計上で、ほぼ前年同額。

下の段、7目企画費は、2,459万円の増。説明欄、1の企画一般経費は、総合教育会議開催に係る費用弁償及び研修等へ参加するための旅費に加え、市長が施政方針で示されました特別顧問のうちのお一人、政策アドバイザーを新たに選任するその報酬と費用弁償が皆増で211万円の増。

2の総合計画事業費は、年1回の総合計画審議会の開催経費。

3の行政改革推進事業費は、年3回の行政改革推進委員会の開催経費。市の行政改革の取組であるアクションプランについて評価をいただいております。

4の総合戦略推進事業費は、南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業効果の検証を行うため、推進会議を開催する経費。

82、83ページをお願いいたします。5の定住自立圏推進事業費は、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催に係る経費で、ほぼ前年同額。

6の地域コミュニティ活性化事業費は、浦佐地域づくり協議会が行っているフットパス事業に対する観光・交流の促進支援事業交付金が終了したことにより、280万円の減です。18節の地域活性化支援事業交付金及び地域活動拠点支援交付金は、市内12の地区協議会に対する交付金で、事務局の人件費の見直しなどにより、合わせて85万円の増。

7のコミュニティ助成事業費は、前年度比40万円の増で、自治総合センターの宝くじ助成

事業による一般コミュニティ事業補助金で、令和5年度は3つの行政区——上神宇、台上、坂戸で祭礼用品、除雪機等活動備品、子供みこしの整備を予定しております。

8の地域活動支援事業費は、地域おこし協力隊の増員と、ふるさとワーキングホリデーの実施に係るもので、1,456万円の増です。1節の任用職員報酬から12節の各種業務委託料に計上された経費は、地域おこし協力隊員を2名増員し、東地域づくり協議会の補助員、及び愛・南魚沼みらい塾が実施する事業の補助員として配置する予定でございます。なお、この事業は、全額特別交付税対象事業で最長3年の事業となっております。12節、2行目、イベント開催委託料は、ドライブインシアターに関する経費で、再度実施してほしいとの要望が高かったこともあり、計上しております。12節、3行目、ふるさとワーキングホリデー実施委託料は、前年度実施し、参加者からも市内事業者からも好評であったことから、同様に夏季及び春季に実施で、皆増。前年度は補正対応したものでございます。

9の交流事業費は、国内外の友好都市との交流や、首都圏の旧町出身者の会などの経費です。オーストリア共和国セルデン町との姉妹都市盟約40周年記念事業に当たり、新規計上の3事業としまして、14節物件移設工事費56万円は、友好記念碑の移設。市民の皆さんから広く見ていただけるよう、石打丸山から本庁舎への移転を予定しております。18節、2行目、国際交流事業補助金20万円は、訪日団受入事業の新潟県日埴協会への補助金。18節、3行目、交流フォーラム開催事業補助金200万円は、シンポジウム開催事業の新潟県日埴協会への補助金。記載はありませんが、友好都市交流会等参加補助金、江戸川区との盟約締結事業、20万円は皆減でございます。

10の男女共同参画推進費は、男女共同参画推進委員会やセミナーの開催経費、ハッピーパートナー企業応援補助金などで、前年度比23万円の増。

84、85ページをお願いいたします。18節、前年度から開始しましたハッピーパートナー企業応援補助金は、申請件数の増加を見込み30万円の増。

11の人権啓発推進費は、前年度比7万円の増。引き続き人権教育・啓発推進委員会におきまして各分野の取組を検証するほか、会議や研修参加のための旅費、消耗品費の若干の増によるものでございます。

12の移住・定住促進事業費は、東京と大阪の2か所で、ふるさと応援隊感謝祭の開催、首都圏の移住セミナーへの参加、中高生の定住促進意識づけのための地域探求促進業務——Youkeyプロジェクト——の実施などにより1,850万円の増となっております。

8節職員旅費から12節イベント開催委託料までが、ふるさと応援隊感謝祭の実施に係る経費で、東京では前年度より規模を拡大した感謝祭を行い、大阪においても東京会場と同様の感謝祭を実施することで、南魚沼市のPRを行い、より濃厚な関係人口の構築を図っていきたいと考えております。

12節、2行目、ブランド化推進事業委託料は、中高生の定住促進意識づけのための地域探求促進業務——Youkeyプロジェクト——を愛・南魚沼みらい塾に委託するもの。この事業は中高生に学校や家庭以外のコミュニティという第三の居場所づくりを支援し、自らの役割と

地域の魅力を再認識してもらうための事業。併せて首都圏の子育て世帯の滞在型モニターツアーを実施し、地元の中高生との交流を図っていくもので、皆増でございます。18節、1行目、移住・定住促進支援事業補助金は、移住者及びその検討者への支援として、家賃や交通費の助成、東京23区内からの移住者に係る移住支援金を計上。18節、3行目、移住・定住・交流推進支援事業補助金は、民間の任意団体である理・美容師の団体、BCプロジェクトが実施する高校生の職場体験事業に係る経費で、皆増。

13の生涯活躍のまち推進事業費は、地域再生計画に基づく雪と食を中心とした南魚沼市のブランディングにより、若者の定住や市民の活躍を推進、地域資源を活用したリモートワークやワーケーションの推進により関係人口の増大を図るための事業で、前年度比55万円の増。12節、1行目、イベント開催委託料は、リモートワークセミナーや現地交流イベントの開催委託料で、55万円の増。12節、2行目、企画運營業務委託料は、リモートワーク推進、保育園留学、お試しワーケーション等による経費で前年同額。12節、3行目、パンフレット作成業務委託料は、ライフスタイル発信の情報誌——Life in——作成に係る経費で、前年同額。

14の医療のまちづくりモデル事業費は、上田地区を医療のまちづくりモデル地区に指定し、交流機会の創出など、介護予防対策として買物弱者のため移動販売車の巡回に係る費用です。前年度比20万円減。

15のふるさと納税推進事業費は、前年度と同額。クレジットカード決済手数料、返礼等業務委託料、ポータルサイトサービス利用料など、ふるさと納税に係る必要経費で、寄附金を第3次財政計画に基づく想定寄附総額20億円と見込んで算定。

86、87ページをお願いいたします。11節、3行目、各種検査手数料は、ブランド保持のための米のDNA検査に係るもので、皆増。12節ふるさと納税返礼等業務委託料は、寄附受領証明書発行業務及び返礼等業務委託料の合計額。13節ポータルサイトサービス利用料は、10社分の計上。18節ふるさと納税活用支援事業補助金は、愛・南魚沼みらい塾の多世代交流拠点事業——ソーシャルビジネス・クラウドファンディング——への補助で、皆増。前年度は補正対応したものでございます。

16の企画補助・負担金事業は、説明欄記載の協議会などへの負担金・補助金で、前年度比15万円の減。18節、一番下のほくほく線安全輸送設備等整備事業補助金が28万円の減。ほくほく線の整備事業費を国、県、沿線自治体で協調して補助するもの。令和5年度は、橋梁の洗掘対策工事や車両の全般検査などを予定してございます。

なお、前年度、2款1項に計上していましたが雪資源活用事業費は、4款2項環境衛生費へ移しております。

2段目、8目地域開発センター及び公会堂費は、1億524万円の減。前年度計上しました大巻地域開発センターの耐震・大規模改修工事に対する経費の皆減が主な要因でございます。説明欄、1の地域開発センター費は、五十沢、大巻、城内、各センターの維持管理に係る経費の計上で、電気料等の上昇はありますが、ほぼ前年度並み。

88、89 ページをお願いいたします。説明欄、2の公会堂費は、三用、東、大崎、まほろばの公会堂4施設のほか、おくにじまん会館の維持管理に係る経費の計上で、電気料等の上昇や、まほろばのトイレ工事によりまして、193万円の増。10節、3行目、修繕料は、うるおいの里みよしの和室畳の表替を行うもの。14節は、まほろばのトイレ便器取替え工事費で皆増。

2段目、9目バス運行対策費は、持続可能な地域の公共交通体系の確保を図るための経費と子供たちの通園や通学に係るバス運行経費で、前年度比1,790万円の増であります。

説明欄、1の路線バス運行事業費は、公共交通確保のための路線バス事業者への運行経費補助で、983万円の増。18節地方バス生活維持路線補助金は、燃料費高騰や部品単価高騰により車両整備費が増となったことや、前年度まで別であった地方バス低収益路線補助金が当該補助金に一本化されたことにより1,900万円の増。前年度計上の各種事務・事業経費負担金135万円は、魚沼基幹病院へ直接乗り入れる実証実験が終了したことによる皆減。また、先ほど申しあげました地方バス低収益路線補助金781万円も皆減でございます。

説明欄、2の市民バス運行事業費は、市内の交通空白地域に公共交通バスを提供するために市民バス13コースを運行する経費で、燃料費高騰や部品単価高騰による整備費の増などにより382万円の増です。

3の保育園等送迎バス運行事業費は、シルバー人材センター派遣による市有バス運行手数料で、利用する園児の減少による路線の見直しなどで、バスの運行時間が短くなることによりまして100万円の減。

90、91 ページをお願いいたします。4の通学バス等運行事業費は、市内通学バスの運行手数料及び委託料などで、前年度比314万円の増。

12節、2行目、通学バス委託料（大和地域）は、前年度比629万円の減。引き続き新型コロナウイルス感染症の3密防止対策としまして、スクールバスの増便を実施するほか、令和5年度のバス乗車人数を踏まえ、市内全体の運行方法の見直しを行った結果、委託の一部を直営にしたための減でございます。12節、3行目、通学バス委託料（六日町地域）は、前年度比574万円の増。総合支援学校においてバギーを車載できる車両の運行が必要となり、1路線増便したことに伴う増。12節、4行目、通学バス委託料（塩沢地域）は、前年度比288万円の増で、令和5年度のバス乗車人数により、運行方法の見直しを行った結果、上田小学校の委託を直営に、一方、塩沢中学校の柗窪コースを直営から委託にしたことにより増となったものです。

5の公共交通確保維持改善調査事業費は、地域公共交通協議会への負担金で、国の補助金要綱改正に伴い必要となる公共交通網計画の変更業務実施のための210万円の増です。

10目ふるさと応援活用基金事業費は、令和4年度分以降のふるさと納税の果実分を財源とした基金を活用して実施する事業で100万円の皆増。

説明欄、1の田園都市構想施設整備事業費は、市の地域資源を活用し、新たな産業の創出などを図るため、拠点となる道の駅南魚沼を整備する構想を立てておりますが、道の駅の連

携施設として旧石打小学校を利活用できるか検討、調査するための予算を、これは目出しでございしますが、計上しました。

ここで市民生活部長と交代をいたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、続きまして2款2項徴税费についてご説明申し上げます。

1目税務総務費、1の職員費は366万円の減。人数の変更はなく税務課職員のうち23人分の給料、手当等です。

2目賦課徴収費は、前年度比2,036万円の減。1の賦課徴収一般経費は、前年度比69万円の増。10節消耗品費は、追録図書単価上昇などにより8万円の増。印刷製本費は、今年度の実績から封筒の購入枚数等の減少により、18万円の減。11節口座振替紙帳票依頼手数料は皆増で、これまで金融機関が無料としていた口座振替の紙帳票でのデータ授受に手数料がかかるようになったための新規計上。12節データ入力業務委託料は、給与支払者から提出される給与支払報告書のデータパンチ入力の委託料です。令和4年度予算で業務量の縮減に向けてAI-OCRを導入することとしてきましたが、現時点では満足する結果が得られなかったことから、検討は継続として一旦導入を中止し、新年度も今まで同様の委託内容とするものです。

めくっていただき、92、93ページ。一番上、13節口座振替イメージ管理システムリース料は、口座振替依頼書をPDFで保存、保管するためのシステムのリース料です。その下の4つの負担金については、おおむね同額となっております。

2の賦課徴収管理費は212万円の増。任用職員の報酬、手当等は、人数的には変更なく、通年で事務が4名、徴収嘱託員が2名及び申告時期を中心とした繁忙期に最大6名分を計上。その下、11節滞納処分手数料は、主に預貯金調査に対する金融機関に支払う手数料で昨年度とほぼ同額。その下、コンビニ等収納取扱手数料は、実績に基づき取扱件数の増加により9万円の増。その下、13節指定管理施設使用料は、確定申告相談会場の使用料で開催日数の関係により8万円の増。3行下、18節地方税共同機構負担金は、機構からの負担金通知により100万円の増。電子申請の普及による増、また、開発費負担による増が入っています。2行下、22節市税還付金及び還付加算金は、実績を勘案して前年同額を計上。

3の賦課徴収システム管理費は136万円の減。土地家屋評価システム維持管理業務委託料は、土地・家屋の登記異動等データ処理業務、固定資産台帳管理システム保守業務の委託料です。一部業務で紙図面からデータベースに変更したため、大きく減額となりました。

4の固定資産税適正評価事業費は2,283万円の減。土地鑑定評価業務委託料は、前年度は令和6年度の評価替えに向けて全ての標準宅地の価格鑑定を実施しましたが、令和5年度は例年の下落率算定のための鑑定と路線見直し調査業務の実施となり、大幅な減額です。

5の滞納処分費は新規計上。相続人が全員相続放棄をした滞納者の財産について相続財産管理人の申立てをし、相続財産を換価するための費用です。裁判所に申立てをする際に必要な相続財産管理人の報償費等の予納金及び手数料になります。予納金については相続財産を

売却し、全額あるいは一部が返還になる見込みです。

続いて、2款3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費は、前年度比1,912万円の増。職員費1億1,691万円を除く6,102万円分は、前年度比286万円の減です。説明欄の1の職員費は、部長を含め市民課本庁職員の12名、大和、塩沢市民センターの各1名の計14人分の給料、手当等でマイナンバー等の事務量増により1名増です。

94、95ページをお願いします。2の戸籍住民基本台帳費は、前年度比25万円の増。任用職員の報酬単価の増、手当の増などによるものです。

3の戸籍住基システム管理費は、前年度比774万円の減。12節システム改修業務委託料は、令和5年度は戸籍法の改正に伴う読み仮名対応のための戸籍情報システム改修費で、額としては59万円の減です。戸籍総合システムブックレス保守委託料は、戸籍法改正により戸籍情報連携システム保守委託分が増加し、14万円の増。前年度までの戸籍システム使用料550万円は機器のリース終了により皆減ですが、ウイルス対策ソフト分のみ残るため、この分を新規計上してあります。前年度のマイナンバー関係での電算システム導入業務委託料183万円は、完了のため皆減です。

4の証明書コンビニ交付事業費は、12万円の増。コンビニ交付件数の増加により、11節コンビニ交付事務処理手数料を12万円増。

5のマイナンバーカード交付事業費は、451万円の増。会計年度任用職員2名を増員し、12名分として手当等を含め665万円の増。11節インターネット接続料46万円は、前年度の6月補正からで申請に使用するタブレット端末6台分の通信料。13節パソコンリース料は、277万円の減。端末5台が、年の途中でリース期間終了となるためです。

6の戸籍住基補助・負担金事業は、前年度同額。

2目一般旅券発給費2万円は、1万円の増額です。

ここで総務部長と交代します。

○議 長 総務部長。

○総務部長 引き続き、96、97ページをお願いいたします。

2款4項選挙費、1段目、1目選挙管理委員会費は、前年度比152万円増。

1の職員費は、一般職の職員2名分の給料、手当等の計上。

2の選挙管理委員会費は、選挙管理委員報酬、旅費、法令集追録などで、前年度ほぼ同額。

2段目、2目新潟県議会議員一般選挙費は、1,906万円の計上。県議会議員の選挙は令和5年4月9日執行で、令和5年度に使用する分の職員手当や投開票に係る経費を計上。ポスター掲示場経費や機械点検経費は令和4年度予算に計上済みでございます。

98、99ページ、前年度計上した参議院議員通常選挙費3,862万円及び新潟県知事選挙費2,816万円が皆減となっております。

2番目の表、5項1目統計調査総務費、説明欄、1の職員費は、一般職の職員3名分の給与、手当等の計上。

2の各種統計調査費は、学校基本調査、住宅・土地統計調査などに係る経費。

100、101 ページをお願いいたします。最初の表、6 項 1 目監査委員費は、29 万円の増。説明欄、1 の職員費は、一般職の職員 3 人分の給料、手当等の計上。前年度比 30 万円の増。

2 の監査委員費は、前年度ほぼ同額。

3 の監査委員補助・負担金事業も前年度ほぼ同額。

7 項 1 目交通安全対策費は、318 万円の減で、説明欄、1 の職員費は、2 人分の人件費で、人事異動等に伴い前年度比 300 万円の減。

2 の交通安全対策費は、前年度比 18 万円の減。1 節任用職員報酬（交通指導員）が 1 名減で、実績からの見込みを含め 21 万円の減。11 節郵送料は、交通災害共済の加入申込書の送付増加による 12 万円の増。そのほかは、ほぼ前年度並みでございます。

102、103 ページをお願いいたします。3 の交通安全補助・負担金事業は、南魚沼交通安全協会への補助金で前年同額。令和 6 年度に予定する新たな警察庁舎への移転までの間の運営維持を目的として補助するものでございます。

以上で、2 款の説明を終わります。

○議 長 総務費に対する質疑を行います。

3 番・大平剛君。

○大平 剛君 4 点になると思いますのでお願いいたします。

まず、72、73 ページ、自治体DX関連作業委託料のところでお聞きしたいと思います。南魚沼市DX計画がだんだん進むということですが、その中でやはり市役所がDX化していく中で、使うユーザー側というか市民のほうも、やはりそういうことが分からないとなかなか有効に使えないのかなというのがあるのです。例えば高齢者の方とかに向けて使い方とかスマホによる操作の仕方とか、そういうのを何か教えたりとか、そういうことは今回考えていらっしゃるのかどうか、その点についてお願いいたします。

続いて 78、79 ページ、庁舎等建物除却事業費のほうでお伺いいたします。これは当市のほうでも五日町のほうでうちの中沢議員が質問されたりと、また一般質問のほうで塩川議員が言ったことと関連するかもしれませんが、だんだんこうやって除却されることによって、いざというときの避難場所がだんだん減ってくる、という言い方よりも、1 つに集まって集約されてくると思うのです。そうなってきたときに、やはり集約をどうやって——今後進めていく中で、市民に今度はここになりましたとか、集約した結果をどういうふうに市民に言っていくかということと、また、これに関連してですけれども、新しい施設とかをつくられたとき——この間、健診施設とかのときには福祉避難所に、という考えを持っているということは聞いたので、多分、大丈夫だとは思いますが、市全体としてやはりそういうふうに新しい建物、もしくは更新する際には、避難所としての役割を持たせるという考えが当然あると思うのですが、そこをもう一度お願いしたいと思います。

94、95 ページ、マイナンバーカード交付事業費のほうですけれども、私の家族も今年ようやくマイナンバーを取得したり、なかなかやはりマイナポイントというのが大きかったと思うのです。今度それがなくなってくるわけで、そんな中でもやはりマイナンバーの交付率を

どんどん上げていかなければならない。担当部署としてはその点の辺りをどのようにお考えなのか、今の考えをお聞きしたいと思います。

最後になります。これはここで聞くのかどうか迷ったのですけれども、289 ページ、諸手当がありますよね。その中の時間外勤務手当ですけれども、時間外勤務ということは通常業務いろいろあると思うのですけれども、その中でやはりこの額を出すに当たって、昨年度のものとかを見て当然、今年のものを出していると思うのです。例えばですけれども——例えばというか通常業務以外でどんな中身があったか。例えばイベントごととか、例えばマイナンバーカードもそうだと思いますし、例えば議員から調べ物をしろと言われたとか、情報公開請求があったとか、そういうことで時間がかかって時間外労働になってしまったというのがあると思います。そこを少し詳しく教えていただければと思います。

以上、4点です。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 大平議員の12節自治体DX関連作業委託料について、スマホ教室などを考えているかというような内容だったかと思います。この委託料の中にそういったスマホ教室の費用は入っていませんが、今、大手の携帯電話キャリアが無償でスマホ教室をやるというところで調整が進んでいるところでございます。

DXを進めるに当たっては、デジタルデバイス対策を考えなければいけない案件だと思っていますので、それも併せて何かできるかというのは、また検討していきたいと思っています。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 それでは2点目の、今後、公共施設等の総合計画を進めていくに当たり、公共施設が減っていくわけですが、避難所の考え方とその周知の方法は、というご質問かと思えます。議員がおっしゃるとおり、今後、だんだん施設の除却が進んでいきます。それに伴って私どももやはり社会の流れに合わせて避難所の在り方というのでも検討していかなければならないというところで、例えば水害、土砂災害というような災害ごとに、どの程度の避難が想定されるかという部分と、既存の公共施設で避難所として使えるところというのを合わせて、まず、既存の公共施設で収まるかどうかという部分を軸に考えるわけです。それでやはり収まらないという場合については、一度は地域の中の指定避難所に避難していただいて、その後、二次避難的に避難していくようなことも必要だと思います。

先日の一般質問の際にも答弁させていただきましたが、旅館等は避難所としても避難生活をする上では非常にいい施設になりますので、そういったような部分で地元の旅館組合等とまた協議をしながら、その辺、災害時にはどの程度使えるようになるのかというあたりも調整していった上で、最終的には地域にまた説明会として入って、それでまた地域の人たちによく理解していただくというようなことで考えております。

やはりどうしても公共施設についてはどんどん減っていくというのは、私どもとしても除

却は進めていかなければなりませんので、現実には即した形で、避難するときに問題のないようにしていきたいと思っております。

それから、4点目の時間外勤務の関係ですけれども、通常業務の時間外の特別な——通常とは別枠で考えている時間外としましては、主に選挙ですとか、そのほかは今ですとワクチン対策室のワクチンの関係ですとか、一般財源以外の補助金等が入っているものを主に別枠として捉えております。マイナンバーの関連も非常に業務量が特に令和4年度は増加をしておりますので、令和5年度の算定に当たっては、令和4年度の実績を踏まえて積算をしております。その部分でマイナンバーに関連するものについては、約330万円ほど、今年度よりも増額ということで、今回、積算のほうはしております。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3点目のマイナンバーカードの今後の推進ということでございます。令和4年度はご承知のようにマイナポイントの関係で、つい先日まで非常に窓口が大変混雑しておりました。それが締切りが順次延ばされてきたというか延びてきた関係で、実際は去年といいますか令和4年度いっぱい本当に忙しくさせていただきました。

なので、さて今後ということになりますと、正直、防戦一方で、それをやってくるのが精いっぱい、なかなか先のビジョンは持っていないのですけれども、今度は2024年には保険証がそれで廃止になってマイナンバーに統一というような話もあります。今実際、各医療機関さんのほうでも、もう既に資格の確認に使われております。そういった資格の確認から、今それが直接医療費のほうに反映したりとか、あるいは今後デジタル処方箋といったようなこともあって、患者さんのほうにもメリットになるというところがだんだんと増えてくるし、医療機関の方もそういう感じで使われてくると思います。

そういうお客さんへのメリット、市民の方へのメリットというのを丁寧に説明しながら、今度はできれば窓口のほうに時間が取れるようになってくれば、令和4年度も夏に少しやっていたのですけれども、外へ出て行って申請を受け付ける、あるいは交付をするというようなことをやっておりましたので、またそれを再開できればというふうに考えております。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1番目のDX計画に関しては、ぜひ、お年寄りの方、高齢者の方のためのものをしてもらいたいと思いますので、そのままいろいろと民間と頑張って進めていただければと思います。

それと、2番目の施設のことですけれども、本当にまったくどのようなですけれども、公共施設がだんだん統合していくというのは私も当然だと思います。中で、ただ、今課長がおっしゃったとおり、今度はそうすると一次避難から二次避難の、二次避難の場所が大きく負担がかかるというか、容量が小さくないとなかなか厳しくなるものですから、そういったときにやはりこの間の一般質問でもありましたけれども、それに対応できる施設に改造していくというのも大切だと思いますので、ぜひ、その点を考慮した上で今後も計画を進めてい

っていただければと思います。

4点目は分かりました……

○議 長 質疑をお願いします。意見は言わずに。

○大平 剛君 4点目は了解しました。私も質問をいっぱい出しているのですが、私のやつで皆さんが余計な仕事をしないというのは分かったので、それは大変安心しました。

3点目ですけれども、マイナンバーのところで部長がおっしゃったとおり、これから保険証がというところがあって、それで一番私が不安というか心配だと思うのが、やはりさっきも言いました高齢者の方がなかなかマイナンバーに切り替えないというのが結構多かったのです。そんな中で、保険証は高齢者のほうがやはり使うと思うのです。それを何とかしてやらないと、医療の現場で混乱が起きたりとかすると大変なので、本当に今年こういう情勢になった以上は、またもう少し部長をはじめとする部の方々に頑張ってもらわなければならないわけなので、その点を今後、難しいとは思いますが、ひとつそこをもう一度お願いしたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 私どものほう、国保も持っておりますので、その辺のところも大変心配をしております。今は最新の数字はありませんけれども、年代別にどういった方が取得をして、どういった方がどのぐらいの割合で取っているのかということも、私どものほうでも見ているのですが、その実感としては意外と高齢者の方の取得率は高いのです。60代ぐらいから先にいくと結構取得率が高くて、やはり働き盛りの方、お子様がいらっしゃる30代、40代ぐらいの方のほう、何となく少し率が低いように捉えています。

なので、そういうところへの働きかけをどうしようかということも考えてはいたのですけれども、確かに今そこで高いとはいえ高齢者の方々は、今、申請されないで残っている方というのは、例えば足がなかなかいかんとか何か事情があることだと思います。結構、若手の方がお年寄りの方を連れてきて申請にという方が多いのですけれども、そういうチャンスがなかなかないような方がきつといらっしゃるのだと思います。そういうところへのまた働きかけというか、そういうところに努めたいと思っております。

○議 長 2款総務費に質疑がある方、挙手をお願いします。

〔複数名挙手〕

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を3時20分といたします。

〔午後3時02分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後3時19分〕

○議 長 2款総務費についての質問を続行いたします。

8番・永井拓三君。

○永井拓三君 67ページ、上から5行目、顧問弁護士報酬についてです。先ほどの説明だと、訴訟も含めて件数が半減したというようなお話だったのですが、これは市が原告になる

場合もありますし、当然、被告になる場合もある。つまり、訴訟は相手方がいるということで、相手方と近い方が弁護士として今回、顧問をされているのかどうか。あとは、そういうリスクを回避するためにも市外の弁護士さんと契約するほうがいいのか。その辺りの見解についてお聞かせください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 まず報償費の考え方ですが、通年で市のほうの顧問弁護士として契約をしているものと、事件分として別で契約しているものの合算で168万円という形になっております。事件のほうについては、着手金とそれから事件が終わった際に私どものほうの立場として成功した形になれば、成功報酬が発生するような仕組みになっております。

今現在、市の顧問弁護士2人に委託しておりますが、訴訟の内容によって私どもの弁護士が使えない場合については、新潟県の弁護士会に相談をしたりですとか、別の形で私のところに適切な弁護士の先生をまた紹介していただくような形で対応もしますし、別件で長岡の弁護士さんと既にやっている部分もありますので、そういったようなやり方で、事件に合わせて対応してまいりたいというふうに考えております。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 3点、お願いいたします。81ページの特別顧問報酬ということで、120万円に含まれる顧問契約内容をお伺いいたします。

2点目としまして85ページ、生涯活躍のまち推進事業費の企画運營業務委託料でございます。報道でもされまして非常に保育園留学というのは注目されておりますし、すばらしい企画かと思うのですが、新年度の保育園留学の目標件数、そして推進計画について伺います。

3点目、87ページの18、ふるさと納税活用支援事業補助金のクラウドファンディング分ということで、こちらのほうの進捗状況と50万円で達成する計画について伺います。

以上、3点です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1点目の顧問弁護士の報酬に関してです……（「違う」と叫ぶ者あり）すみません、つられてしまいました。失礼しました。

特別顧問の報酬です。120万円の契約の内容ということですが、選任してでありますので契約という感じではないのですけれども、月額10万円程度の報酬ということで予定しております。

市長に対して助言ですとか提案、あとは進める事業によっては調査等を行っていただいて、市長にご助言いただくというようなイメージでおります。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 まず、1点目の保育園留学につきましては、令和5年度に関しましては70組を目標としておりますが、ただ受け入れる保育園の数が増えることと、あと滞在する場所——今、金城保育園さんと駅裏のユーホームズさんのモデルハウスに泊まっていた

だいているのですけれども、その両方の条件が満たされた場合は、70組を目標に進めていきたいと思っております。それがちょっとできない場合は、もう少しハードルを下げてもう40組ぐらいを目標にしております。

それから、次のクラウドファンディングの話ですが、今現在は150万円ほど集まっております。ただ、全く150万円では足りませんので、今後、何回も募集をかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 ちょっと多いのですけれども、短いものばかりなので6点お願いします。

67ページの市長交際費ですけれども、同じ額になった理由を教えてください。他の自治体に比べて高いのですけれども、また同じ額ということでその理由を教えてください。

71ページの印刷製本費。決算のときにも話したのですけれども、月1回にすればもう少し下がるのではないかというふうな検討があったということですが、また今年度も月2回の分で計上されております。今年度はそういった検討に入るかどうかお知らせください。

85ページの移住・定住促進支援事業補助金。これは私の勉強不足なのかもしれないのですけれども、これは東京23区に縛りをかけている理由は何かあるのかお知らせください。

同じページの保育園留学。これは金城保育園ということですが、市内にたくさんある保育園の中でなぜ金城保育園で、どうやって決めたのかというその基準を教えてください。

91ページの田園都市構想施設整備事業費の調査委託料100万円。これは寺口議員の一般質問でもあったのですけれども、これは旧石打小学校を子供の施設にするかとか、それを含めた検討を含めた調査委託料なのかどうかを、もう少し詳しく教えてください。

最後が72ページの、総合計画審議会の委員報酬が含まれていると思うのですけれども……何ページでしたか——ありました。81ページです。令和4年度は、昨年12月12日に総合計画審議会が開かれました。そのときにふるさと納税の新規事業を審議会に認めてもらいました。ただ、その審議会が開かれた後に、新しい事業が2つ突然加えられました。医療のまちづくりに関する骨太の計画推進事業、高額医療機器の更新などを含めたものですね。あと、魚沼丘陵駅駐車場消雪パイプ設置事業。これが総合計画審議会が開かれた後に、変更が加えられたのです。

こういうことがあると審議委員の報酬が何か効果が薄れるのかと思うので、なぜこういったことがあったのか。総合計画審議会でも認められた後に2つ追加となったその経緯を教えてください。お願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目の市長交際費が昨年度と同額という、なぜそういう積算経過になったかということだと思いますが、コロナ禍におけるときは、なかなか市長も外にとというのは難しいところがありましたが、今後はその縛りといいますかがなくなるので、当面、前年度

と同じ額という計上になりました。

議員、他の市町村との比較で以前も高いということをおっしゃっているかと思うのですが、同じような人口規模のところと比べると、それほど突出して高いという金額とは私どもは考えておりません。計上についてはそのように昨年度と同じ、あるいはもう少し増やしてもいいのかという考えもありましたが、同じ額で積算をしました。

それから2点目の印刷製本費で、説明の中で用紙代、紙が高騰しているという説明をしました。それをもう少し削減ということですが、印刷製本費の広報の関係は、今、方針的に1日号と15日号があるのですが、1日号に情報を集約していこうという動き、考えの中で進めております。15日号はページ数が現在は、8ページ、6ページと減ってきたかと思いますが、そういったのでやりくりを。

これは目的的には将来的に15日号のほうをなくせればなくしたいというところもあります。行政区長さんの負担が増大して、そういったご意見が非常にあります。そういったこともありますが、紙代の高騰ということで75万円の増だったのですが、削減については広報紙ばかりではなく、常日頃いろいろな削減ということの目線で職員は頑張っているところで

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 85ページの移住・定住促進支援事業補助金に関してですが、こちらは国の制度になっております。国が2分の1助成、それから県が4分の1、それで市が4分の1ということで、議員が述べられたとおり東京23区の縛りがついております。

それから、4番目の保育園留学。なぜ金城保育園だけなのかということですが、子育て支援課と協議しまして、市内の保育園で受入れ可能なところには全部アンケートをしたのですが、なかなか事業内容がよく分からないというような形で、様子見的なところが多かったです。今後もこういった事業があります、ということで、受入れ可能な保育園は、ぜひ、参加していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 では、5点目の91ページ、田園都市構想施設整備事業費です。道の駅のこれから今後を考えて、近くにありますが旧石打小学校——1キロメートル未満のところにあるという地域的優位性ですとか、校舎もまだ新しいですし、耐震も終わっていて空調もまだ新しいというところで、有効な活用ができるかどうかということも、そんな要因も含めまして、ここがどういうふうに使われるか。寺口議員さんの子育て施設ということかどうかということだけではなくて、何に使えるか検討を始めようということ、本当に幾らかかるかどうか、どんな調査になるかも分かりませんので、100万円を目出しとして計上したということでもあります。したがって、仕様によってはこの予算には上下が出てくるのではないかと考えています。

最後です。81 ページです。総合計画審議会、ふるさと応援活用基金の事業で、その後に追加があったかどうかということですが、そのときの資料、ふるさと応援活用基金の実施予定事業ですが、資料の中で——この資料は今回の予算書の実施計画の一番後ろのほうについている資料とほぼ同じ内容ですが、その中でこういう記述があります。

ふるさと納税制度の変更、寄附金額の増減などにより、実施する事業について内容の変更または追加、中止する場合があります、ということで、そういうことも含めて説明させていただいております。12 月 22 日の総合計画審議会の後、令和 4 年分のふるさと納税の大体めどがつかまりましたので、その額を見て、まだもう少しできるなという部分もありましたので、追加した 2 つの事業について要件に合うかどうかを考え協議をして、これも要件に合っているということで追加をさせていただいたものであります。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 市長交際費の件で、部長が今、他の自治体と比較してもそんなに高いとは思わないということですが、同じ人口規模の自治体で同じぐらゐの予算の自治体があれば教えてください。

印刷製本費ですが、決算のときも同じですが、なくしたいと思う、集約したいと思うというその思いは分かったのですが、結果的にはまだ来年度も 1 日号、15 日号と 2 つやっていくということです。2 つやっていくというふうに落ち着いた結論、どういうふうに結論に至ったのか。もし、あれば教えてください。

保育園留学ですが、いつも本当に同じような話で申し訳ないのですが、例えば浦佐認定こども園とかだと 2 割が外国人ですね。そういった地方で国際的な環境で子育てをしたいみたいなのが、そういうのを使えたりもするのかとかそういう考えとかがあったのかと思ひまして聞きました……

○議 長 議員、今の浦佐認定のは質問ですか。再質問……何を質問しますか。

○黒岩揺光君 保育園留学で保育園を選ぶ際に、こういった考えはあったのかどうか。国際的な環境で子育てをしたい人が……

○議 長 さっき、手挙げて頼んでいますと。手を挙げたところはそこしかなかったもので、そこでやっていますという答弁だったと思うので。

○黒岩揺光君 はい、分かりました。全体にアンケートをとる……そうですね。はい、分かりました。

総合計画審議会の委員報酬ですが、総合計画審議会を開催した後にめどがついたから、2 事業を追加して要件に合っていたという流れですが、ふるさと納税のめどがついてから、総合計画審議会を開いてもよかったのではないかと思うのですが、12 月 22 日に急いで総合計画審議会を開く理由があったなら、もしあればそちらを教えてください。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目の市長交際費の関係ですが、令和4年度の予算で我々がつかんでいる数字で細かに全ては申し上げませんが、例えば村上市の230万円とか20万円の差ということ。逆に人口が少ない五泉市などは250万円、同一の額というようなこと。逆に大きな新潟市などは70万円ということで、その市の考えといたしますか、首長さんの行動範囲と——政策的なところですので、どういうふうに計上するかはその市によっていろいろかと思えます。市長交際費は以上です。

次の広報の関係ですけれども、3年前ですか、市議会においてそのやり取りがありまして、15日号については減らしていくというような答弁を当時していたかと思えますが、令和5年度においては15日号を4ページで今、考えているところです。将来的にその15日号をまた全くなくすというのは、令和5年度中に庁内の広報委員会というのがございますので、そういったところで検討をしまして、方向性を令和5年度中には決めていきたいというふうに考えてございます。

それから総合計画審議会のお話ですが、これはいろいろなところで私、述べていますけれども、最終的に決定者は市長ですので、全て総合計画審議会そういうところにかけて必ずそのとおりではありません。ですので、いろいろな状況から事業が後から追加になった形にはなっていますけれども、それ以前のご意見は聞いた中で最終的に市として市長が政策的に決定されたということでございます。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 本当に南雲部長といつもこのやり取りで、最終的には市長が決めたということは分かるのですけれども。ふるさと納税はすごくたくさんたまった基金ですので、市民の関心も高いし、何でその事業が選ばれたかというのは物すごく関心が高いところだと思うし、その説明にはしっかり透明性があつたほうがいいと思うので、できる限り多くの民意を拾った形で事業が決定されたほうが、市民の理解も得られやすいと思うのです。そのためにできたら総合計画審議会にもかけたものが決められたほうがよかったと思うのです。この2つの事業が総合計画審議会の後に緊急的に入るような、物すごい緊急的なものがあつたかどうか、もし何か最後にあれば。もしなければ全然いいのですけれども、それだけ教えてください。

○議 長 総務部長。

○総務部長 12月の末時点で、ふるさと納税の寄附額が10の事業を実施できる、そうやって金額的には大丈夫だろうということが一つありました。また、以前お話ししましたように、ふるさと納税は時限的なものと捉えていますので、いつ国のほうの方針転換でやめるかも分からない。ただ、令和5年度もふるさと納税制度が継続するだろうという見込みが整いましたので、もう少し事業の実施ができるのではないかということで、総合計画審議会の間際といたしますか、そういうことが分かってきたという事実もあります。そこで、事業を追加するというような結論に至ったわけです。

市民の皆さんへ、当然その情報開示といいますか、どういったことでどういう事業というのは、事あるごとには説明をしていきたいと思ひますし、そういう意味でこの総合計画審議会においても事業をご説明したというような経過、経緯でございます。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 4点伺ひます。83ページ、地域コミュニティ活性化事業費ですが、これは浦佐のフットパスが終了したので、マイナス280万円ということで説明があつたのですが、これも、地域づくり協議会の活動はますます増えてくるのかなというふうに思ひます。それで、令和4年度は市長との市政懇談会を、この地域づくり協議会12か所が中心になつてやって、飲み物代程度少し上乗せをしてもらつたというふうに聞いているのですが、減つた分とほかに増えた分が、そういった事業が令和5年度ますますお願いしていこうというようなことになると、交付金のほうが80万円ぐらい増えているのですが、そういったところで見ているのかどうなのか。金額的にはどのように見ているのかということ伺ひます。

2つ目はその下のほうの男女共同参画推進費ですが、これが123万円増えていて、次のページのほうになつてハッピーパートナー企業応援補助金が増えているわけです。それで、令和4年度から申請がもう少し伸びそうだということに見込んでいるから増やしたという説明がありました。職場環境改善の取組と男性の育児休暇取得に対して経費の補助をするということでここに入っているわけですが、具体的には件数的に令和4年度がどれぐらいで、それからまたさらにどれぐらい増えそうだから、300万円増やしたというようなところを具体的に聞きたいと思ひます。

次に89ページ下のほうの路線バス運行事業費ですが、これは燃料費の高騰ということで、金額的には増えているのですが、昨年10月からは土日祭日が運行していないというようなこともありまして、今度、令和5年度もきっとそうだと思うのですが、燃料費は上がった、でも運行回数が減っていれば、どこか減らすところがあるかと思ひます。その辺が増えたところだけではなくて、どこかそういうところは減っているのか。どういうふうに換算してこの金額になっているのかを伺ひます。

最後4点目はその下の市民バス運行事業費です。これにつきましても燃料費のアップで金額的には上がっているのですが、市民バスの停留所につきましても、停留所を増やしたりとかいろいろしているのですが、実際には停留所となつていても停留所の看板がなかったり、もうさびついていたたり、時刻表が貼っていなかったり、かなり老朽化しているところが多くあるのです。そういったようなところはここの中で、金額としてある程度考えて予算を取つてあるのか、いないのか。その辺について伺ひます。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 83ページの6、地域コミュニティ活性化事業費ですが、こちらのうちの18節地域活動拠点支援交付金が80万円増えておりまして、こちらは事務長さんらの人件費を増やしたいという趣旨で、今回プラスとさせていただいております。

それ以外、当然、活動が活発に行われておりますが、今後アンケートとかをとりまして、例えば環境美化ですとか草刈り作業、そういった活動を非常に一生懸命頑張っている地域のコミュニティがありますので、そういったものに支援をできないかというふうに、今、検討中でございます。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 では2点目の83ページから85ページにかけて、男女共同参画推進費の中のハッピーパートナー企業応援補助金についてであります。まず、令和4年度の実績からですけれども、今回の施政方針の各論に、1月31日現在の実績が出ておりますので、そちらでお読み取りいただければと思います。ちなみに環境整備のほうは2件、育休取得が2件、企業分が2件で個人分が1件だったと思います。

それで、では今度、令和5年度の拡充分ですけれども、まず1点目の拡充内容として育休の助成金といいますかが、今年度から始めたのですが、今年度は市内在住者だけの対象であったのですけれども、市外在住者も対象にしたいというふうに、今、改正をしているところであります。これには、市内の事業所の環境がよくなれば、そこへ働いている人は市内だろうが市外だろうがよいだろうという考えのもとであります。

もう一点は、育児介護休業法の改正によって、その影響で1歳2か月までの育休取得という範囲を2歳までに広げるということで考えております。その内容で拡充するため、環境整備と育休とも1件であるとか数人分を加えて予算が増額となったということでございます。

以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 1点目の路線バスの金額増のことでございますが、確かに路線によっては土日、非常に乗る方が少ないということで減らしたことがございますけれども、その分、その路線に関しましては人件費等、減った部分がございますけれども、やはり燃料の高騰ですとかの影響が大きいということで、全体としては増えているということでございます。

また、市民バスのバス停ですけれども、昨年、私もほぼ全部のバス停を調査させていただきました。確かに議員がおっしゃるとおりに、非常にバス停の時刻表が剥げていたりとか、バス停自体がどこにあるか分からないような所がございました。これを一遍に整備するのは難しいのですけれども、今回、消耗品等のほうであげてございますが、そこでバス停の表示等を直したりとか、ちくちくという感じですが、行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 一番最初の地域コミュニティのほうの地域づくり協議会の件ですけれども、市長との車座会議を、令和5年度も令和4年度と同じようにやるのかどうかのところ、答弁の中に出てきてなかったように思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 失礼いたしました。当然、新型コロナの状況がこういう状況になってきましたので、どんどんといいますか、やる方向でというふうには考えてございます。

以上です。

○議長 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 4点お伺いさせていただきます。

最初に73ページの、さっき同僚議員からもありましたように、自治体DX関連作業委託料の部分であります。今、当市においてはネットの環境というか、若い方はスマホ等をどんどん使っております。若い方はかなりいますけれども、高齢者等も含めた中で、どのぐらいの環境状態になっているのか。分かりづらいかもしれませんが、先ほど要するにネット弱者をなくすよという、講習というかの部分でもありましたように、私も前にも提言させていただきましたけれども、やはり民間に委託しているということは、民間である程度、掌握しているのかどうか。実際にこの環境をこれから進めようとしているわけですから、今現在がどういう状況になっているのか。そういう部分というのもやはり知ること大事ではないのかというふうな状況を感じているわけです。その部分まだ全然こういうのはこれからということであれば、それで結構でございます。

そうした中で、先ほどと重複しますけれども、やはり要支援者というか、ネットに弱い人が本当にいるわけです。こんなことを言ったら失礼ですけれども、自分みたいな人間もいるわけです。こういう人たちの利便性を考えて、多くの人たちにこの部分を——やはりこの国の政策とマッチングできるような体制にしていくということが大事になってくるかと思えます。もう一度、民間だけではなくて行政としてもどういうふうに取り組もうとしているのか。では、民間がするのだったらどのような形で市民に広報をしようとしているのか。そういう部分を合わせた中で、もう一步踏み込んだ答弁をいただければありがたいと思っております。

2点目であります。85ページの医療のまちづくりモデル事業費でございます。これは上田地区で本当に買物弱者という部分でお聞きしました。今は決算議会ではないのですが、例えば今後、数年もたたないうちに、今まで地域にあった、頼りにしていた店舗がどんどんなくなる現実が目に見えてきております。本当にその地域としては、買物弱者ではないけれども、どうしたらいいのだとそういう声もどんどん入っています。

そうしたときに、この上田地区の画期的な部分で、課題だとかそういうのが見えてくるかと思えます。今後、どうしても私たちの地域ではこういう部分も考えていかなければいけない。まだ本当に月日は浅いですが、私たちの今後の糧になるような部分がございますたら、ぜひ、お話しいただければありがたいと思っております。

3点目であります。87ページ、地域開発センター費であります。自分の地域のことを言って大変恐縮ですが、大巻開発センターが中止になりました。これは地元の地域の意向でございますから、行政としては本当は計画していたのですが中止になったわけがあります。それに関して云々ではないのです。例えば中止になって、今後いつ頃にどういう方向で、行政としては考えているのか。やはりそれが見えないと、中止したばかりではどうに

もならないわけでありますので、今後、何年後に——なかなか今すぐと言ってもいろいろ財源とかそういうのもあると思いますので、どのような感じで今、考えておられるのかお伺いさせていただきたいと思っています。

4点目であります。89ページであります。市民バス運行事業費の件であります。バスの運行事業の件で、前々から多くの同僚議員からも今後の市民バスの運行形態と、デマンドカー等も含めた中で、実証実験もやっていきたいという話も聞いております。現実についていつ頃からか。今回のワクチン接種でかなり進んだかと思えますけれども、いつ頃から現実に具体的にこういうことができるのかお伺いさせていただきたい。

もう一点は、市民バスに乗る回数券の発売の件であります。今どういう感じで回数券を発売されているのかお伺いさせていただきたいと思っています。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目のDXの関連でございます。私どもが策定をしましたDXの推進計画の中に、一人一人が参加できるデジタル社会の実現というのが掲載されてございます。重点施策の第4章でございます。その中に、サービス利用者のデータを基に市民ニーズの分析が可能になってくるという、議員がおっしゃったその部分に触れているのではないかと思います。それがいつというのは、令和5年度では想定は今のところしていないかと思えますが、早めにこういった情報を得た中で、なかなかデジタル化に乗っからないといえますか、という方々のフォローアップもしていかなければならないというふうに思います。

また、市役所内でDXが進みますと、職員がある意味、機械でできるので時間短縮ができるというような、そういった時間活用ができるかと思えます。そういったところを利活用しまして、より丁寧な市民サービスということができるようではないか。当然そういった目標もあるわけでございます。市民サービスの向上を今後も図っていきたいというふうに考えてございます。

あとはそれぞれ担当課長のほうからお願いします。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 85ページの医療のまちづくりモデル事業費ということで、移動販売車の関係です。こちらは前年の8月から運行を始めておりますが、大きな課題としては2つ出てきております。まず1点目としては、JPローソンさんは今まで都会、大都市圏での販売しかしていなかったのですけれども、初めて中山間地で実施したということもありまして、やはりなかなか売上げが伸びないということです。当初、目標としている数値としましては、1回出動しますと大体売上げ9万円ぐらいあればペイできるというような話だったのですけれども、3万2,000円ぐらいで今、推移しております。なかなか売上げが厳しいという状況であります。

もう一点が、冬場なかなか外に出づらいいということで、売上げが伸びるかというふうに期待していたのですけれども、逆に売上げが下がっているというような状況で、その辺もまた課題として残っております。今後はどうしても外に出られない方に対しては、個別で配送す

るですとか、あともう一点は、今、上田地区で始めたのですけれども、塩沢の栃窪地区、それから岩之下地区にもエリアを広げております。ですので、売上げがあまりにも伸びない地区は、区長さんの了解を得て外させていただいて、塩沢地区にエリアを伸ばしております。今後は中之島地区にもエリアを拡張したいということで、今後は地元の協議会と詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 87 ページの大巻開発センターの件でございます。こちら、経過のほうは改めてということではないのですが、地元の方からのいろいろ要望、総意ということで受けて、市のほうもこういう決断をしたところであります。その際にも、地元の方々にはこれによって方針の変更はあったものの、完成するには多少先送りといいますか、時間を要するということも了承してもらっているところであります。

ただ、そうはいつでもこういう問題を先送りして、ずっと後ということには当然考えておりません。学校のグラウンドの改修のほうも今年度終了しまして、使える敷地の部分の範囲というのも大体確定というか決まってきました。そういったのも踏まえながら、今度、施設の規模を踏まえて、施設の機能そういったところも地元のほうと令和5年度に協議をしながら、いろいろなものが決まって、うまくいろいろな問題が全てクリアしていけば、最短として通常で考えれば令和5年度基本設計に入って、令和5年度実施設計、早ければ令和5年度の途中で発注できるのか。あるいは令和6年度です。令和7年度に完成というような、何事もスムーズにいったとした場合、最短で考えるとそのぐらいのスケジュールかというふうに今、捉えているところです。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 4点目の市民バスの件でございます。最初のデマンドの部分ですけれども、まずは栃窪・岩之下コース、4便についてデマンド化という形で実証実験を始めるということです。時期としましては、令和5年度の6月から準備に向けて、今、準備をしているというところでございます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 バスの回数券の件でございますが、バスの車内とバスの運行する事業所で発売してございます。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点目に関しましては、実際に今、聞きましたので、今後の部分もあると思いますけれども、ぜひ、そういう部分のためのDXなわけです。市民の利便性のためのDXであるし、行政側だけではなくて、どうしたら市民の福祉向上につながるかという部分の観点の大事な部分かと私は思います。受け側が何もできなかったならば、どうにもできない

わけですので、ぜひ、その部分をしていただければ、進めていっていただきたい。

今後の部分の、いろいろな民間を活用してでも結構でございます。どうしたらそういう人に少しでも私みたいなことばかり言っている人ではなくて、もっと頑張らなければいけないわけです。本当のことを言うと、こんな時代錯誤のことを言っていてはまずいのです。だけれども、なかなか現実にはできないというのが正直なところなものですから……

○議 長 意見ではなくて、質疑を行っていただきたい。

○中沢一博君 そういう部分に関して、ぜひ、進めていっていただきたいと思います。

2点目の上田地区の部分に関しましては、現実の厳しさを本当に感じました。ですけれども、これはどうしても通らなければいけない、この地域の部分でありますので、総合力をもって、ぜひまた次の発展につながるような体制をつなげていっていただきたい。本当にみんな、今度は自分の地域なのかなという、ある面では期待感を持って皆さん見えていますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

3点目は了解いたしました。ぜひ、そのような形で進めていってください。

4点目に関しましては、いよいよ始まるということも、今、報告いただきましたので、ぜひ、お願ひしたいと思っています。あと回数券に関しましては先ほど言ったように、バスとあと発行事業者ということがありました。今、バスは正直言ってお釣りを出さないのだそうです。いろいろ聞きました。いろいろ小さい部分はあるかと思います。その部分の例えば、具体的な話——こんな細かい話を本会議場でやって恐縮ですけれども、六日町駅の近くで発売をやっていたところが、今度はこの4月からなくなるわけです。そうした場合、ではどうするのか。バスにした場合、お釣りをくださいと言ったら、そういうのはご遠慮くださいというふうなことを言われたというのです。そのようなバランスが——細かい話をこんなところでして恐縮ですけれども、具体的にもう一度、現場を精査した中で、お年寄りですので各場所、場所が今どうなっているのか確認をしながら進めていくということが、また新年度に向けての出発ではないかと思います。細かいことですが、この点、もう一度お聞かせください。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 市民バスのお釣りが出ないということは、私は聞いたことがございませんし、承知してございません。いずれにしましても、いろいろな要望がございますので、そういう要望を踏まえて、より利便性の高いバス事業にしたいと考えております。

以上です。

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 3点、質問します。中沢一博議員とも少しかぶって、かなり分かったところもあります。南魚沼市の地域の課題という中では、昨年、今年のまた4月から各JAの支店等が廃止になるという中で、買物弱者とか交通の関係は、非常に多くの声を聞いております。それで、85ページの医療のまちづくりモデル事業費という中で、今回480万円という予算がついておりますし、総合計画の中でも出ております。やはり今、売上げが伸びないとい

う中で、栃窪とか岩之下でしょうか、あと中之島のほうにも延びるというようなお話がありますが、例えば六日町地区とか、また大和地区とかもそういうのが可能なのか。

あと、これからのやはりニーズというのをきちんとつかまなければならないと思います。この部分で、予算づけも決まっていれば、例えば地域づくりでもいいのかと思っています。その辺を教えていただきたいと思います。

続きまして91ページ、公共交通確保維持改善調査事業費ということであります。この会議というか調査事業が、どのような開催状況で、どのような調査がされているのか、地元の声が反映されているのか、その辺を具体的に教えていただきたいと思います。

最後は101ページ、交通安全対策費、高齢者運転免許証自主返納報奨品ということですが、これは恐らく実績等でこの予算になっているとは思われますけれども、その辺の推移。例えば人数がやはり減っているのかとか増えているのか。報奨品という中で市民バスの回数券、そしてまたタクシーの利用券という中で、そちらの中ではどういう方向が多いのか、その辺を分かったら教えてください。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 先ほどの85ページの医療のまちづくりの巡回販売車ですが、当然、六日町地区、大和地区で要望があれば、回り方にもよるのですけれども、きちんと回るような形、体制が取れるようであれば、ぜひ、そちらのいろいろなエリアに回っていきたいというふうに考えております。ですので、地区の皆さんからそういった要望があれば、そういったことを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 2つ目の地域公共交通協議会関係です。地域公共交通協議会ですけれども、委員が26名からなっております。どういった方がおりますかと言いますと、市の関係ですとか、公共交通事業者、各社あります。道路管理者もおります。利用者代表として社会福祉協議会や障がい者協議会、それから女性代表等もいらっしゃいます。あとは関係行政機関、県や国もいらっしゃいますし、学識経験者等もいらっしゃいます。その中から、総勢26名の委員ということで、年……開催をしております。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 高齢者運転自主返納の報奨品の状況ということでございます。今年度、令和4年度につきましては、1月末現在で193件、昨年より10件少ないような状況です。市民バスのほうが7件、越後交通バスが11件、市民バス・越後交通バス両方が2件、残りタクシーが170件と。タクシーのほうがほぼ90%ということで、非常に多くされておまして、ややバス券のほうが以前よりは少なくなっているという状況でございます。

以上です。

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 予算審議なので細かいことは言いませんが、まず、医療のまちづくりモデル事業につきましては、ほかの地区でも要望があればというお話がありますので、やはりそういうところはまた地域づくりとか、そういうところに持って行っていただければと思っておりますが、この部分は先ほどの中で売上げが伸びないというお話がありました。やはりその部分については、効率の問題があるのかと思っております。例えばDXのお話が出ておりますが、利用者がこれからの時代、スマホ等でものがやれるような、そういう研究も今後考えておられるのか、その辺を教えていただきたいと思えます。

2点目の公共交通の関係であります、私も路線バスを時々利用して庁舎へ来るのですが、非常に朝晩だけは交通がいいのですが、やはり日中とかが非常に不便という中では、利用がこの分だけ少なくなるのは当たり前だなというようなことを感じております。やはりもっと市民の声を聞いていただけるような形にならないのか、その辺を教えていただきたいと思えます。

3点目の免許返納の件であります、大体分かりました。南魚沼市は2年間、交通死亡事故がゼロということで、高齢者の事故が多い中でもいいことだと思いますので、この辺は充実できるのかできないのか。タクシー券がやはり百七十数件ということなので、そういうところも充実していければと思えます。

最初の2点だけ、お願いします。

○議長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 移動販売車の関係ですが、今現在においてはスマホで対応というのは想定しておりません。ただ、そういう技術的な部分もいろいろな技術進歩がありますので、そういったものが導入できるのかは実施事業者と協議したいというふうに思っております。

以上です。

○議長 建設部長。

○建設部長 2点目のバスの件ですけれども、地域公共交通協議会からも様々な意見をいただいております。実際に利用者の意見等もあります。とはいいいましても、路線バスの絡みもありますので、その中で市民の方がより利用しやすいような形でいければと。今後、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2点と、1点だけ簡単な確認をお願いしたいのですけれども、一つは85ページの一番上、11、人権啓発推進費です。これは資料3の59ページのほうに上がってしまっていて、事業内容を見ると、あらゆる差別や偏見を許さない人権尊重のまちづくりの実現に向け、子供から大人まで全ての市民が人権について正しい理解と行動を身につけられるよう、人権教育と啓発を推進します、となっているので、大変重要なすばらしい事業だと思うのです。内容を見ますと、推進委員の報償費、それからこのセンターへの負担金、それから協議会へ

の補助金がほとんどということで、身につけられるよう、人権教育と啓発を推進するという、この啓発部分が予算であまり見えないような気がするのですけれども、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

それから 91 ページ、上の表の下の委託料の田園都市構想施設整備事業費です。先ほど企画政策課長のほうからまだ施設もそんなに古くないので、子供とかという施設にこだわらず、何に使えるか調査をやりたいということで説明があったのですが、最初の総務部長の説明では旧石打小学校と道の駅との連携について、その可能性について調査委託をするという説明があったかと思うのです。その辺、どちらがどうなのか、2つの説明に乖離があるようですので教えていただきたいと思います。

それから、101 ページ、ただいま 12 番議員から高齢者運転免許証自主返納報奨品の話が出ました。回答のほうを私が聞き漏らしたといえますか、はっきり分からなかったのですが、実はタクシー券とバスの回数券、できればタクシーとバスの割合を混ぜてもらいたいと。どちらか片方ではなく、そういうふうにはできないかという話を何回か聞いたのです。今ほどの話だと両方というような説明もあったみたいだったのですが、今もう例えば半分半分とかというのでもできるような状況になっているのでしょうか。私のはっきり聞き取れなくて申し訳なかったのですけれども、もう一度お願いしたいと思います。

○議 長 市民課長。

○市民課長 最初の質問の人権啓発の関係ですが、今年、事業としては「めぐみへの誓い」ですとか、映画の市民向けのをさせていただいておりますし、県の人権の担当のほうからのパネル展の実施ですとか、そういったものに対応しております。

また、公民館等の事業と一緒に参加して行っていたりというようなところもありまして、予算上はあまり上がってきてはおりませんが、そういった対応はしております。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 では、91 ページ、田園都市構想施設整備事業費です。すみません、先ほどの私の答弁が伝わりづらかったようでした。申し訳ございませんでした。道の駅の今後と、その連携する施設として旧石打小学校が、施設も新しいし、いろいろな拠点となり得るということですので、総務部長が話したとおりのことでもあります。それは道の駅との連携というのは、今のところはそこは押さえておいて、では何ができるかということ調査・検討していきたいというふうなことでございます。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 すみません、3点目の先ほどのバスの部分ですが、1つが市民バス券のみ、もう一つが越後交通バス券のみ、両方バスというのは市民バスと越後交通バスを半々ずつ。タクシーは独自ということになっておりますので、タクシーとバスの組合せというものは今現在ございません。

以上です。

○議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君　　そうしますと、人権啓発推進のほうですけれども、独自予算はこれだけだけれども、このほかに例えばさっき今年は上映会などということがありましたけれども、別の部分で人権啓発推進の事業といいますかが、やられているという理解でいいのでしょうか。それとも、例えばここで協議会に補助金 20 万円出ていますが、その中で協議会にらせているというようなことになるわけでしょうか。そこをもう少しまた教えていただければと思います。

それから、田園都市構想については了解いたしました。

返納の報奨品ですけれども、内容は分かりました。ありがとうございます。例えば、市民バスとタクシーとかという組合せといいますか、そういう話を少し聞いたのですが、何か事情があってやはりそこは難しい部分があるとか、半額ぐらいな——予算的には問題はないと思うのですけれども、現場対応が何か難しいようなところがあるのか。それとも今後、検討の余地があるのか。その辺をお聞かせいただければと思います。

○議　　長　　市民課長。

○市民課長　　先ほどの協議会への依頼というなお話がありましたが、人権擁護委員のほうでやられている事業がありまして、中学生の一日人権擁護委員ですとか、擁護委員さんのほうでは小中学校に定期的に訪問しまして、人権に関するお話とか、劇みたいなものもされているようなお話を聞いております。

以上です。

○議　　長　　環境交通課長。

○環境交通課長　　市民バスとタクシーの混合ということでございます。バス券につきましては、越後交通バスなり市民バスの回数券をもう事前に買い上げてお配りするもの。タクシー券についてはこちらで作らせてもらったものを後で精算という形になります。全く難しいというところは——また今後の検討ができる部分はあるかと思っておりますので、これについてはまた引き続き検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議　　長　　5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君　　タクシー券とバスについては今後、検討ということですので了解いたしました。

それで、人権啓発ですけれども、何度も言って申し訳ないのですが、子供から大人まで全ての市民にということに、事業計画というか内容がなっているのですけれども、なかなか今のご説明だとちょっと弱いのかなという気もするのです。今後も含めて、今年予算はこういうことなのでしょうけれども、市民全体といいますか子供から大人まで含めた、そういったような活動というのが、過去にこういうのがあったというようなのがあるのか。それと、今後の検討の可能性といいますか、その両方について最後にお聞かせいただければと思います。

○議　　長　　市民課長。

○市民課長 市民向けの講演会ですとかそういったものを、2年に1回、企画をして行うということで計画をしております。令和5年度はお休みという形になっておりますが、いろいろな県の映画とか、社会教育と協力しての研修、あと男女共同参画のほうのものでの研修等、あと市民向け、職員向けにも人権の教育の研修会などを計画しております。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 皆さん同じようなところがあるので、簡単なところもあるのですけれども、5点お願いいたします。

まず、65ページです。職員費のところですが、多分、この辺でいいのかと思うのですけれども、職員の共済費の関係あたりになるかと思うのです。データに基づいてお聞きするのではないので、お前さんが心配するほどではないよということになるかもしれませんけれども、最近、新型コロナとか多様な勤務形態とか、職場環境とかでなかなか体調が悪い、メンタルの面も体調が悪いという方が、私個人的には目立っているような気がするのです。そういうメンタルとか身体不良、そういうものも含めてですけれども、そういう健康管理面での何か取組というのは、ここではないかもしれませんが、予算化は少ししているのかと思って聞いてみるのですが、その辺を1点お願いします。

2点目が83ページです。ふるさとワーキングホリデー実施委託料の関係ですが、昨年行いました夏のもは非常に評判もよくてよかったということです。この2月から3月にかけて今、冬バージョンを実施中だと思うのですが、そこの状況も教えていただきたいということと、では令和5年度のほうについては、この1年間の経過を踏まえて、新たな方向性とかそういうのがあって進めるかということも聞いてみたいと思います。

3点目です。何遍も皆さんから出ています、医療のまちづくりモデル事業費の関係ですが、上田地区の移動販売のことです。去年の7月か8月から実施しまして、そして課長のほうでお話のありました、課題も見つかってきたと。大都市と地方の違いもあると。そういう中でなかなか売上げが伸びない。だから、ほかのところにも広げていくのだというような話ですが、示していただいた課題からしますと、広げて数は増えるのだろうけれども、根本的な解決にならないと私は個人的に思うのです。

もしかして、これは私一人の勘違いなのかもしれませんが、こういう地方で高齢化しているところは、やはりもう少し細かくしなければ駄目だとか、それでこれは意見ではないのですけれども、ちょっと考えを述べさせてもらおうと、例えば徳島県のとくし丸というのが新潟県の中にも入っていますけれども、個別に伺うのですよね。そういうような方向性も考えていかないと、なかなか思う目的、目標は達成できないのではないかと思います。この辺の検討はされているのかということも伺ってみたい。

そして、89ページです。すみません、ここも皆さんからいっぱい出ていますけれども、路線バスの関係です。路線バスの関係につきましては、昨年まであった低収益路線補助と生活維持路線補助を一体化しまして7,600万円ということで、合計しますと昨年より1,000万円

ぐらい増えているのです。それについては燃料費とかそういうのが大きいということですが、その2つを一緒にして生活維持路線にすることと、別々にすることと、内容的には同じなのかということです。もう再質問しないように併せて聞きますけれども、なぜここを聞くかという、昨年聞いたときは、県の補助があるのだけれども我が市は該当しない、というような答弁があったのです。こういう形にすれば、都合のいい話ですけれども、もしかして県の補助に引かかるかというような期待もあって、今の質問をさせてもらっているのです、そのことをお願いします。

もう一点が、その次の91ページ。これも出ましたし、質問の中にもあったかもしれないのですが、路線バスと市民バスの関係で非常にまだまだ改善の余地があるということで、今回223万円という調査事業が含まれたので、大きく予算は増えているのです。この中で今言いました、今、市が抱えている公共交通の問題点を、改めていろいろな角度から調査、研究をするようなそういう考え方というのが含まれた、令和5年度事業なのかというところをお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目の職員費の関係で、メンタル不良とかその対応の予算はどこにということですが、65ページの1の職員費の下から数えて8番目の12節職員健康管理業務委託料という、まずこれがあります。この内容自体は、ストレスチェック診断というのを毎年行っています。これは市長も含めてストレスチェックを行っているところでございます。この中で、高ストレス者につきましては、ドクターによる面接によって、どうして下さいというアドバイスといいますか、そういうのがございます。まず一つ。それから、産業カウンセラーの方に来ていただいて、これは年6回になるのですが、そういったメンタル的な方に相談の場ということで設けております。

さらにその下の12節研修委託料がございしますが、この中でメンタルヘルスの研修、セルフケア、ツウラインケアといろいろあるのですけれども、それを予算上で研修4回というふうに、あるいは健康づくり教室も1回ということで、その辺を予算上では計上しておりまして、職員の健康管理という意味で計上している内容でございます。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 83ページのふるさとワーキングホリデー実施委託料に対するご質問ですが、夏季が33名、今回、冬、実は今日これから午後5時過ぎに市長に9名の方が面会に来られますが、それで今年度は終了になります。春季は18名ということで、トータルすると51名の学生さんからおいでいただいたということでございます。

令和5年度につきましては、実はこのワーキングホリデーを実施することによりまして、大学側は非常にこのプログラムは有効だということで、ゼミや実習と合わせたような形で、こちらに滞在するような計画を幾つかの学校から企画していただいております。あとは、大学の先生自体——地元の新潟大学ですとか上越教育大学の先生が、非常にこのプログラムは

よいということで、無償でボランティアでいろいろ関わっていただいたりとか、そういう形でいろいろ進んでおります。

それから続きまして、医療のまちづくり、85 ページですが、先ほど田中議員のご質問の際にもお話ししたのですが、戸別訪問というものも今後検討していきたいということで考えておりますのでよろしくお願いします。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 先ほどの地方バス低収益補助金等、移行したのですけれども、これは補助要綱は大体同じということで、分ける必要がないということでさせていただいたのですが、特にこうしたからといって県の補助がとか、そういうのは変わるということはありません。

あと、地域公共交通協議会のほうですけれども、この交通網計画の変更ですが、これは国庫補助要綱が改正されまして、どうしてもその要綱にこれを変更して、この変更に盛り込まなくてはならない内容が生じたということで変更するものでございます。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 私が聞き手の粗相で聞き漏らしたようなところがあって、失礼した箇所があったかもしれませんが、一、二点再質問させていただきます。

職員費のメンタルヘルスといいますか、そこら辺の健康管理の件ですけれども、そう言われてみればいろいろ予算化されているのですが、分かりました。そこら辺で健康管理、予算措置をしながら見ているということです。そういう健康管理をしているのですけれども、例えば何かいろいろ問題化したというか、そういうときに職場環境がどうかというようなことでの衛生委員会とか、そういうところというものはあって機能しているのかということだけ、再質問で確認だけさせていただきたい。

そして、83 ページのふるさとワーキングホリデーというところ。この今2月、3月なども大分、多くの学生さんに来ていただきまして、大変好評でいいことだと思いますし、その先につきましても各大学でまたゼミ等、滞在型の事業に発展していくというようなことで大変いいのです。もう一つ私は欲を言えば、せっかく学生さんたちが来てくれて、その学生さんたちが卒業したら終わったではなくて、その人たちとのつながりをどういうふうに持っていくか、関係人口としてつなげていくか、というところも私は大事な視点だと思うのですけれども、その辺の考え方がありましたらお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 メンタルの関連の、先ほど申し上げた以外にということですが、衛生委員会というのも設置してございまして、副市長がトップで大体2か月に1回ぐらいだったかと記憶しておりますが、その中に各職場から衛生委員も出席を当然しますし、また保健師のそういう専門分野のところからも出席して、メンタルヘルス、あるいはそればかりではありませんが、職場の働き方のチェックとか、あるいは危険度のチェックとか、いろいろな項目にわたって衛生委員会で検討をしているということでございます。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 85ページのふるさとワーキングホリデーの関係ですが、大学生に関しましては、夏季に参加された方が、実はこのエリアにずっと滞在して、非常に気に入っていただいて、今後、地域おこし協力隊として活動をしたいとか考えていらっしゃる方もいますし、You Key プロジェクトのメンターとしてこちらに関わりたいというふうな形で考えている学生さんもいます。

ワーキングホリデーが終わった後も、実はこちらに遊びに来て、特に授業として来たわけではなくて遊びに来て、こちらに滞在してくれたり、いろいろな関係で関係人口という構築という面では非常にプラスになっていると考えております。今後は地元の中高生との交流をより強化していきたいというふうに考えておりますので、You Key プロジェクトに参加していただけるような中高生と大学生で、何かプロジェクトを組みたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 6項目ほどお願いいたします。まず、65ページの職員費に関連してでありますけれども、総務ばかりではなくて全体ということで、給与費で今年度は10名増えて618名の正職員でやるということでありました。この618名に関してですけれども、育児休業とか介護休業等々で休むという職員はどのくらいいらっしゃるのか。

それから、過去に、入庁して5年未満で退職をすると。あるいは5年から10年ぐらいで退職をするといった職員もいたように聞いておりますので、人数が把握できていれば教えていただきたい。

618名で臨みますけれども、任用職員を障がい者ワークステーションのほうで7名ほど採用してということでありましたので、この任用職員というのは全体で何人ぐらいというところで、職員費についてはそこをお伺いいたします。

それから、75ページの公用車の購入です。マイクロバス2台、電気自動車、軽自動車等々でありました。このバスの購入のときには毎度、申しておりますけれども、民間のバスの利用ということも今回は考えなかったのかということをお聞きいたします。

それから、83ページの地域活動支援事業費で、地域おこし協力隊を2名増。現在の浦佐地区に1名いらっしゃって、これは東地区に1名、それから坂戸のNPOに1名ということで、2名増員するということで予算が組まれています。地域おこし協力隊は3年間で終了した後に、やはりどうしても定住をしていただきたい。定住をしていただくということについては、確約みたいなものがあつての活動をするという隊員を採用しているのかということをお伺いいたします。

それから、同じページに交流フォーラム開催事業補助金200万円と。姉妹都市でありますセルデン町との交流をやるということですが、どのような交流会といたしますか、計画

をしているのか。そこをお聞かせ願いたい。

それから 85 ページの移住・定住促進事業費で、ブランド化推進事業委託料ということで、中高生の地域探求プロジェクトですか、756 万円と。中高生の地域探求ですので、恐らく高校とか大学を卒業した後に、南魚沼市にずっといてもらいたいということで、地域の魅力を知っていただきたいということであろうと思います。同僚議員からありましたけれども、大学生のワーキングホリデーですか、それと併せた中でやるという方向でしたけれども、実際、この中高生の地域探求プロジェクトとワーキングホリデーをミックスといいますかコンビネーションをすると、どのようなコンビネーションを考えているのか、そこをお伺いします。

最後の 6 点目が、93 ページの滞納処分費 100 万円。相続財産の管理人の選定でありますけれども、お亡くなりになった方がいても、なかなか相続人が決まらなと。税金についても滞納だということで、国のほうでもそういう動きがありましたので、そういったところで管理人を選定して滞納整理をしようという、それが主だと思います。これはあれでしょうか、税の滞納が発生しているというときに、1 年とか 2 年とかある程度の時間を区切って考えているのか。

もう一点は、実は家じまいとか墓じまいとかをして、当地に残った親の整理をしたいという方もいらっしゃる。そういった方たちの相談も受けて、これは滞納ではありませんけれども、やはりそういうような相談も受けて、では家じまいであったり、墓じまいであったり、そういったところまで相談を受けて、滞納が発生しないようにするというところまで考えているのか。

以上、お聞きします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 職員費の中での、まず私のほうから任用職員の人数を先に申し上げたいと思います。先ほどの説明の中で、共済費はこの 1 の職員費の中で、全ての任用職員を計上していますということで、全体分で 345 人。これで予算上の計上ということですが、直近の 3 月のところで、年度間においていろいろな必要性があって増えるということもあります。そういうことで、3 月が 414 名というものです。保育園とか、あるいは学校の介助員、そういった増え方もありますし、年途中で育休とかそういうことで会計年度任用職員が増えていくという要素もあろうかと思いますが、数字的にはそういうものでございます。あとは総務課長のほうから。

○議 長 総務課長。

○総務課長 休職の関係ですけれども育児休業ですが、令和 3 年度は 47 人でしたが、今年度につきまして 2 月末の状況で 51 人になっているということで、令和 3 年度よりは増えているという状況です。そのほか、今ほどあった介護の関係は、今集計がありませんのでお答えすることができず申し訳ありません。

それから、退職の関係ですけれども、勤続から 5 年以内の退職者ということで、これは令和 3 年度末の数字ですけれども、5 年未満の方が 10 人、6 年から 10 年の方が 7 人という状

況になっております。

以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 相続財産管理人とその後の家じまい、墓じまいの件ですけれども、家じまい、墓じまいの件についての相談は受けておりません。

相続財産管理人の件ですけれども、これについては裁判所に確認した中で、予納金がどれぐらいかかるかということが問題になるのですけれども、予納金については先ほど説明したとおり、相続財産管理人の報酬費がかなりの部分を占めています。そのため、期間が長くなれば長くなるほど報酬費がかかるということで、相続財産管理人の申立てをする前に、市内の司法書士さんとお話した中で、おおむね1年間で終了する内容のものについて精査し、申立てを行っております。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 75ページの公用車更新事業の関係のバスで、民間のバスの活用を検討しなかったかということでもあります。バスの更新の関係になりますとこのようなご質問をいただいているところであります。その際にもいつもお答えしていますが、バスについては民間への委託、そこには民間バスの活用が当然含まれますし、直営による運行、バスを貸与して運転委託という3本を、乗車人数、コストも考えながら検討しているところであります。

令和5年度の今回につきましては、マイクロバスの購入というところで、これはバスを貸与して運転委託というところで、更新計画に基づいて、もうかなり老朽化しているバスを交替して、そこは同じように運転委託というところで考えているところですので、今回の購入に当たって民間のバスの活用というところは、考えておりません。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 83ページの地域おこし協力隊の件ですが、移住といいますか定住に関しての確約のサインをいただいているかというご質問です。なかなかサインとまではちょっと難しいですが、面接の際には将来的にもこちらに住み続けてください、ということで、住み続ける意思のある方をこちらに入れるようにしております。浦佐の際も実際、地コミの事務局長さんも面接に関わっていただきまして、将来的にはこちらに住んでくださいというふうな形で面接を行っております。

続きまして、85ページのブランド化推進事業委託料のYou keyプロジェクトで、大学生と中高生をどのような形で交わらせているかというようなことですが、今、考えているのが南魚沼地域で抱えております社会的課題を、幾つか8つとか10ぐらいに分けまして、その中で中高生自身が興味のある分野について研究をします。そこに地元の方——有識者ですね。あとは起業をされている方ですとか、そういった方のお話を聞きながら探求するという一方で、そのメンターとして大学生が関わるというようなプロジェクトを考えております。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 交流フォーラム開催事業補助金ですけれども、これは日墾協会さんに対する補助事業になっておりまして、山岳スキーリゾートのウイズコロナ禍での日本山岳リゾート活性化国際シンポジウムということで、オーストリア共和国セルデンの町長さんをお呼びして、講演会を企画しているという内容になっております。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 再質問のほうで、地域おこし協力隊の部分ですけれども、確約を取るの是非常に難しいということもあると思います。ただ、3年が終わると帰られるというか、いなくなるということが非常に残念だというふうに思っています。十日町市の場合にはかなり定住の率が高いということでもありますから、何とかして魅力をどんどん知ってもらわなければいけないのだけれども、それぞれの採用されたところでの仕事内容のほかに、企画政策課でもU&Iときめき課でもいいのだけれども、そういう方たちを南魚沼への魅力を感じてもらい、知ってもらいというところで勉強会をするというようなところは、令和5年度では考えているのかどうかということをお伺いいたします。

それからセルデンのほうの、町長さんの講演会ということでもありますけれども、旧塩沢町のほうでは姉妹都市のいろいろな交流を行っていても、なかなかこういう機会がないとできなかったということでもありました。やはりトップの方との交流のほかに、住民の方との交流が将来的に、恐らくセルデンの普通の方がこっちに来られて、うちの子供たちとドイツ語が通じないにしても話をしたりするということは、私は子供たちに夢を与えられると思うのです。ですので、意見は言うてはならないのですけれども、そういう形での交流をぜひとも企画をしていくというお考えはあるのかということをお伺いいたします。

それ以外については、了解しました。

○議 長 市長。

○市 長 交流会のことは、庁内のほうではまだ徹底した議論、やり取りはされていないので、私のほうからこれは答えさせていただきます。今回、5年前ぐらいにシンポジウムをやったのを覚えておられますか。あのときは、新型コロナ前なのです。今、ヨーロッパの山岳リゾートの中でもいろいろなところが出てきていますが、オーストリアにおける山岳リゾートの一番成功しているのは、私どもの姉妹都市です。

様々にあってコロナ禍には、国軍が出て国境を全部止めているというような状況の中で、大変な状況であったことはお互い経験してきて、これらも含めて、しかしながら非常に力強くまた歩み出している地域でありますので、決して町長さんだけ来るのではなくて、向こうの訪日団の方がいらっしゃる予定で、今、やり取りをしているのです。基調講演は行っていただきますが、そのほかに日本の各会のいろいろなやはりそういう観光なりとか、様々な分野の造詣の深い方々に集まっていただき、パネルディスカッション形式なのか、その辺はま

だ詰まっていなと思いますけれども、そういったことをやっていこうというのが1点です。

交流事業は何年かに1回ずつやっていこうという取決めに今なっていて、毎年はちょっと難しかったということなのです。新型コロナだけではなくてですね、その前から、何年かに1回ずつやり取りするような形にしましょうかという話だったわけです。

今、議員がお話の、市民の皆さんの話とかも、今、ちょっと検討させていただいてまして、今回40周年なのです。そこで、向こうからも多分たくさんいらっしゃるかもしれないし、打診し合っているのです。うちのほうからも、これはなかなか市のほうがお金を出すということはちょっと難しいですけれども、かの地を訪れたいという人は必ずたくさんいらっしゃると思います。いわゆる本当に見に行ってみたい。そして向こうに行けば、向こうの人たちは我々との友好関係があるので、いろいろなところを教えてくれるようなことも織り交ぜながら、そういうツアー化ができるのではなかろうかというのが1点です。

加えてあと青少年の問題を言っていました。もともとは中学生の派遣は塩沢時代はやっていたわけです。今考えているのは、中学生をニューヨークのほうへ送るという話をしていますが、決して中学生を否定しているという意味ではないのですけれども、ずっと携わらせてもらった経験上思うのは、かの地の場合は、できればこの地域の将来を担当していこうという気概に燃えているというか、観光地づくりに志があるというか、そういう若者層とか——年は関係ないですけれども、そういう人たちなのではなかろうかという気がします。そこに、高校生や中学生が入り込んでいってもいいのかなと思います。今回、秋になると思いますが、向こうの方々がいらっしゃったら、やがてそういうことをやっていけるかというところも、いろいろな話がされればいいのではないかと思います。決して、中学生のニューヨークだけではなくて、我々は様々なほうにやはり多方面に向いていくということが非常に大事ではないかと思います。

あとは、もう一個だけ。長くなって悪いのですけれども、例えば松井基金を使わせていただいたいろいろな事業で、チャレンジ南魚沼があります。あれで、海外どこでも行ってくるという、行ってきてもいいわけです。いろいろな資金を使って。例えば、松井基金の場合は、帯広の人たちは、スイスのチーズ工房を見に行った人たちが、本当にチーズの工房を立ち上げて、すばらしい会社を興しているのです。例えばそういうことも含めて、ヨーロッパにおける非常に信頼のおける我々の仲間が、ヨーロッパの中心部にいるわけですから、そこから——あそこはもう国内旅行をしているみたいな距離感ですから。ヨーロッパに行ってしまう。各国に行くのが、です。そういうところに我々の仲間がいるということを含めて、拠点づくりが可能ではなかろうかというふうに考えているわけです。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 地域おこし協力隊の定住に向けた講習会ですとか研修については、既に今年度も実施しておりまして、県が主催するものもございますし、長岡のいがたイナカレッジという移住定住専門でやっている組織がございまして、その先生をこちらにおい

でいただいて勉強会をやったりとか、定住に向けた、どうやって地域になじんでいくかというようなセミナーも実施しております。次年度もそういったものは頻繁にやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 本日の会議時間は、2款、寺口友彦君の質疑が終わるまでとしたいと思いますので、あらかじめ延長いたします。

14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 セルデンとの話のほうは、非常に興味があるところでありますので、海外との姉妹都市を持っているのは南魚沼市以外にあまりないのではないかと考えていますので、その方面も期待をしております。

3番の協力隊の部分でありますけれども、こちらに定住となると恐らく車がないと駄目だということがあつて、多分、免許を持っていない方が来られた場合にどうするかということもあるので、やはり高校生が卒業してここに定住するのも含めてですけれども、そういう中でどういう話が出るか知りませんが、運転免許を取るということについて、ある程度の支援も考えなければならないのではないかと思います。そこまでは考えてはいないと思っておりますけれども、そこまでしてやらないと足の確保ということが非常に重要かと思っておりますので、それについては今どのようにお考えですか。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 地域おこし協力隊の方で運転免許証を持っていらっしゃる方につきましては、実はうちのほうで要綱がありまして、基本的には運転免許証を持っている方を対象に募集をかけております。ただ、それを限定にかけてしまうとなかなか難しいので、場合によっては持ってない方も面接の内容によっては採用する可能性もございますが、今のところそういった免許証を取得する際の助成というのは考えておりません。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、2款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、3月13日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変お疲れさまでした。

〔午後4時55分〕